

平成 29 年 第 2 回知名町議会定例会

第 1 日

平成 29 年 6 月 13 日

平成 29 年第 2 回知名町議会定例会議事日程
平成 29 年 6 月 13 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 1 号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
 - (議長)
- 日程第 4 行政報告
 - (町長・教育長)
- 日程第 5 報告第 3 号、報告第 4 号
- 日程第 6 一般質問
 - ①福井 源乃介君
 - ②今井 吉男君
 - ③大藏 哲治君
 - ④奥山 直武君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員 (12名)

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|--------|------|--------|-----|
| 1番 新山 | 直樹君 | 2番 外山 | 利章君 |
| 3番 根釜 | 昭一郎君 | 5番 西 | 文男君 |
| 6番 宗村 | 勝君 | 7番 大藏 | 哲治君 |
| 8番 中野 | 賢一君 | 9番 今井 | 吉男君 |
| 10番 福井 | 源乃介君 | 11番 奥山 | 直武君 |
| 12番 平 | 秀徳君 | 13番 名間 | 武忠君 |

1. 欠席議員 (0名)

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|----|------|---|
| 町長 | 平安 | 正盛君 | 会計管理者 兼会計課長 |
| 副町長 | 榮 | 信一郎君 | 甲斐敬造君 |
| 教育長 | 豊島 | 実文君 | 大山幹雄君 |
| 総務課長 | 瀬島 | 徳幸君 | 安田廣一郎君 |
| 総務課長補佐 | 成美 | 保昭君 | 新納哲仁君 |
| 企画振興課長 | 元栄 | 吉治君 | 山田悟君 |
| 農林課長 | 上村 | 隆一郎君 | 山村裕一郎君 |
| 農業委員会事務局長 | 元榮 | 恵美子君 | 山崎せい子君 |
| 建設課長 | 高風 | 勝一郎君 | 認定こども園 「きらきら園長」 認定こども園 「すまいる園長」 教育委員会事務局長 兼学校教育課長 迫田昭三君 |
| 耕地課長 | 窪田 | 政英君 | 兼学校給食 センター所長 |

教育委員会
事務局次長
兼生涯学習課長
兼中央公民館長
兼図書館長

榮 照和君

△開 会 午前10時00分

○議長（名間武忠君）

皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（名間武忠君）

ただいまから平成29年第2回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって奥山直武君及び平 秀徳君を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

○議長（名間武忠君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月16日までの4日間に決定いたしました。

△日程第3 諸般の報告

○議長（名間武忠君）

日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げます。

議長としての出張のことを主として報告をいたしたいと思います。

4月13日、奄美会館で大島郡の議長・事務局長合同会がありました。議員大会に提出する議題について、5地区から5題、知名町の提出した奄美群島振興交付金

の充実・拡充については、議長会の提出として提案することになりました。これについて、5月18日の与論での大会について行ったものであります。

なお、61回の来年度、平成30年度の次期開催地は、徳之島に決定をいたしました。

4月25日、県庁講堂での29年度県政説明会についてであります。

三反園知事の挨拶で強調されたのが以下のとおりであります。

「鹿児島に生まれてよかったです。住んでよかったですと県民が思える。」を県政の目標に掲げ、子供、高齢者が安心安全の確保、子供の貧困対策、医療費・給食費等の無料化を市町村とともにに対応したいと。詳しいことは、県政かわら版というのがありますが、それを参考にしていただきたいとのことでありました。その後、13の県の部長のほうから、それぞれの所管する事業についての種々説明がありました。

2点目ですが、明治維新150周年についての件で、種々の事業、オール鹿児島、官民一体となった取り組みについての市町村への強い要請がありました。

3つ目ですけれども、奄美群島振興開発総合調査がことしもあるわけですけれども、これは、30年で切れる奄振法の1年前に行うということになっておるようです。ちなみに、奄美群島振興開発を含めた奄振関連の投資額は、昭和29年から始まりましたが、平成21年までのおおむね60年間で2兆4,000億円と大変巨額の投資がなされておるようあります。

5月2、3日、徳之島3町の離島議長徳之島行政視察であります。

まず、天城町ですが、議会基本条例と議会の議員政治倫理条例を保存版として全戸数に配布をされていると。また、スポーツアイランドとして、トライアスロンやプロのキャンプや合宿の誘致を行っていると。

それから、少子化対策支援として、祝い金の1子から5万円、2子10万円、3子20万円、4子40万円、5子50万円という大変多くの金額の寄附を行って、子育て支援を行っておるようあります。また、就学児童への全額助成や保育所・幼稚園保護者への助成も実施しているということであります。

徳之島町ですが、町政のふるさと思想を活用した一般町民を対象とした講演で、内容につきましては、「住民参加による集落おこし」という題目で講演が行われました。内容については、行政が種をまき、住民が花を咲かすとして、行政、地域、住民の役割の重要性を強調されておりました。

3番目の伊仙町ですけれども、伊仙町においてはこのようなことがなされておりました。闘牛について、いろいろ考え方、あり方があろうと思うが、徳之島においては文化の一つであると位置づけをしているというようなことで、闘牛大会を観戦

することになりました。沖縄牛と徳之島牛の10組の戦いがあり、場所については、屋根つきの大きなドームの闘牛場で、やはりこれが文化の位置づけをしているところかなということありました。

その後、5月11、12日、これは5月10日に議員研修会の後に引き続いて行われたものであります、それは熊本市と佐賀県の唐津市の所管事務調査を議員12名と事務職員の3名でしたが、事故等もなく、所期の調査研修ができたと思います。調査地の議長や事務局、そして関係職員には大変お世話になりました。

また、先ほど配付いたしました別紙報告書のとおりでありますので、今後の議員活動の参考にしていただきたいと思います。

5月31日、奄美市で市町村長・議長合同会が行われました。来年度、2018年に奄美、徳之島、沖永良部、那覇を結ぶ新規路線の開設がありますが、奄美群島アイランドホッピングルートと命名され、年間2万人の利用を見込んでおるようあります。

また、TIDAネシア基金関係として2,000万円の補正がなされました、来年の大河ドラマ「西郷どん」、西郷のことについての情報発信や誘客作戦等の費用に充てるための200万円の補正がなされました。

あと1点ですけれども、大島紬振興対策協議会がありまして、その中で、28年度の大島つむぎの全生産は、対前年度比おおむね90%の4,600反という数字がありました。つむぎ織の従事者の平均年齢が69歳と大変高齢化しているということであるとともに、従事者が大変減っていると。現在は、大島郡内で750名、沖永良部には、残念ながらつむぎ織の職に従事している人は、0名というような数字が出ておりました。

ちなみに、この協議会に知名町が負担している金額は9,000円を負担しております。

6月8日のさとうきび生産対策本部の理事会と、糖業振興対策協議会がありましたが、先ほど町長のほうから資料の配付がありましたので、それ以外について感じたことと報告があったことについて申し述べたいと思います。

南栄糖業関係ですけれども、借入金が20億円あったということでしたが、農林中央金庫等を含めて、ことしの7月に2億7,600万円相当を返還すると、これで全ての償還が終わりというようなことで、借入額はゼロになるということでありました。

2点目で、安定した圧縮量、900tということでしたが、それに設備改善計画は2カ年で行い、おおむね12億2,000万円の費用が今後かかるだろう

というようなことありました。さらに、現在の建屋、工場の建屋ですけれども、建築物は大変年数がたっておりますので、老朽化が著しく、さらに耐震の不適格建築物だというようなことで、あわせて各施設、各機器等を加えると多額の費用が必要となるというような報告がありました。

あと1点ですが、サトウキビ生産振興事業として、南栄糖業から1,000万円の補助的な負担がなされておるわけですけれども、その中で、開発組合の堆肥助成におおむね680万円が使われておって、残りの320万円は繰り越しになっているということあります。

両町の助成を受けているのを見ると、知名町が230万円、和泊町が450万円というようなことで、大変少ないのが気がかりがありました。このような補助的な助成事業でありますので、土づくりを含めて、できる限り多くの皆さん、農家の皆さんがそれを活用したらしいのかなという思いをしたところであります。

なお、この場所が南栄糖業株式会社の会議室とありましたが、当日のサトウキビ生産対策本部の理事会が奄美農協の和泊事業本部でありますので、参加する委員が同じようなことというようなことで、同じように対策協議会も奄美農協の和泊事業本部で行ったということで訂正方をよろしくお願いしたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を同条第3項の規定により、監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりであります。

次に、総務文教常任委員会及び経済建設委員会から提出のありました所管事務調査報告については、お手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（名間武忠君）

日程第4、行政報告を行います。まず、町長の報告を求めます。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それでは、第2回定例会の開会に当たり、閉会中の行政報告をいたします。

なお、先ほど議長から何点か報告がありましたが、若干重複する部分はあるかと思いますが、私のほうとしても、また報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず、初めに、今議会は29年度の最初の定例会議会ですが、4月1日付で私も執行部の体制に一部異動がありました旨、報告をいたしたいと思います。

議会事務局長を初め数名の課長が新たに誕生しております。今議会から議会対応となりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、従来は執行部席として参事職も参加しておりましたが、今回新たに3名の課長級が誕生いたしております。子育て支援課、認定こども園のきらきら並びにすまいるの園長、その3名が新たに誕生しておりますので、3名の席を確保しなきやいけませんので、ごらんのとおりの執行部の配置となっておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

まず、3月21日、町税等の不納欠損処分の協議をいたしております。28年度末を控え、町税等の滞納状況について協議をし、死亡や住所不明等で納付が不能な方々の欠損処分をしてあります。その結果、住民税が6人の延べ17件、35万700円、固定資産税77名の延べ282件、91万100円、軽自動車税24名の52件、14万7,600円、国保税19人の47件、64万2,800円の不納欠損処分をいたし、合計いたしますと、人数で126名、いろいろ税によってダブっている方がいますので、実人員では113名ありますが、398件の205万1,200円となっております。これを前年度と比較しますと、前年度の半分ぐらいということで、町民のご理解ももちろんあり、納付状況が非常に好転しているものだと思思います。また、職員、あるいは県とのタイアップによって滞納が減ったものだというふうに思っていますし、今申し上げたように、死亡や住所不明等々でどうしても私どもで把握できないところもありますので、こういった数字が出たことをまず報告し、皆様方のご理解をいただきたいと思います。

3月24日、農業農村整備優良地区コンクール表彰式ですが、28年度の農業農村整備優良地区コンクールの審査が昨年12月に東京で行われ、審査の結果、上平川環境保全対策向上支援隊が全国水土里ネット会長賞に決定をいたしました。その表彰式が3月24日東京で行われ、上平川の関係者の皆さん、当議会の副議長、平秀徳様ですが、関係者が参加して、表彰式に私も臨んだところであります。

このコンクールは、農業農村整備部門と農村振興整備部門の2つに分かれており、後者の部門の1つに全国水土里ネット会長賞があり、全国から3団体が選ばれ、上平川が、鹿児島県はもとより九州でも唯一の表彰団体となっております。これは、上平川が地域ぐるみで、いわゆる農地、水の多面的機能の向上のために積極的に取り組まれるとともに、地域に古くから伝わる伝統文化や芸能も地域ぐるみで伝承活動に取り組まれている実績が高く評価されたものだと思っております。それを受け、

4月21日には、上平川の字でその受賞祝賀会も開催されております。

上平川の活動を参考にしながら、町内の他の支援隊でも積極的な地域活動、あるいは農地、水等の多面的機能の向上に活動していただきたいというふうに望むところであります。

3月26日、沖永良部芭蕉布工房の関係ですが、下城の長谷川千代子さん経営の沖永良部芭蕉布工房が、本人の高齢化や後継者不足等で、伝統工芸品である芭蕉布の継承が非常に厳しい状況となり、その解決に向けて多くの課題が出てきましたので、町主導で沖永良部伝統工芸協議会を立ち上げ、27年度の地方創生加速化交付金を活用し、1つ目に施設整備の改修を行うとともに、芭蕉布製造技術の後継者育成、製造技術の資格認定の制度のスタート並びに観光体験ツアーの受け入れの充実ということを目的に今回取り組んだところであります。

屋根や外壁の張りかえ、内装の改修等を終了したのを機に、3月26日に現地で改修工事の完成祝賀会が関係者参加のもとに行われております。

前後になりますが、3月22日に、議員の皆さんも関係しておりますが、沖永良部衛生管理組合、沖永良部バス企業並びに沖永良部・与論地区の広域事務組合の議会がそれぞれ行われたわけですが、新年度のスタートに当たり、各組合の管理者等に変更がありましたのでご報告しておきます。

衛生組合が、これまで私、知名町でしたが、和泊町、バス議会が和泊町から今年度は知名町、広域事務組合が知名町から和泊町に変更になっておりますので、ご了承ください。

3月29日、日本エアコミューター（JAC）の役員と郡内の市町村全員参加して意見交換が行われたわけであります。JAC側から今後の中長期的な計画について報告が行われたところであります。

主な点は、4月26日に鹿児島ー沖永良部空港路線に初就航する新機材ATRの導入を機に、順次機材の更新を行い、最終的にはATR9機で運航をするということ。2つ目に、ジェット就航可能な空港については、順次グループ系列の航空会社に路線を移行すると。3つ目に、国が現在検討を進めておりますが、地域間のコミュニティー航空会社の再編を目指す方針が現在進められておりますが、今後、JACとしても、国の動向を見きわめながら対応したいということの報告であります。

そうした県に対して、郡内の市町村長から意見交換があり、私のほうからは、JACから示された来年早い時期の、先ほど議長からもありましたが、徳之島、沖永良部、那覇間の新規路線の運航ができるだけ早期に実現をしていただきたいということを要望したところであります。

3月21日、知名、3月25日、住吉、3月29日、下城、4月23日、新城、29日、小米、5月15日、正名、それぞれ字の公民館の改修工事が終わった後に完成祝賀会に参加しております。

今回、27年度に既に屋子母、上城、上平川、下平川、芦清良、黒貫の6地区、それから28年度は、先ほど申し上げた知名、住吉、正名、下城、新城、小米の6地区を公民館の防災機能の拠点強化事業ということで整備をいたしたところであります。

なお、引き続き29年度、本年度も、財源としては平成28年度の国の二次補正でいただいておりますので、本年度早い時期に発注をしたいと思いますが、残っております大津勘、徳時、久志検、赤嶺、竿津、屋者、瀬利覚の7カ所について、順次、準備が整い次第着工いたしたいと思います。これで19カ所の公民館の整備が終わるところであります。2カ所、田皆、余多については、ご承知のとおり新築をされていますので、それでもって全集落の公民館の防災拠点としての機能が拡充したものだと思われます。それぞれ地域の皆さんに利用していただきたいというふうに思っております。

4月1日、町の消防団長の変更がありましたので、辞令交付をいたしました。

消防団長に、川畑清高さんから永田広次さん、永田広次さんが団長になりましたので、後任の副団長に平 勝彦さんがそれぞれ副団長となっております。

なお、菊地和寿副団長については、そのまま引き続き副団長として頑張っていたくようお願いをいたしたところであります。

4月4日、地域おこし協力隊の件です。

かねて募集していました地域おこし協力隊に2名の方の応募があり、1月末に最終面接を行った結果、そのお二人を地域おこし協力隊として委嘱することに決定をしたところであり、4月4日に辞令交付を行ったところであります。

このことについては、既に広報ちな5月号でも掲載して、ごらんになっていらっしゃるかと思いますが、知名担当に、千葉県出身で、お父さんが知名町の出身であります、勘里絵利奈さん、田皆担当に、山口県出身ですが、釜 優貴美さんをそれぞれ委嘱をして、既に区長を中心にそれぞれ地域でさまざまな取り組みをしているかと思いますが、お見かけのときには、皆さん方からも励ましていただきたいなというふうに思っています。

なお、任期は3年以内とし、場合によっては定住、もしくはそれぞれの地域の資源を生かした起業に頑張っていただくように期待しているところであります。

4月11日、地下ダム関係です。

4月11日に地下ダムの担当しています水利事業所の所長が来庁され、平成29年度の事業関係の報告を受けたところであります。

主な内容としましては、地下ダムの止水壁の建設工事が全体で12工区ありますが、そのうち残っているのが6地区です。そのうち4地区が29年度施工と。最終的には、残りの2工区については30年度以降の工事となるようであります。

2つ目に、余多川の左岸のほうに排水の施設がありますが、その排水による遊水地の附帯工事として計画していると。並びに用水路の工事がまだ残っている部分がありますので、その分について、総事業として、29年度が28億1,500万円余りとなっており、本年度の工事が完成すれば、事業費ベースでおおむね73%の進捗率となるところであります。

既に、一部通水地区として、本町では余多地区が通水されているわけですが、29年度、本年度中早い時期に、事務所側の予定ですと8月中だというお話ですが、田皆・矢護仁屋地区を対象に一部通水が始まるものだというふうに思っております。

5月1日並びに5月25日、6月8日です。今期の、昨年12月1日から28、29年期の製糖関係がスタートして、去る4月30日に全ての期間が終了したわけですが、それに伴い5月1日には、南栄側から製糖終了の旨の報告を受け、5月25日には、南栄側から製糖実績の報告の説明を受けております。

その内容は、皆さん方に既にけさお配りしました参考資料をごらんいただきたいと思いますが、その資料が示しているとおり、今期は非常に豊作に恵まれ、質、量ともに好成績で終了いたしております。ただ、操業期間が当初4月16日で終了する計画であったわけですが、キビの生産量の増加や雨天による原料の搬入の影響で、4月末まで延びたわけで、会社側の努力で1日当たりの圧搾量も調整するなどして、4月末で終了したことは何よりであります。

6月8日に、サトウキビ生産対策本部理事会並びに沖永良部糖業振興対策協議会が開催され、対策本部理事会では、28、29年期の実績報告並びに29、30年期の作付面積の計画関係の説明、2つ目に、28年度サトウキビ増産推進支援事業、いわゆるセーフティーネット基金の活用の事業の報告。3つ目に、先ほど議長からありましたが、南栄糖業から1,000万円の助成金をいただいておりますが、その生産実績報告。4つ目に、7月6日開催予定の、おきのえらぶサトウキビ産業シンポジウムの開催要項について協議をいたしているところであります。

また、その後、沖永良部糖業振興対策協議会では、南栄糖業の経営状況がおおむねまとまったのを受け、各金融機関から借り入れする返済で1億5,000万円の償還を行うとともに、昨年度行った地元へのサトウキビ生産振興への1,000万

円の助成も引き続き行う旨の報告もいただいております。なお、そのほかサトウキビ部会に対する助成や輸送業務助成も前年と同様に引き続き支援するということであります。

なお、会社側の長期債務が今回の1億5,000万円の償還で最終的には2億7,600万円ほどがありますが、来る株主総会で承認が得られれば、本年7月に全ての残額を返済して、長期債務が完了するというような旨の報告もいただいております。

5月9日と5月30日、鹿児島・喜界・知名航路運営協議会が開催されたわけですが、5月9日に鹿児島事務所に奄美海運の迫田社長が来られ、28年度の奄美海運の経営状況の説明を受けるとともに、5月30日に開催された郡内の市町村関係団体の各種協議会の総会の席の一つに鹿児島・喜界・知名航路運営協議会が入っております。その総会でも同じような報告をいただいたところでありますが、現在、奄美海運の運営状況を見ますと、フェリーあまみ、フェリーきかいの利用状況が、貨物では若干伸びているものの、乗客や自動車運送は年々減少の傾向にあり、昨年の運航収益は、対前年度比約3%減の約9億4,500万円で、その他の収益を加えた全体の収益は、対前年度比約8%減の11億5,800万円ほどとなっております。一方、経営経費全体では約15億9,800万円となり、差し引き約4億3,900万円の赤字となっております。

なお、当航路は、国及び県の補助航路の対象となっており、欠損額に対し、本年度は満額の査定が決定しており、従来欠損額に対し、国・県の補助金の不足分は、郡内全市町村で構成しております、今申し上げた航路運営協議会の基金で補填することとしておりましたが、先ほど申し上げたとおり、28年度分については国・県の補助金で足りたということで、協議会からの助成はゼロということになっております。

5月10日、沖高の土持校長先生関係者が来庁されて、いろいろ相談を受けております。

近年の沖高入学者が慢性的な定員割れを心配され、特に本年度については、両町中学校卒業生126名に対し、沖高入学者が85名となり、約33%の卒業生が沖高以外に進学をしている現状であり、さらに、現在の中学校2年生の生徒数が100名まで減少する状況を鑑み、現在の沖高の3学級を維持するのに非常に厳しい環境にあるというご相談をいただき、それに対する地元としてどう対応するか、いろいろ意見を交換したところであります。

一旦学級減となれば、非常に復活は厳しいものだというふうに認識しております。

学級減することによって、さらに沖高以外の進学に拍車がかかるのではないかなどというふうに、またそこも危惧するところであります。このことについては、今後、沖高や沖高のPTA、両町の教育委員会、中学校並びに各学校のPTA等と連携をとりながら、その後の対応をどうするか、やはり協議をする必要があるので、できるだけ地元の高校に進学させる環境づくりというんですか、ムードづくりはしなきゃいけないのかなというふうに思っているところです。

5月11日、フローラルホテルの決算の見込みが出ました。

最終的には、後、役員会で決定をしますが、現段階では概況ということでお含みいただきたいと思います。

宿泊客が前年度比で1,734名減の2万4,897人であります。これは、平成27年度に大山の自衛隊の入札関係の工事関係者が延べ1,000人余りいらっしゃるんですが、その数字を見ますと、今申し上げた2万4,000の数字がおおむね平年ベースじゃないかということは思っております。だけど、現時点、やはり約1,700名減ったということであります。

収入では、対前年度比9.4%の1億1,483万8,000円となって、食事料や飲食料、お土産等の増で、収入全体ではほぼ前年並みとなっております。一方、支出では、光熱水費が非常に伸びているものの、他の経費で節減等の効果があり、支出についても、ほぼ前年度並みの状況であります。収入、支出差し引きで約550万円ほどの黒字決算になっています。しかし、過年度までの欠損額がありますので、おおむね今年度末では190万円程度の欠損というような状況になるかと思われます。

5月15日、ユリ組合の関係ですが、会議には私は別件用務があって、農林課長が参加したわけですが、簡単に申し上げて、今回今期のユリの球根の取引についても前年度同様と、価格、取引時期、決済状況もろもろについても、前年と同様ということで、指定商社側から申し出がありますので、組合でまた再度協議をしないといかんわけですが、最終的には前年度と同様というふうに理解をしているところであります。

6月10日、沖永良部空港利用促進協議会の総会がありました。本年度の総会でありますが、沖永良部空港の利用に関する状況や課題、今後の利用促進対策について協議をいたしたところです。

主な点は、県の地域振興事業による空港の合併浄化槽の設置事業の完了。2つ目に、国立公園の指定や来年予定の奄美群島世界遺産登録、またNHKの大河ドラマの「西郷どん」のロケ並びに放映の決定に伴う入り込み客の受け入れ体制について

協議し、3つ目に、J A C（日本エアコミューター）が、先ほどもありましたが、来年開設予定の徳之島、沖永良部、沖縄間のいわゆるアイランドホッピングルートの新規路線の開設に伴うPRの強化ということで意見交換をいたしたところであります。

昨日12日、国家公務員初任行政・自治体実地体験研修があり、昨日3名が入ってきております。これは、毎年要望して受け入れをする自治体の皆さん、国家公務員の上級試験の皆さんと交流をしているところであります。今年度も3名の派遣が決定しております。法務省、厚生労働省、国土交通省、3省から3名が見えております。午後からの傍聴に入ると思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

それから、報告をいたしておきます。

去る3月の第1回定例議会で、公営住宅関係で2件、不動産登記関係で2件、合計4件の訴えの提起を議会に提案いたし、議員の皆さんのご理解をいただいて、議決をしていただいたわけですが、その後、担当を中心に取り組んできたところですが、まず、公営住宅の1件については、手続に至るまでに完納ということで、残り1件については、現在弁護士と協議中であります。

また、不動産登記関係の2件については、ともに関係機関と協議を進めているところであります。議会から議決いただきました4件の訴えの提起についての現在の状況であります。

以上で終わります。

○議長（名間武忠君）

これで町長の行政報告を終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（豊島実文君）

議場の皆様、こんにちは。

それでは、教育行政報告をさせていただきます。

なお、お手元の資料に基づいて、主なものについてご説明いたします。

まず、4月4日火曜日です。教育長室において、特別教育支援員の辞令交付を行い、知名小学校に1名、住吉小学校に1名、田皆小学校に1名、上城小学校に1名、下平川小学校に2名の計6名の支援員に辞令交付を行いました。そして、4月13日に新たに知名小学校に1名の特別教育支援員の辞令交付を行い、本年度は、全体で7名の特別教育支援員を各学校に配置しました。

次、4月7日金曜日です。中央公民館において、平成29年度知名町転入教職員

宣誓式が行われ、校長3名、教頭2名、教諭等16名が宣誓を行いました。

次、4月14日金曜日です。知名小学校において、平成29年度ことばの教室開級式が行われ、知名小学校から4名、下平川小学校から1名、田皆小学校から1名、和泊小学校から1名、内城小学校から1名、国頭小学校から2名の合計10名の児童がことばの教室に入級しました。

次、4月27日本曜日です。奄美市において、平成29年度第1回大島地区教科用図書採択協議会が行われ、組織や役員、教科用図書採択事務全体計画、2本の巡回計画などを決めました。

これは、今回の指導要領の改訂により、平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で道徳が教科になるために、今まで道徳は副読本を使用していましたが、教科書を使用することになったために、教科用図書採択協議会が行われました。

次、5月21日日曜日です。大山総合グラウンドにおいて、第37回スポーツ少年団サッカー大会が行われ、Aブロックには、知名西目チーム、みさき夕焼けチーム、下平川チームの3チームが参加し、1位は知名西目チーム、2位は、みさき夕焼けチーム、3位は下平川チームでした。

次、5月24日水曜日です。和泊中学校において、平成29年度第1回沖永良部秋季教育研究大会運営委員会が行われました。本年度は、小学校部会は、上城小学校が10月19日、中学校部会は、和泊中学校が10月27日に研究公開を行うことになりました。

次、5月25日本曜日です。中央公民館において、平成29年度白百合大学の開講式が行われました。本年度の白百合大学には、男性2名、女性18名の方が申し込みをされ、10回の講座を行う計画であります。

次、6月5日月曜日から8日までの日程で、第1回教育委員会学校訪問を行いました。学校訪問では、学校経営の説明、授業参観、公簿確認、意見交換等が行われましたが、どの学校の子供たちも服装や授業態度がよく、明るく楽しそうに学習活動に取り組んでいました。また、ほとんどの教師が授業の準備をしっかりと授業を行っていて、充実した授業が各学校で行われていました。そして、環境整備もよく行われていて、落ちついた雰囲気の中で各学校の教育活動が行われていました。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これで、教育長の行政報告を終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 報告第3号、報告第4号

○議長（名間武忠君）

日程第5、報告第3号及び報告第4号について、町長から提出のありました報告第3号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）及び報告第4号、知名町水道事業経営戦略の策定については、お手元に配付のとおりです。

△日程第6 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。福井源乃介君。

○10番（福井源乃介君）

傍聴していただきましてありがとうございます。議会活動にご理解をいただいて感謝を申し上げます。

それでは、議席10番、福井源乃介が一般質問を行います。

まず、1点目は、次期町長選挙への出馬の意思についてであります。

本年12月に執行されます次期町長選挙について、平安正盛町長は、さきの3月定例会において明言をされませんでした。町民の多くが最も関心を持っていることであり、町内の混乱を避ける意味でも、これ以上先送りすることはできません。次期町長選挙に出馬する意思がおありなのかお尋ねをいたします。

2点目は、知名漁港の製氷施設の更新についてであります。

漁業者や多くの町民が一番不便を感じていることは、町内で大量の氷を格安で調達できないことであります。現在、隣町まで行って購入している現状でありますが、漁業者や町民の不便を解消するのが行政の最大の責務であり、早急な対応に努めるべきではないか。

3点目は、町道知名新城線の改良についてであります。

上城小学校正門から新城県道間については、昨年開催された知名町子ども議会において、当時の上城小学校6年、森君から改良側溝整備の要求がありました。これを受け、議会でも、私も幾度も要求をしてまいりました。

自衛隊基地から上城小学校間については、改良舗装計画が示されておりますが、上城小学校一新城間についても一体化した改良が必要であります。上城小学校一新

城間について、計画を示してもらいたいと思います。

4点目は、子育て支援対策についてあります。

保育料の無料化を県内で3番目の自治体として手を挙げる考えはありませんか。子育て支援課を新設した目玉政策にすべきではないか。

現在、国においても高等教育費、各大学授業料等や幼児教育費の無償化に向けた議論が行われており、その財源として教育国債の発行や、こども保険の創設が検討されております。一部には、幼児教育費の無償化を優先すべきとの動きもあり、本町としても国の動向を見ながら検討を進めるべきではないか。

以上のことについて、執行部の前向きな答弁を求めます。

○町長（平安正盛君）

それじゃ、ただいまの福井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1番目です。非常に私も、議員から言われたように昨年12月から悩みに悩み、あるいは後援会を中心とした多くの皆さんのご意見もいただいているところであります。現在の思いについて、これからまたお答えし、皆様方のご理解をいただきたいと思っております。

まず、この件に関しては、昨年の12月議会並びにさきの3月議会でも同じような質問を受けておりますが、結論としては、時期が来れば表明するということで終わり、今日まで至ってきているところであります。この間、家族との相談や後援会の方々と協議を重ねてまいりました。現時点では、言い古された言葉ではありますが、私自身の体力、気力は十分に持っているものと自負しているところであるし、かつやる気も十分であるというふうに思っています。この5期20年の間、町民や国・県を含めた関係機関のご理解、ご支援をいただきながら、多くの課題解決に取り組み、それなりに実績を上げることができ、町の発展、振興に若干、少なからず寄与できたものと私自身は自負しているところであります。

しかし、地方自治の行財政を取り巻く環境は目まぐるしく動き、国・県の動向によつては、新たに、そして重要な課題も出てまいりました。同時に、これまでの課題についても、解決に至っていない部分も多々あるかと思っています。財政の健全化は一応成果を得ることができたとはいえ、依存財源に頼らざるを得ない現在の本町の財政構造では、依然として厳しい状況にあるものだと認識しております。

老朽化が進む公共施設で、給食センター、役場庁舎、老人ホーム、町営住宅などの再整備には多額の財源を手当てしなければなりません。また、一方では、国・県に強く働きかけ導入いたしました地下ダム事業も、当初の平成30年度から4年後の33年度完成となり、地元としてのバックアップも最終段階になっているものだ

と思っております。

これらを含め、さまざまな取り巻く環境を考えるにつけ、町民や関係機関のご支援で身につけた経験と実績を次のステップに生かすことも私自身の責務であると、勝手ながら思っているところであります。同時に70歳という年齢も考え、また、5期20年という長きも考えなければならないのも当然であります。

したがって、こうしたあらゆることを考え、現段階では、次のステージに挑むことの可能性を視野に入れつつ、今後準備に向けた進めをしていくための検討をいたしたいというふうに思っていますので、この場では、その程度でご理解をいただきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、次のステージの可能性に向けた検討を進めるということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

大きな2番目です。

当該製氷機については、新沿岸漁業構造改善事業により、平成4年度に設置し、既に25年が経過しようとしております。これまで台風や経年劣化による破損等で、その都度修繕を重ねてきたところですが、近年では、修繕後間もなく故障する状況が続いております。現在も故障により停止をし、しばらくたちますが、当該製氷機のこれ以上の修繕は、これまでの状況から見ても厳しいものだと考えており、また、新設となれば、既存施設の撤去等も含め多額の費用を要し、沖永良部漁協の負担も求めなければならないことから、沖永良部漁協から要望があれば、国の事業等も活用し、新たに製氷機を導入できないか、今後検討を進めていきたいということであります。

大きな3番、知名新城線については、自衛隊基地から上城小学校までの間は路面のでこぼこや沈下等が多い状態にあるため、昨年度から、改良の舗装ではなく、現況道路の路盤からの舗装打ちかえを行う工事を実施してまいりました。ご質問の上城小学校から県道国頭知名線までの側溝整備を含めた計画については、現在のところありませんが、昨年の子ども議会やことしの3月議会で議員からもありましたように、同様な側溝整備について質疑をいただいておるところです。

その一つとして、ことし3月議会後に上城小学校と県道国頭知名線の中間あたりの地権者から、圃場の脇を使って排水処理を行っていいという了解を得たため、圃場の脇に側溝の敷設を実施しております。作業後、降雨時に現場確認をいたしましたが、排水処理した箇所から県道国頭知名線までは問題ない状況にあるものだと認識しております。

しかし、上城小学校から排水処理をした箇所までの間は、問題解決に至っており

ません。道路雨水の原因の一部として、上城小学校敷地内の雨水が正門からあふれ出て知名新城線へ流れている状況に鑑みれば、学校教育課とも連携し、対応策を検討していきたいと考えております。

4番目です。子育て支援課は、子供・子育てに係る事務事業を再編することにより、業務のワンストップ化と子供・子育てに関する窓口を一本化し、行政サービスの効率化を図ることを目的に、子育て支援課を新設いたしたところであります。

利用料については、平成29年度当初予算ベースで約2,900万円と多額のため、財政が厳しい折、無償化は非常に難しいものだと判断しております。

本町では、利用料は町独自の徴収基準を設定し、国の徴収基準額より低目に、おおむね6割を設定しており、同一世帯の利用者負担額も大幅に軽減措置をしているところであります。国並びに県の子育て支援施策の動向、あるいは財源の創設等の情報収集を行いながら、ご指摘の件については、今後子育て世帯の経済的負担の軽減を図るべく、検討を重ねてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

町長、今井吉男議員から2回、そして、今回私も質問をさせていただきました。

政治家の出処進退については、みずからが判断するものでありますし、口を挟む道理はないんですが、ただ、やはり先送りという形になったのかなという思いですが、決断の時期については、どのようにお考えでしょうか。

○町長（平安正盛君）

現在、次挑むということについては検討を進めているということと回答しましたが、いろいろまだ当たっているところもありますので、そこらは、やっぱり環境状況が整わないと、私自身で結論できるものでもないし、もちろん、今議員がおっしゃるように、政治家として身の振り方はみずから決めるのが筋ですけれども、しかし、多くの皆さんのご協力をいただかなければならないわけで、その皆さんの意見も踏まえながら、今後再度十分詰めて、早い時期に決定をしたいというふうに思っています。

○10番（福井源乃介君）

ということは、9月議会までのうちに記者会見なり、あるいはそういう形での表明があるんですか。それとも、9月に改めてということなんでしょうか。

○町長（平安正盛君）

当然12月満了ですので、それ以前に選挙が行われるものだと判断していますので、当然それぞれにどれだけ必要なのかということを考えれば、やっぱり早い時期

だというふうに思います。9月議会は待たないと思っています。

○10番（福井源乃介君）

長引けば長引くほど、やはり町民の方々のいろいろと臆測が飛んだり、混乱にもなりますので、しかるべき時期に早い段階でやっていただきたい。町長の答弁からすると、気力、体力十分だと。また、次期奄振法の延長改正に向けてもやりたい。それから、庁舎建設、特にこの4年間で庁舎建設も立ち上げてやらなければならない、さらには、平成33年の地下ダム完成も見届けたいという思いは通じておりますが、ただ、やはり明言をしていただかないと難しい面があろうかと思いますので、記者会見なりいろんな形で、今後また水面下の動きも、一騎打ちになるのか三つどもえの戦いになるのか、あるいは無投票になるのか、そういったこともございますので、最後はみずからが決めるということで、もうこれ以上、きょうはどうしても答えを引き出さないとという思いで来ましたけれども、様子を見ざるを得ないのかなという思いがしておりますので、きょうは、また皆さん本当に关心を持って、傍聴に来られたり、ネット中継を見ていることだと思っております。

明言を引き出せなかつたのは残念であります、みずからが、やはり決めることですでの、その辺は尊重してみたいと思いますが、ただ、やはり今月の末に和泊町が投開票、伊地知町長が既に出馬表明をされています。それから、伊仙町の大久保町長さんも出馬表明を済ませております。龍郷の徳田町長さんも出馬を表明しているし、朝山市長もやるということで、群島内の政治をリードしてきた盟友の皆さんが、やっぱり出るというのも、ともにやりたいという思いもあろうかと思いますし、今後また、これ以上はありませんけれども、大体の判断をしながら、ぜひしかるべきときにしていただきたいと思いますが、大体はそういう思いはあるということは確認してよろしいでしょうか。

○町長（平安正盛君）

今議員からもお話をありましたとおり、町内のさまざまな課題も、もちろん皆様に認識されておるし、あるいは奄美全体でもあります。今、郡内の市町村長も今回半分ほど改選控えられていて、それぞれの地域で頑張っておるんだなと思います。であれば、やはり政治というのは生ものですので、生きていますので、またさらに生きている政治をどういうふうに生かすかは、やはり地域の行財政だと思っています。決して停滞は許されるものではないというふうに私自身は思っています。そうしたことを含めながら、今言うように奄美全体もまた活気もありますし、国県の、特に国の衆議院選挙の区割り等も新たに出てきますので、さまざまな情勢を見ながら、早い時期に決定したいというふうに思っています。

○ 10番（福井源乃介君）

わかりました。よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、次に行きます。

製氷機については、全面入れかえしかないというふうに思っています。ただ、やはり財源をどうするかと。また、漁協の3割負担ですか、おおむね、それをどうするかと。いろんな課題があろうかと思うんですが、難しい話であるのは重々承知をしています、利用できなくなつて1年以上が経過をしているわけですから。ですから、皆さん方の責務でもあるんですが、我々議員の責務でもあるんですよね、これは。町民の不便を解消しないといけない。漁業者の不便を解消するのは、我々の仕事でもあるわけで、どうにかしてやらなければならないんですよね。

一番の問題は何か。それは、氷を買いに行きながら、ほかのものも買っているという現状を頭に入れてもらわないと、量販店、ディスカウントストア、いっぱいありますよ。わかりますか。氷を買うついでにビールもコーヒーもお茶も肉も魚も食料品も全てという形になっているんですよ、やっぱりね。そうすると、経済的損失は大きい。そこまで考えて対処してもらいたい。いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

おはようございます。

4月から企画振興課長ということで任命されまして、一般質問もいっぱいいただきまして緊張はしておりますけれども、精いっぱい答弁したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

福井議員の質問ですけれども、この製氷施設につきましては、ご存じのとおり平成4年度に新沿岸漁業構造改善事業ということで整備されて、既に25年が経過しております。これまでにも6回ほど修繕をいたしまして、その都度故障している状況でございます。

平成27年7月から故障してとまっている状況で、業者の方にも見てもらったんですけども、これ以上修理しても、どこが故障するかわからない状況ということで今現在に至っているところでございます。

基本的な考え方といたしましては、あくまでも製氷施設というのは、漁業者のための製氷施設というふうに捉えております。ただ、町民の利便性も考えまして、町民の皆さんも使えるようにということで、15キロ500円で販売している状況でございますので、新設とか機械の更新につきましては、沖永良部漁協の負担もありますので、沖永良部漁協の理解も得ながら、漁協からの要望があれば、新しい機械なり施設なり、国とか県の補助事業も探しながら検討していきたいと思っていると

ころです。

○ 10番（福井源乃介君）

施設的には漁業者優先というのはわかります。ただ、やはり便利なことを1回知ると、わざわざガソリンを使って隣町まで行って、あげくに買い物して帰っている現状は、やっぱりそういったところはみんなで考えていかないと、一人一人の金額はそうないかもしれない。しかしながら、町全体の経済損失からすると大変な金額になります。漁協の組合長も協力はするということで、返事はいただいている。ですから、今後、まだ課長になって3ヶ月ですが、一緒になって課題解決に向けていければというふうに思います。

総務課長、一昔前までは、年度末になると道路工事が一斉に入って、予算を消化するためにという、一昔前はあったんですが、今は財源的にもお金が残っても使わないという立場なんでしょうか。

○ 総務課長（瀬島徳幸君）

事業については、財源が残っているかどうかじゃなくて、どのような事業をするかで、その財源が手当てされております。その関係で、残っているからといって他の事業へ流用したりすることはできないものと考えております。

○ 10番（福井源乃介君）

明解です。

3番の道路にしても、今の製氷機にしても、町がやるというのは難しいという答弁でありましたが、予算が残っているんであれば回せないのかなという思いもするんですが、事業は事業できっちりとされていると思います。

町が建てて、漁協に管理運営委託をするということは困難な話なんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほどから述べているとおり、あくまでも漁業者の施設というふうに考えております。町が建てて沖永良部漁協が運営するにしても、ランニングコストもかかりますので、氷がつくられていらないときも、電気代、水道料もかかってきているようですので、そこらも勘案すると、どれだけの利用があるか、それから機械、もし入れるとしたら、どれだけの機械を入れるかも勘案しながらしないといけないと思っております。

そして、現在氷を大量に使っている漁業者の皆さんというの、漁協に確認しますと、2戸の漁業者のみだということで、あとは、そんなに大量に使っていないということですので、今現段階では、町が施設を整備して、また沖永良部漁協に委託をして運営するということは考えておりません。

○ 10番（福井源乃介君）

平成4年当時の製氷機と、今の製氷機というのは物すごくよくなっていると思うんですね、性能的にも、コスト的にも。ですから、見積もりぐらいはとる考えはないんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在の知名製氷機につきましては、当初日量3トンの氷の製造ができる機械を入れているというふうに聞いていますけれども、今、日量2トンのちょっと容量を落とした機械を入れられないかということで、業者に見積りはお願いしているところではございますが、まだ見積もりはもらっていないので、実際にどれぐらいの値段がするかというのは、まだ確認できていない状況でございます。

○ 10番（福井源乃介君）

和泊にある製氷機について、製氷機のみの価格というのは調べていないですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

それにつきましては、資料がないので、今のところ返事ができませんけれども、後で調べたいと思います。

○ 10番（福井源乃介君）

建設課長、漁村再生交付金なるものもありますし、もちろんソフトに充当だとは思いますが、そういう港湾関係でハードに使えるものはないんでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

漁港の中でのただいまの再生交付金、まだ確認はとっておりませんので、県のほうとまた確認をとりながら、もし進められるようであれば、ぜひ前向きにまた検討はしてみたいと思っております。

○ 10番（福井源乃介君）

ぜひ、ハードに使える事業があれば、企画の担当かもしれませんけれども、やはり事業を、情報を共有しながら解決すべきじゃないですか、いかがですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

おっしゃるとおりの内容だと思いますので、また確認をしながら検討していくたいと思っております。

○ 10番（福井源乃介君）

ぜひ、漁協とも、また我々も陳情等、何かがあれば協力をしたいと思いますし、建設課、企画の事業を含めて使えるものがあれば、ぜひ早急に解決をしていただきたいと思います。やはり現状、氷だけの問題じゃありませんので、その辺は頭に入れた上で、解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に行きますが、上城小学校から新城間については、学校付近では左側を流れて、そして、T商店を過ぎると右側に流れて、そしてMさん宅を、水道施設がありますよね、そこを過ぎるとまた左に流れて、Mさん、最終の手前です、Mさんところは、また門の前、右を流れて県道にという流れなんですね。ですから、非常に工事的にも厳しいかもしれない。しかしながら、通学時に支障を来している子供たちの声ですので、これをほっておくわけにはいかないと思います。その辺どうでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

昨年の子ども議会も含めまして、大雨が降るとき、昨年のたしか6月6日だったと思いますが、現地へ朝通学時間に行って、現地を確認しております。おっしゃるとおり、上城小学校のほうから新城方向へは、排水の関係がなくて、道路に乗ってそのまま下のほうに流れているという状況は確認をしております。

ただ、今、上城小学校のグラウンドの中に、いわゆる降った雨水というか、グラウンドの水自体が処理できる体制になっていないということも含めまして、現在学校教育課と、どのようなふうに進めていこうかというのも検討している内容であります。

先ほど町長が答弁しました新城までの中間付近では、畠の方の了解も得まして、一部道路から脇のほうに流すことができるようになりましたので、中間から新城側のほうにつきましては、まだ完全ではありませんが、問題解決できたのかなと思っておりますが、何せ今小学校の正門のほうから、その処理した区域については、まだ解決に至っておりませんので、今後、また学校教育課等も含めて問題解決していきたいなというふうに思っております。

○10番（福井源乃介君）

上城の区長さんも非常に協力をしてくれたり、地域住民の皆さんも協力をしてくれています。ですから、情報交換しながら、やはり機運が高まっているうちに、解決に向けて、小学校まではもう計画ができていますので、その下をどうするかということを進めていってもらいたいと思いますし、やはり上城、下城、新城の字の集会等に出向いて協力要請をする必要があるんじゃないですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ご提言ありがとうございます。また、町として今後どのような形で進めていきたいというふうな形ができましたら、ぜひ各集落にも入って報告はできるんじゃないかなというふうに思っておりますが、現在まだそれに至っていないという状況ですので、またそのような方針が出ましたら、報告も含めて協議に伺いたいというふう

にも思っております。

○10番（福井源乃介君）

国交省の事業で、通学路の安心安全交付金ですか。今通学路をカラー化したり、あるいは危険な通学路については、国交省のほうが予算をつけてくれるような事業があるんですよね。ですから、子供たちが登校に支障を来していると。非常に勾配があって、激流、急流が右左から流れてくるという現状を踏まえれば、すぐできるじゃないですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ただいまの国の交付金事業、いわゆる通学路の防災・安全の関係の交付金事業等も、現在県のほうとも確認をしている段階であります。また、その方針と、もちろん、できる方向になれば、財源等、今後の、県とは整備計画の見直し、それから、町の財政との協議が必要になってくるかというふうに思っておりますので、そのときは、またそのような形で進められたらなというふうに思っております。

○10番（福井源乃介君）

すぐ事業は手を挙げてできるものじゃありませんので、おおむね3年着工までにかかるのかなという思いがします。教育委員会で協議をして、認定をして改善をしなければいけない。計画を立てて、事業実施計画等々、書類、大変な流れになります。ですから、その辺も含めて早急な対応をお願いしたい。

○建設課長（高風勝一郎君）

ご指摘も含めて、お話ししました内容等々も検討いたして、解決に向けて進めていきたいというふうに思っております。

○10番（福井源乃介君）

やる方向で検討するということでいいんですね。

○建設課長（高風勝一郎君）

解決する方法等は現在検討中ですが、もちろん解決をする方向で今後進めていきたいというふうに思っております。

○10番（福井源乃介君）

それじゃ、次行きます。

保育料の無料化については、県内で2つの自治体がもう既に行っております。天城町と肝付町だったと思いますが、天城町については、もう既に以前から無料化を実施していますし、私が無料化の声を上げたのが、安田輝秋さんが町民課長時代じゃなかったかなという、今記憶があるんですが、やはりそういった子育て支援、いろんな方策はありますけれども、今後国がやるとは思いますが、支援課長、国がや

るのを待つか、自分でやるのか、どっちでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

先ほど町長が答弁したとおり、財政も厳しい折ですので、利用料の無料化は検討していきたいと思っています。

○10番（福井源乃介君）

答弁の中で、認定こども園、すばらしい施設をつくっていただきました。多額の予算を使って、本当に子供たちのためにあれだけの施設をつくっていただいたと。逆に、保育料が上がるんじやないかという心配をしておりました。しかしながら、町長の計らいで国の基準の6割だと。平均すると3,000円から5,500円になるのかどうなのかわかりませんが、非常に軽減措置をしてあるということです。国があと2年、3年のうちにやるのを待つか、それとも、3番目の自治体として手を挙げるのか、その辺は、また前向きに検討していただければというふうに思っていますし、今、非常に後悔しているのが、前回の町議会議員選挙で定数を2つ減らしたんですね。議員定数が14を12にしました。2つ減らした分を、我々は何か子育て、これだけにという、財源を指定して使ってもらうようなことをすればよかったなど今非常に後悔をしています。

というのが、本町の保育料3,000万円、その中で、過疎債を使えば3割が町の負担、そうすると、大体我々議員を削減した分が充当できるんですよね、財源として。ですから、そういったことをやればよかったなど今思っているんですが、町長、どうですか。

○町長（平安正盛君）

確かに、全国的に子育て云々という話があって、私どもそれ非常に町政の課題、あるいは人口減につながっていく現況を考えれば、やはり子育てを全面的に支援しなきゃいけないというのは、思いはあります。

ただ、最終的には、やっぱり先ほど来やっていますように財源で約3,000万円、じゃどこから出すのかと。今議員のご指摘のように過疎債等々が、やろうと思えば、天城町がそうやっているわけですので、その話になりますけれども、じゃ、恒常にできるのかと。過疎債は、その年々に配分をいただいて充当をやっているわけですので、もし3,000万円相当を過疎債充当してしまうと、今過疎債でやっている相当事業の分、どこかを削らないといけないわけですよね。そこらの、それぞれの事業ごとの兼ね合いをどうしていくかというのは大きな問題ですので、年々過疎債が確実にふえていけば問題ないですけれども、減ったときに、あるいはほかの事業の相当事業が需要が高まったときに、じゃ、ことしもうやめますでいい

のかと。やはり、創設した以上は継続的にやっていくのが行政だと思っておるので、そういういた不安定な財源を手当てしたら後で大きな問題になるということで、先般も、所管からは、4月のオープンに向けてのいろいろ相談を受けたんですけども、やはり最終的には、今の条例におさまた。

ただ、そのときに言ったのが、もともと保育料は、国の基準の6割ですので、従来から、今回についても当然引き上げなきやならない状況にあったんですけども、しかし、今冒頭に申し上げたように、子育て支援は一番重要な課題であると。なぜ、そのとき上げなきやいかんのという議論をして、現行のやつは、特に大きかったのが1号認定の子供です。旧幼稚園対象児については、課税世帯で9,600円なんです、国の基準が。これを一気に上げるわけにはいかないです。また、現実に今子育て支援しないといけないわけですので、従来どおりと。これまでの旧幼稚園の保育料並みに、前回3月の議会で皆さんのご理解いただいて、可決いただきましたので、そういう状況を皆さんにも知っていただき、また町民にも、これだけやっているんですよと、支援していますよということをご理解いただければなというふうに思っておりますし、今回の1号認定の子供については、ほかの町はほとんどは基準どおり上げているんですね。それだけ軽減措置は負担の軽減を図っているものだと思っています。

○10番（福井源乃介君）

議員を2つ減らした分で浮いた財源について、我々が、1,000万円まではなかったと思うんですが。

[「500万円」と呼ぶ者あり]

○10番（福井源乃介君）

500万円でも大きいんで、それは子育てに我々が申請をすれば、それに使っていただけますか。

○町長（平安正盛君）

それは、私が当てにしていますと言えば、皆さんができるかどうか、それはまたいけないわけですが、それは議員は議員の考え方で、私は私なので。できるだけ確実な財源の手当てがあればやりますし、あとは議員の皆さんとの、今おっしゃったような状況になって、じゃ、その分この予算に充当しなさいということがあれば、それは皆さんの意思を尊重した財源措置をしたいというふうに思います。

○10番（福井源乃介君）

子育て支援課長と園長の皆さん、500万円ぐらいの何かしてほしいことがあれば、誰でもいいんで、議員にすぐ伝えてもらえれば何とかしますので、今困ってい

ることはないですか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

余りないと思いますが、個々に問題はありますが、園長と子育て支援課で解決をしていっている状況です。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

遠慮しないで、本音でぜひ、500万円予算確保していますので、よろしくお願ひをしたいなと思います。これは、また今後全協の中で協議をして、議会でと思います。やっぱり、我々もそれだけの努力をしているんですが、一般財源で何に使われているかわからないじゃなくて、やはり議員を2つ減らして、削減を目的、指定財源という、そういう形で特定財源として生かせねばなというふうに思っているところです。

それと、もう一点ひつかかったのが、別に天城町が金があってやっているわけでもないし、お互いに同じような市町村、予算規模でやっているわけで、その辺もまた研究しながら、「いや、天城町は金があるからやっている。」と思っても、決してそうではありませんので、天城町には失礼かな。後でまた訂正があれば訂正をしていただければと思いますが、それだけ子育てに力を入れている町でありますので、我々も見習えるところがあれば見習っていきたいし、国がやってくれますので、様子を見ながら進めて、準備をできればというふうに思っております。

ということで、以上で一般質問のほうは終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、福井源乃介君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

こんにちは。知名町議会に傍聴に来られました国の職員の皆さん、ありがとうございます。どうぞ、ごゆっくり傍聴してください。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

今井吉男君の発言を許可します。

○9番（今井吉男君）

こんにちは。議席9番、今井吉男が通告しております次の3点について一般質問を行います。

1点目ですが、役場新庁舎建設について。

現在の庁舎は昭和38年に竣工し、既に54年が経過しており、老朽化で建てかえが計画されているようですが、庁舎建設基金残高は3月末で2億1,000万円、直近の5月末でも2億9,300万円となっております。庁舎建設費は類似団体の事業費を見ますと10億円から15億円となっております。本町も類似団体と同程度の建設費が予想されますが、そこで、財源の確保が必要となります。

県の市町村課の資料を見ますと、次の二通りの対象事業があります。

①市町村役場機能緊急保全事業、新規ですが、地方債の充当率が90%、交付税措置率50%。

②災害に強い町づくりのための事業、地方債の充当率が100%、交付税措置として元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入、事業年度は平成29年度から平成32年度までの4年間となっております。

本町におきましては、新庁舎建設において、いずれかの事業を選択するのか、お伺いします。

次に、観光振興による町の活性化についてお伺いします。

去る3月7日に奄美群島が国立公園に指定されました。また、奄美・琉球の世界自然遺産が平成30年度に予定され、さらには、JALグループの日本エアコミューター（JAC）は、平成30年度、徳之島、沖永良部、那覇間を新規路線、奄美群島アイランドホッピングルートを開設することを発表しております。今後、ますます、観光客等の交流人口の増加が予想されます。そこで、次の点について、お伺いします。

①観光客等の受け入れ体制と観光資源の整備計画についてお伺いします。

②本町で唯一のホテル、フローラルホテルは開設から20年が経過、客室は73室とほとんど、ほぼ現在、満室状態で推移しているというふうに聞いております。観光客等の増加に対応するために、増築する計画はないものか、お伺いします。

3点目ですが、国営地下ダムの完成、平成33年度予定を見据えた農業振興について。

①畑かんの普及による農業者所得向上と、農畜産物総生産額向上についてお伺いします。

②沖永良部土地改良区の管理事務所の設置場所と設置年度について伺います。

③水利用料金の統一を図るということでありましたが、現在、その統一が図られているのかどうか、お伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの今井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、大きな1番です。議員が①で示されました市町村役場機能緊急保全事業については、昭和56年度の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえなど実施できる事業内容となっており、本町の場合の庁舎建てかえについては対象となります。

②の事業は、災害に強いまちづくりのための事業は緊急防災・減災事業に当たると思いますが、当事業における庁舎移転・建設については、都道府県が作成した津波浸水想定区域内に所在する庁舎が対象となっており、知名町の現庁舎の所在地については、鹿児島県が定める先ほど申し上げた想定区域の外となっており、本町は、②の緊急防災・減災事業における地方債については対象外だと考えております。

したがいまして、本町の場合、活用可能な事業は、①の市町村役場機能緊急保全事業であり、当該事業による新庁舎建設を進めて、検討してまいりたいと思っております。

なお、今議会終了後に、仮称ではございますが、役場新庁舎建設基本構想検討委員会を立ち上げる準備を現在進めているところであります。

大きな2番です。

昨年度、地方創生加速化交付金でDMO事業を導入いたしました。このDMO化とは、地域と協働して、観光地づくりを行う法人あるいは組織等を総合的に機能化し、観光資源の活用を図るという手法でございます。

その事業におきまして、おきのえらぶ島観光協会を主体に、島の資源を活用したプログラム開発に取り組み、着地型の観光を目指してきたところであります。開発したプログラムを実践し、ツアーや体験プログラムを展開していくと同時に、品質維持や安全性確保に努め、持続可能なものとなるよう行政としてもサポートしてまいりたいと思っています。

着地型のプログラムの運営が軌道に乗るために、質問にもございますとおり、受け入れ体制を整えなければなりません。平成30年度には徳之島・沖永良部経由、沖縄路線の空路が運航する予定ですが、宿泊施設に限りがあることや島内の交通手段などが課題ですので、観光協会を中心に民泊や各事業所との連携を図りながら、体制を整えていく予定といたしております。

②です。現在のフローラルホテルの稼働率を見ますと、平成27年度の年間の平均稼働率が70%で、中でも27年度中の一番利用した月が平成28年1月の約82.3%であります。

また、平成28年度の年間の平均稼働率が67.4%で、一番利用した月が平成28年7月の78.8、約79%となっております。団体ツアーや、工事関係者の宿泊で、国内の国民宿舎の中でも上位の稼働率にランクづけられております。

場合によっては、満室というような状況にもありますが、しかしながら、このような状況の中、客室の増室についてはフローラルホテルの老朽化に伴う今後の維持計画が必要であり、その維持に多額の経費が見込まれることなど、現時点において増室については検討しておりません。

ただ、今後の交流人口の増加を想定し、適正な客室数がどのくらいかを財源の確保も含めて、フローラルホテルスタッフの、また、人員の確保や研修等にも問題がありますので、さらに、体験型観光などの商品や受け入れ体制なども十分な議論が必要となりますので、関係者の意見を聞きながら検討は進めていきたいというふうに思っています。

ちなみに、現在のホテルの客室数ですが、トリプルが3、和室6畳が7、8畳が6、ツインが11、シングルが45の合計72であります。

なお、宿泊数が多い場合に、隣の自然休養村センターを利用してますが、休養村センターが6名部屋が3つ、3名が1つ、4名が1つ、10名が4室、5名が3室の合計12部屋となっております。

大きな3番です。

①国営地下ダムの整備が順調に進められ、畑地かんがい施設の整備が着実に進んでおり、今後、安定した水利用による計画的な作付や収益性の高い農業生産活動が期待されているところであります。

本町としても、畑かん整備に合わせ、沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会を中心に、町の技連会や関係機関と連携し、通水後の生産性、収益性の高い畑かん営農の推進に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

具体的には、これまでの、サトウキビを基幹作物に花卉、輸送野菜、葉たばこなどの耕種作物に肉用牛を組み合わせた複合経営の推進を基本とし、既存品目の安定的な水利用による生産性及び品質の向上、収益性の高い施設利用型農業の推進、新規作物の導入を図ってまいりたいと考えておるところであります。

②沖永良部土地改良区の管理事務所ですが、国営地下ダム事業の中央管理所のことだというふうに理解しております。これまで、国営事業所において両町及び沖永

良部土地改良区などの関係機関と協議を重ね、昨年度、国営地下ダムの中央管理所の実施設計業務が完了したと伺っております。今後、候補地の地権者との用地交渉を行い、平成30年度の工事着工を目指す現在作業を進めているというふうに伺っております。

③ですが、現在、国、県、両町及び土地改良区で構成されております沖永良部土地改良区運営基盤強化推進検討会において協議を重ねておるところです。国営地下ダム事業の完了までには、受益者説明会などを開催し、沖永良部土地改良区総代会での承認が必要ありますので、承認に向けての作業を進めているというところで現段階ではまだ統一はできていないという状況です。

以上です。

○9番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問をいたします。

この新庁舎建設において、①のほうということでありましたけれども、この②のほうで、国の示す津波等の想定ということですが、現庁舎の海拔を見ましたら21メートルですね、ここ現在地の。一番、今後どういう、検討されると思いますが、あしひの郷・ちなのほうの海拔が46.7メートルというふうになっておりますが、その国の示す津波等の想定というのは何メートルになれば、これ、該当するんですか。現在、役場庁舎が21メートル。その海拔の関係で②のほうは該当しないんですかね。

○総務課長（瀬島徳幸君）

ただいまの今井議員の質問にお答えいたします。

鹿児島県が今現在、ホームページ上で公表しておりますが、その中で、本町の庁舎の位置、それについては、鹿児島県が想定しています地震につきましては、奄美群島、太平洋沖南部を想定した地震でありまして、それで見ますと、4.8メートルを想定しているということで、本庁舎については、今のところ、その津波の想定区域内には入ってございません。

○9番（今井吉男君）

4.3以上でないと該当しないということ。以下、までということね。

わかりました。

それで、この昨年11月の町制施行70周年のときの資料を見まして、この役場新庁舎建設スケジュール案で、それとまた、さきの3月定例会で施政方針の中で町長が新庁舎建設についての庁舎基本計画検討委員会を発足するということで、その資料を見ましたら、平成29年度に庁舎基本計画検討委員会を発足し、平成30年

度に庁舎実施計画委員会、平成31年度に庁舎建設委員会を設置、平成32年度に建設着工、平成33年度に新庁舎の供用開始という計画案が示されておりましたので、また、この②のほうとちょうど年度が合うんですよね。

私はですから、この②のほうの条件のいいほうを選択されるつもりでこういう計画を立てたのかなというふうに感じたんですけれども、これはちょっと難しいということでございますが、実際にもう新年度入って2カ月になりますが、私はこの質問を出す前にも、その委員会が立ち上がっているものだということで、想定して、今回の財源の質問をしましたけれども、これ、いつごろ立ち上げる予定ですか。はっきりした日時がわかりましたら。

○町長（平安正盛君）

できるだけ早い段階ということで作業を進めてきたところですが、どうしても、やはり、年度初めについては、前年度の決算関係の整理、そして、新年度に向けてのさまざまな取り組み等で、時間的な余裕がつくれなくなったり、しかも、職員の異動もありましたので、若干おくれたわけですけれども、副町長には、この作業を加速せよということで、もう既に資料等も準備しておりますので、できるだけ早目に、今月中には早く立ち上げて、多くの皆さんのご意見を伺いたいということで、現在作業を進めているところであります。

なお、先ほど2点ほどの適切と思われる財源手当での事業が示されたわけですが、昨年の熊本地震を受けて、今回特にやはり自治体の機能が全てそろって、しかも機能を生かせるような拠点なのが、自治体の庁舎、行政庁舎だということを踏まえて、国も幾つかのメニューを出してあります。その中で、やはり一番私どもにとって財源の有利な起債を手当でできるのが、先ほど示した役場庁舎の建てかえの事業ということであります。ご理解ください。

○9番（今井吉男君）

私ども、先月、所管事務調査で、熊本市のほう、熊本県のほうを回ってきましたけれども、東日本大震災による津波の被害で、倒壊した福島県浪江町庁舎、また、さらには、昨年4月に発生した熊本地震で宇土市役所庁舎が倒壊しております。

また、与論町の庁舎は耐震整備と津波の被害を想定しまして、新庁舎を建設予定ですが、その間、仮庁舎に移転をしております。役場庁舎は地震等の災害時には司令塔の役割を果たす重要な施設ですが、本町のこの54年たっている本現庁舎は、耐震性能の上では問題ないものですかね。大丈夫ですか。これも新庁舎ができるまで移転する必要があるのかどうか、その辺までお伺いします。

○町長（平安正盛君）

具体的にではどの程度なのかということは、診断を受けてありませんので、簡単に言えば、もうその以前の問題だということでご理解いただきたい。また、ごらんのとおりの状態ですので、先般、与論町に着いたついでに与論町の皆さんところへ聞きに行ったんですけれども、昨年の9月の例のご存じの、私がこの机の下に引っ込んだときの地震でかなり建物がずれできていると、非常に危険な状態なんで、庁舎を分散で移転を仮設しているというような話なんですが、幸か不幸かわかりませんが、私どもの現庁舎はあの状態ですので、少なくとももってほしいという意味で作業を進めて、早い時期に移転というか、新庁舎ができればいいのかなというふうに思っていますので、先ほどお示しのスケジュールはあくまでも想定したスケジュールですので、できるだけ早目に、前倒し、引き寄せるような方向で作業を進めてまいりたいと思っています。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、これ、もう災害が発生する前に、事故があったからでは遅いですので、もう大分老朽化であちこちひび割れとか、コンクリートの爆裂、補修で済むような状態ではないんじゃないかと思っております。大変心配しておりますので、ぜひ、この建設委員会、早目に立ち上げて、できるだけ早期に新庁舎を建設していただくように要望してこの件は終わりますが、一応参考までに、今年度、県の市町村課、この資料も県の市町村課の資料をいただいたんですけども、そこに職員を派遣していますが、これも、この新庁舎の勉強のため、研修、それに合わせて今回、たまたま県の市町村課に職員1名派遣しています。これと関係あるんですか。参考までに。

○町長（平安正盛君）

広い意味では関係して、いろんな財源手当ての勉強をしてこいということで派遣をしているわけですが、具体的にそれだから行きなさいということではなくて、市町村課への研修派遣は毎年というか、恒例的にやって、大体二、三年、ないしは四、五年置きにやはり役場の資質の向上と職員の研修体制を強化する意味で図っているんで、4年目ですか、大体定期的にやっていますが、それは、通常の人事の研修派遣だというふうにご理解いただきたいと思います。直接は関係ございません。

○9番（今井吉男君）

せっかく派遣していますので、できるだけ有利な起債とか、そういうのを勉強して、一日でも早く帰ってきていただいて、これに新庁舎に携わっていただければと思っております。

以上で庁舎関係の質問は終わります。

次に、2点目の観光振興による町の活性化についてお伺いしますが、国立公園に

指定を受けてますと、今まで国定公園でありましたけれども、国からの事業、各種補助金、そういうのがどの程度、例えば、田皆岬の展望所も大分おくれていますよね。休憩所。そういうのも、国立公園になったら設置するというお話を以前からされておりますが、国立公園に指定を受けましたので、もう今年度中に着工可能なものですかね。いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ただいまの今井議員にお答えいたします。

国立公園だけにしか使えない補助事業というのがありますて、何をつくるかというのは選定をいたしまして、11月に国の審議会がありますので、その審議会で認められ、予算がつきましたら、事業着工という運びにはなりますが、具体的には何をするというのまだ決まっていない状況でございます。

○9番（今井吉男君）

第5次総合振興計画の中でも、もう大分おくれています。五、六年おくれていますので、その優先順位を決めて、早目に着工して、観光客の受け入れ、来年、JACの航空機とか就航しますと、ますます沖縄経由で来られる観光客もふえてくると思いますので、ぜひ、その件については早急にしていただきたいと思います。

大山の展望台にしても、大分もう危険ということで、現在、使用不可能になっていますが、そういうのも含めて、ぜひ整備計画を早目に出していただきたいと考えております。

それでは、次に、フローラルホテルについて町長が先ほど言われた稼働率ですけれども、この稼働率についても、全国的にもすばらしい稼働率、唯一のホテルですので、ここがいっぱいになって入れないということで、隣の休養村管理センター、以前は結婚式場等に使われてきましたが、現在はフローラル館ができておりますので、そちらのほうで結婚式とかほかの会合はしていますが、このフローラルホテルの隣にあります自然休養村管理センターにおいても、これ、もう大分古いんですね、この自然休養村管理センターは昭和52年6月4日に開所して、築40年が経過しておりますが、現在、各種スポーツ大会や、それから、長期工事関係者の長期滞在者が活用しておりますが、宿泊をしておりますが、一部、雨漏りと老朽化で使えない部屋があります。先ほど町長が言われたように、12室ありますが、1階のほうには、現在、水利用組合の事務所がありまして、そこも、先ほどのと関連しますが、地下ダムの完成前には、余多のほうに移転すると思います。

ぜひ、この機会にこの自然休養村管理センターを増改築して、フローラルホテルの別館として建設する計画はないものかどうか。

○町長（平安正盛君）

先ほど申し上げたように、いわゆるフローラルホテルのいわゆる本館についての稼働率は先ほど申し上げたので、じゃ一方、休養村センターについては、現在、長期滞在、あるいは団体の皆さんに利用していただいているので、それと、そこを改修しても、じゃ本体はどうするのということになるし、本体は、先ほど言ったようにもう20年経過していますので、やはりメインは本館ですので、そこらあたりは留意しながら、休養村、しかもあそこはまた、屋者の交流施設ということですで、そこらやっぱり法的な足かせがあるかと。詳しくはわかりませんが、そこらのこともありますので、そこはもうしっかり確認して、現段階ではやっぱり今のままの利用形態になるのかなというふうに思っています。

○9番（今井吉男君）

もう本町にはホテルは1軒しかありませんので、ぜひこの観光客、今後ふえる見込み、もう大体想像はできる、予想はできますので、建物はすぐできるわけありませんので、計画を立てて受け入れ体制をして、そうしますと新たな雇用も創出できますし、商店街、商工業の活性化にもつながりますので、ぜひこれは検討をしていただいて、別館として、また建設を要望して終わります。

次に、3番目の国営地下ダムの建設が延びまして、平成33年度に完成予定というふうに聞いておりますが、さらに畑かんの普及が進み、今後、農業者所得のほうも増加すると考えますが、先ほど町長は新規作物の何か選定を考えているということですが、具体的にはどういったのを検討されておりますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

新規作物につきましては、現在も検討中でございます。

この新規作物について、安定的な水が活用できるということで、かなりまた可能性が広がってまいりますので、そういうことを見越して、新規作物、収益性の高い新規作物の導入が課題になっているかと思います。

それで、新規作物導入するに当たって、生産面もですけれども、一番問題になるのが販売面でございます。流通ルートが整っていて、それからまた販売も見込める、そういう作物を検討した上で進めてまいりたいと考えております。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、この畑かんの普及促進で、多分もっともっと水を使った、利用した農業が進んでくると思いますので、それに合わせてぜひ所得向上と、それとあと気になるのは、本町の農畜産物総生産額が一番よかつた年度が平成11年度の56億7,200万円が最高で、その後、いろんな花卉とか価格低迷とかありまして、こ

こ数年は30億円から40億円と、目標額は恐らく60億円まで一時設定した時期があったと思いますが、その半分の達成しかしておりません。

ますます、水利用はふえますが、所得は上がらないのでは、何のために地下ダムをつくったかということになりますので、今からぜひ計画を見直して、また50億円、60億円ぐらいの生産額を計画をして、もうあと3年しかありません。先ほど町長が言わわれた中で、今年度、田皆地区がもう始まる、田皆・矢護仁屋地区が今度、通水始まるということでありますので、次々、随時そういうふうにして、畑かんの普及がだんだん加速されていきますので、それに対応して、農業所得を上げるための水利用ですから、その辺も十分検討していただきたいと考えておりますが、課長としては、大体、計画としては、どれぐらいの金額を見込んでいますかね。

○農林課長（上村隆一郎君）

今、議員からありましたように、一番農業生産額が多かったときには、五十五、六億円ぐらいあったかと思います。それが近年、4年ほど非常に低迷した時期があったんですけども、この最大の要因が気象災害、それから病害虫の発生かと思います。

台風ですか干ばつというのは、気象的な面がありますので、人的にはどうしようもないんですけども、これが、畑かんが来ることによって、そういった気象災害をまた回避できるということがございますので、そういったところも含めて、農業生産額は安定をした農業生産額を目指していきたいと思います。

それから、この畑かん事業が完了するのを見越して、平成25年度に、沖永良部島畑地かんがい営農ビジョンというのを作成しております。このビジョンの中では、平成35年度を目標に、各作物の作物構成、それから面積等をある程度勘案して作成しております。

この面積を作成するに当たりまして、やはり認定農業者の目標所得を現在350万円としておりますけれども、その350万円が可能になるようなことも勘案をして、サトウキビを幾らにしましょうとか、バレイショを幾らにしましますとかいうことで、作成をしているところでございます。

○9番（今井吉男君）

平成35年度の目標が農家1戸当たり350万円。現在はこれ、現在の所得。

○農林課長（上村隆一郎君）

これは所得ではちょっと把握しておりませんけれども、農家1戸当たりの生産額としては506万6,000円、平成28年度については実績として出してございます。

○ 9番（今井吉男君）

現在、506万円が35年で350万円に落ちるわけですか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

今申し上げたのは生産額でございまして、先ほど申し上げた350万円というの
は所得の目標でございます。

○ 9番（今井吉男君）

よくわからないんですが、もう一度。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

農業生産額は売り上げの販売額でございます。所得となりますと、その売り上げ
からいろいろな経費を差し引いて、肥料ですとか農薬が経費としてかかりますので、
そういう経費を差し引いての額となっております。

○ 9番（今井吉男君）

この35年度の350万円所得、手取り額ということですか、所得。手取り、所得。
所得の506万円は総生産、同じように、やっぱりしないと、これ比較しない
と、逆に下がっているような感じがしますので、逆だったらいいですが、350万
円が506万円になるならないですよ。その辺は、やっぱり説明しないとちょっと
わかりにくいんで、ぜひ計画を立てて、この畑かんを利用したやっぱり農業所得向
上につなげていただきたいと考えております。

次に、2番目ですけれども、先ほど町長の答弁で30年度に中央管理所が着工し
て、それ、完成しますと、現在、和泊、知名の管理事務所がそこに1カ所にもうなる
ということですか。現在管理事務所が知名と和泊の両方に、水利用組合、それも
一緒に移転するんですか。

○ 町長（平安正盛君）

基本的に国でもって建設した施設については、最終的には供用開始の段階では地
元に委託をするわけで、その委託、施設の管理を地元が受けますと、じゃ、
地元ではどの機関かといえば、もう、土地改良区ですので、農地・水、施設の管理
をしないといかんわけですので、当然、土地改良区に委託をしますと、管理は。そ
うなると、今度は、今土地改良区でも、大分前から議論をしていて、なかなか難
しく、一部厳しい状況の年もあったんですけども、現在は両町、もともと両町の
土地改良区ですので、話し合いがまとまって一本化したわけですので、であれば、
その土地改良区に今回の中央管理施設は委託をするということに今はなっています。

ただ、どの程度、建設についても、経費、費用がかかりますので、事業費がかか
りますので、そこら当たりの問題等も、おおむね国の意向は伺っていますけれども、

また、今後詰めていかないと、最終、まだ決定はしていませんので、そこらの詰めと建設場所をどうするかと、今、用地交渉中ですので、場所の具体化については控えさせていただきたいと思います。

○9番（今井吉男君）

わかりました。

次に、③の水利用料金の統一についてお伺いします。

平成26年3月3日に、和泊、知名両町の土地改良区が合併しておりますが、その当時の合併前の負担金ですね、農家の負担金、給水栓、知名町の場合は大体面積が3反当たりに1基ということで、1基当たりが2,500円、和泊町の場合は面積で1反当たり3,000円ということです。そしてまた、水の料金が知名町が1トン当たり20円、和泊町が15円ということで、これも統一するということでありましたが、これはもう現在、統一された金額になっているでしょうか。

この1つ、一番問題になりますのは、この1基当たりの単価は、知名町は3反で2,500円、和泊町は1反当たり面積で3,000円、この計算でいきますと、和泊町に合わせると知名町は3倍の料金になりますから、7,500円、和泊町の倍になりますけれども、その辺の料金の統一は今図られているのかどうか、お伺いします。3年になりますけれども。

○耕地課長（窪田政英君）

おっしゃるとおり、平成26年度に沖永良部土地改良区として合併いたしまして、そのときの課題としては、両町の今おっしゃった賦課金の差があるということで、統一をすると、平成29年度中に賦課金の統一をするというような覚書がございます。ただし、状況が結論から言いますと、まだ賦課金の統一には至っておりません。

なお、状況が、平成30年度に、当初、地下ダムの工事は完了するということで、完了した暁には、同時に地下ダムの水を皆さん使っていただくと、そのときに、両町の水代が違うというのはおかしいという議論が当時あったようです。現在、その30年度完了が3年延長されまして、平成33年度の完了になったこともありますし、そうしますと、29年度中に賦課金の統一を図る必要はないといいますか、むしろ非常に難しくなる。

これは、地下ダムの完成の暁には先ほど町長のほうからもありましたように、維持管理のほうを沖永良部土地改良区が委託を受けるという計画にしておりまして、その際には、国の事業費であります基幹水利施設管理事業というような事業費を交付を受けまして、これは実施主体は市町村ですけれども、国30%、県30%、地元40%という事業費を受けることはできるんですね。

この事業費を入りを見込んでの全ての賦課金のシミュレーションというのが成り立つわけでありまして、そうしますと、今、平成33年度の完成を前に、まだ、賦課金の統一はできていないということは特に問題はないのかな。

ただし、32年度までには遅くとも賦課金の統一をする必要はあるという認識で、土地改良区のほうも認識はしているというふうに聞いております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

水を現在使っている農家の皆さん、それを心配しまして、どうなっているのかなと。料金が安いほうに合わせればいいんですけれども、高いほうに合わせた場合、今現在、知名町のほうが安いですから、それを上げられたら、また大変な負担になりますから、その辺やっぱりぜひ検討して、統一を図るにしても、どういうふうに決めるかわかりませんが、では、平成33年度までは現在の価格、料金でいいということですか。32年。その辺、はっきり確認したいと思います。

○耕地課長（窪田政英君）

現在の土地改良区の財政状況、両町からもある程度人員的な支援をしておったり、財政的な支援もしている中で、今、議員がおっしゃるように、知名町を上げて和泊町を下げるという議論は非常に難しいと、先ほど申し上げた事業費の歳入もあってのシミュレーションだと思われますので、今のところ、地元の理解は得にくいだろうというふうな姿勢であります。

以上です。

○9番（今井吉男君）

では、なかなか理解が得られなければ、そのままですっといくという可能性もあるんですか、料金。

○耕地課長（窪田政英君）

理解が得られないからこのまでというわけにはまいらないと思います。

いずれにしても、沖永良部全体の改良区ですので、農家の皆さんに使っていただく施設を維持管理していくにはコストがかかりますし、それを出口、つまりコストですね。まず、総コストが幾らかかるかというのがはっきり決まらないと、それを、じゃ受益者のほうでどのように負担しましょうかという議論になります。

ですので、もう合併した後で、今、沖永良部土地改良区となっていきますので、知名町、和泊町という考え方を少し改めて、別の新たな改良区の運営と、維持管理にどれぐらいかかるのかということをやはり皆さん理解した上で、じゃ、これをどうやって負担するのかという議論を持っていかないと、いつまでも今の料金でというと

ころにはいけない。または、その国の事業費の歳入も見込まれるわけですので、ただ下がって上がるという単純なシミュレーションにはならないかと思われますので、よろしくお願ひします。

○9番（今井吉男君）

いずれにしましても、農家の皆さん、料金の件、大変心配しておりますので、ぜひ納得のいく形で解決をしていただくように要請をして終わります。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（名間武忠君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

次に、大藏哲治君の発言を許可します。

○7番（大藏哲治君）

町民の皆さん、こんにちは。

議席7番、大藏哲治が、通告によりまして一般質問をただいまより行います。

まず、大きな1番、えらぶゆりの島空港待合所改修について。

①沖永良部島の一部地域が奄美群島国立公園に含まれ、今後観光客の入り込み増加が見込まれる中、沖永良部の空の玄関であるえらぶゆりの島空港待合所は手狭感が否めず、現況増築で対処されていますが、国や国の事業の活用により建てかえを含め、設備の充実を図ることはできないのか伺います。

②国立公園地域の看板設置等、周知はどうなっているのか。

大きな2、フローラルパーク再整備について。

フローラルパーク西側の貸し農園、廃パイプハウスを整理し、グラウンドの拡張を図り、イベント開催もできる多目的グラウンドとして再整備はできないのか。

3、シルバー人材センターについて。シルバー人材センターの運営はどうなっているのか。

4、新庁舎計画について。新庁舎計画はどうなっているのか。また、その進捗状況はいかになっているのか。

5、町道知名西大山線の改良工事について。

町道知名西大山線は、知名字農業者の幹線道路として利用されているが、凹凸が多く、補修を要望しているがどうなっているのか。また、畑と道路の段差が大きい危険な箇所があり、ガードレールを設置し、安全を確保しなければならないと考えるが、改良工事をすることはできないのか。

以上、5点を伺います。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの大蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番の①です。えらぶゆりの島空港については、これまで沖永良部地域の、鹿児島県の地域振興事業を導入し、平成24年度には沖永良部空港ビル機能円滑化事業として定時出発ができるよう待合所を、特に出発室の整備を行い、新たに増設をしたところであり、平成28年度、昨年度は空港ビル環境整備事業として、不適格でありました浄化槽の更新、ジェットタオルや地域情報提供モニターを設置するなどして、現在まで支援に当たってきたところであります。

空港も昭和44年に開港し、既に50年目の節目を迎え、かつ観光交流人口としての増加があり、空港については重要なものだと認識しておりますが、その事業主体はあくまでも沖永良部空港ビル株式会社という民間団体となっております。

増改築等については、運営主体である、先ほど申し述べた空港ビル株式会社の意向や、財政状況を加味しつつ関係機関と協議しながら、支援についてのあり方については協議を進めてまいりたいと思っております。

②です。去る3月7日に国内43番目の国立公園として奄美群島国立公園が誕生したわけでありますが、看板設置については、本町で指定されております田皆岬に1カ所、石碑を去る3月20日に環境省が設置しております。なお、国立公園においては国が管理することとなっておりますことから、本町は現在、看板を設置する予定はしておりません。しかし、今後の状況を見ながら、また、国・県の意見を伺いながら、必要な場合にはその都度、対応してまいりたいと考えております。

なお、時期は未定ですが、鹿児島県が現在取り組んでおります奄美世界遺産トレイルのイベントとあわせて、国立公園指定イベントを開催することとなっております。

なお、この世界遺産トレイルについては、島内を1周する形でウォーキングコースを5コース設定しておりますが、既に、県の調査も終わっており、指定も受けていますので、早い段階でそのトレイルの案内板ができ次第、先ほど申し上げた国立公園の指定の関係のイベントを検討してまいりたいというふうに考えております。

2番目です。フローラルパークの西側の貸し農園については、平成14年2月に規程を策定しており、その目的である農業者以外の者が野菜や花などを栽培して、自然に対する理解を深めることとして運用してまいりましたが、平成23年度に指定管理をしてから近年は利用者がゼロの状況にあります。

本規定の見直しや、運用のあり方を指定管理先であるシルバー人材センターとも協議をしつつ、フローラルパークが住民に愛され、また、世代間の交流が促進するよう、国・県の補助事業導入も視野に入れつつ中長期的な再整備を図ってまいりました。

いと考えております。

大きな3番です。公益社団法人知名町シルバー人材センターは、平成7年の設立以来、定年退職等の高齢者の就業を援助し、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に「自主・自立」、「共働・共助」を基本理念として事業運営を行っております。

平成29年度総会資料によると、28年度末の会員数が164人で、本町の60歳以上の人口に占める割合は62%となっており、会員の平均年齢は76.6歳、年間の就業率は73.8%となっております。

平成28年度の事業実績は、請負等受託事業が受注件数105件で契約金額313万2,000円、労働者派遣事業が受託件数138件で契約金額851万3,000円となっております。

各年度の決算状況の推移を見ますと、平成13年ごろをピークに受注件数、請負金額ともに減少傾向にあります。この原因として考えられますのは、若年新規会員の加入が少なく、会員平均年齢の高齢化等が考えられております。

このような状況のもと、今後とも知名町シルバー人材センターが高齢者の生きがいを得るための就業と地域社会の活性化に貢献できる組織として事業継続できるよう、町としても新規会員の加入促進と新たな就業の場の提供に連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

大きな4番、新庁舎については、先ほど今井議員にお答えしたのがほとんどではございますが、今議会終了後に、先ほども申し上げましたが、役場新庁舎建設基本構想検討委員会を発足させ、新庁舎建設に向けたもうものの作業を進めてまいりたいと考えております。

また、検討委員会の委員については、町内各種団体長等の有識者の中から15名程度を委員に委嘱し、建設用地の選定、庁舎建設の規模、財源の確保などの基本的なことについて意見をいただき、必要に応じて関係機関や専門家の意見も聞きながら、町民説明会の開催、町民からのパブリックコメントとしてのアンケート調査などを通じ、基本計画の構想をまとめて、早い時期に建設着工に取り組めるよう作業を進めてまいりたいと考えております。

大きな5番です。知名西大山線については、補修要望を受け、ことしの2月にコンクリートでの補修を始めましたが、ジャガイモの農繁期に当たり、通行規制ができない状況にあったため、補修作業を一時中断しておりました。

ジャガイモの収穫も終わり、通行量も減ってきたため、今月初めに補修を完了い

たしたところであります。

改良工事については、不特定多数の利用者あるいは交通量の関係から厳しい状況だと認識しておりますので、今後も適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

段差の大きい箇所のガードレール等については、必要箇所を検討し対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 7番（大藏哲治君）

それでは、再質問をさせていただきます。

大きな1番のえらぶゆりの島空港待合所の改修についてでございます。先ほど町長が行政報告の中にもありました、那覇、徳之島、沖永良部の便が来年の夏、開設される予定と聞いております。また、二、三日前の新聞におきましても、奄美、沖永良部、与論便は午前の便に変更を要望していることも聞いております。これが実現すれば、航空路のアクセスは大変よくなり、LCCへの乗り継ぎなど、大変利便が図られると思われます。

そういう点を勘案しまして、えらぶゆりの島空港の利用者もさらに増加することが見込まれておりますので、先ほど、空港ビルが株式会社、民間の経営だということで云々と答弁がありましたけれども、町長もよく空港は利用されていると思いますが、どう見ても何か手狭感が感じられて、よそからの観光客が不便を來しているような状況に僕は考えております。その点どうですか、町長、返答お願いします。

○町長（平安正盛君）

先ほどお答えした、平成24年度から本格的な改修に手を上げたところですが、そのときには、現在の待合所だけで出発ロビーも受け入れも、あるいは荷物の引き受けも同じ場所でしとったわけですけれども、今ごらんのとおり、出発のロビーの増設、それから荷物の引き取り所、あの部分が増設して、かなりスムーズな流れになっているのかなというふうに思うわけですが、それでも、現在の利用者の状況を見ると非常に厳しいのかなと。手狭で、特に出発ロビーで人数が集中したときには、かなりそこがいっぱいになるような状態で、何とかしなきやいかんなと思うんですけれども、じゃ、年間通してあそこが厳しい状況になるかと言えば、そうでもない。

どっちが先なのという話になるんですけども、今後、そこらも踏まえながら、空港ビルそのものも事実上管理するだけで、あと、そんなに経営的にも余裕がある状況じゃないし、日々の管理をしているだけの状態ですので、そこら辺、やはり両町、あるいは空港ビルの株を構成する皆さんとやっぱり連携をしながら、かつ、ど

うしても大規模改修になると、それだけで財源は不足ですので、県のいろんな支援等も協議しながらやっていかなきやいけないというふうに思っております。

今後の需要、見込まれれば、かなり再整備が必要だというふうには認識しています。

○7番（大藏哲治君）

財源等いろいろ問題もありますが、ぜひ奄振や国の事業の中で空港のそういう改修等の事業がありましたら、積極的に取り入れて、内地から、本土から入って来る観光客に不安を与えない、喜んで永良部から帰っていただけるようそういう体制づくりに励んでいただきたいと思います。お願いします。

それでは、2番、国立公園地域の看板設置等、周知はどうなっているのかということでありましたので。国立公園は国の管轄でありますので、その国が基本的にやって、町から要望があれば環境省がそれを取り上げてやっていくという流れだと思います。田皆岬をこの前、ちょっと見てまいりましたけれども、看板が設置してありました。

ほかの地域はまだ、見て回っていましたが、なかなか見えないものですから。町内において、4つの地域が、見たら、国立公園の指定というか地域に含まれております。屋子母から住吉付近ですかね。それから、田皆岬から沖泊、それから、ずっと知名町の終わり付近まで来て、大山のほうに2カ所ありますけれども、その4カ所の拠点の観光スポットはどこですかね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、お話をありましたけれども、3月7日に国立公園に指定されまして、現在、国立公園地域の陸域、陸の部分が知名町の面積が約581ヘクタールあります。海の海域といたしまして、奄美全体で3万3,082ヘクタール指定されております。その中で、知名町は今、大藏議員からありましたように、田皆、それから沖泊地域、それから、正名から屋子母にかけての地域、そして、大山周辺というふうになっておりますが、看板の設置につきましては、田皆岬の先端に今設置しております。

それ以外にトレイルコースというのを設けていまして、要するに自然を歩く歩道を設けてあります。これが、田皆岬・沖泊コースと、それから、屋子母・正名コース、そして、瀬利覚・知名中心部コースと3カ所設けております。これにつきましては、総合案内板なり、トレイルコースなので、どうしても標識が必要ということで、標識も設置する予定でございます。

これは、平成28年度に県のほうが知名町、和泊町も含めてトレイルコースを設定していますので、平成29年度中に看板等は設置する予定でございます。

○ 7番（大藏哲治君）

大山周辺の地域については、看板とか、何かそういう計画はないですかね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

大山周辺につきましては、トレイルコースのコースとなっておりませんので、今のところそういう予定はございませんが、今後、大山周辺の例えば鍾乳洞を利用したコースの選定とか、そういう設置も可能性もありますので、そこら辺はまた状況を見て対応したいと思います。

○ 7番（大藏哲治君）

フローラルホテルの観光客が大分利用されて、稼働率も70%云々という話もありましたが、私の個人的な感想でありますけれども、旅行した場合にはその観光地に行って、その看板の前で写真撮るのが1つの自分のイベントなんですね。多分、だから観光地に行って、観光者が行って写真を撮る場所がなければ、証拠写真というか、そういうのがぜひ欲しいんですよね、観光者は。そういう観光者の目線に立って、看板の設置も早目にお願いいたします。それはもうぜひお願いたします。

それでは、3番、シルバー人材センターの、運営について伺います。

町長から先ほど答弁いろいろありましたけれども、会員数が160人云々とありましたが、この160人のうち1回も就業していない会員は何名ですか。それと、年間60日以上就業している会員は何名いるか、お答えください。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

お答えします。

シルバー人材センターの資料によりますと、年、全く就業していない会員が43名、それから、年間60日以上就業の会員数が31名と聞いております。

○ 7番（大藏哲治君）

失礼しました。

今答えがありましたように、年間60日以上で30名なんですね。160人というのは数字だけなんです。実働は30名の皆さんが僕は動いていると思っているんです。

ですから、全然、会員というか、就業する人数が少ないなど、大変心配しておるんですけども、この会員をふやす努力はどうなさっているか、お答えください。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

シルバー人材センターによると区長会におけるPR、それから、現在もう会員が高年齢化しておる関係で、農作業等に従事できる会員数が減っているということで、今年度、介護のヘルパーの補助ができるような講習会を催して、会員の職種をふや

していきたいと、このような努力をしていると聞いております。

○ 7番（大藏哲治君）

確かに、会員の皆さん、農作業がメインでありますので、仕事自体も少なくて、会員の皆さんが減るのは当然とは思いますけれども、何か働く人が、1日はしんどいけれども、半日は働いていいとか、いろいろそういう就業の形もあると思うんですね。また、頼む人も、1日は無理でも、ジャガイモの忙しい時期は半日でもという、そういう助かるという気持ちもありますので、その辺もやっぱり時間の調整をマッチングしながら、少しでも会員が就業しやすいような環境を考えて、シルバー人材の運営をしっかりしていただきたいと思います。

それでは、もう1点、和泊町からのシルバー人材についての派遣の申し込みもありますけれども、その場合の処理はどうなされているのか、お答えください。

○ 保健福祉課長（安田廣一郎君）

会員の就業につきましては、知名町の依頼を最優先的に行っておりまして、どうしたって知名町がないと確定した段階で和泊町の依頼にお応えしていると、和泊町の依頼を請け負ったり、派遣しているということを聞いています。

○ 7番（大藏哲治君）

ぜひ、そのような措置をしていただきたいと思います。会員の中では、和泊町も知名町も同じような扱いで和泊町に行ったりしていると感じている町民の皆様もありますので、その辺はしっかりと対処をしていただきたいと思います。

といいますのも、町から大きな1,000万円かな、受け取り、補助金ですね、1,080万円ですか、町から1,080万円の助成も行っておりますので、知名町優先で町民の利便を図るための人材であってほしいと思います。

最後に、もう一つお聞きします。

受託事業、大きな事業は先ほど町長は派遣事業で300万円ですね、派遣事業で800万円という数字がありますけれども、言わされましたけれども、実際には、この補正のあれですけれども、派遣の金額を見ると、労働者派遣事業、さっきの派遣は多分、町の派遣も含まれていると思うんですよ。この78万円、80万円が実際の民間による労働者派遣事業だと思うんですが、その辺はそれでいいですかね、課長。

○ 保健福祉課長（安田廣一郎君）

議員さん、決算書をお持ちのようですので、15ページを開いていただけますか。

そこに、就業機会提供事業、それから就業機会確保事業、サポート事業、法人会計等ございますが、この中で、就業機会提供事業の2項目が実際にシルバー人材セ

ンターが直接派遣及び委任を行っている事業です。下の費用のほうを見ていただくと、支払い配分金がありますので、これが会員に行く会員の賃金となっております。

就業機会確保事業、これは、収益のほうの中ほどに労働者派遣事業受託収益とございます。派遣事業につきましては、県のシルバー人材センターが事業を行っておりまして、町はそれの手数料、事務費だけいただいておりますので、ここに約8%の事務費分が約78万5,000円、入ってきてているんです。これが、確保事業イコール派遣事業と理解していただければと思います。

あとはサポート事業、それから法人会計につきましては、それぞれシルバー人材センターの人事費と、それから法人会計につきましては、法人の理事等の役員の人事費等に充てる事業となっております。

○7番（大藏哲治君）

ぱっという説明で大まか理解しましたので、そういうちょっと見ますと、結構厳しいシルバー人材の運営状況やと思っておりますので、ぜひ、会員数をふやす工夫や、また周知事業をしっかりしていただいて、少しでもシルバー人材センターが町民に愛され、利用されるような運営をお願いして、この質問は終わります。よろしくお願いします。

飛び飛びになります。大きな2番、抜かしたそうでございます。大きな2番、パークの整備について。これ、町長が先ほど説明をされ、貸し農園がどれだけ利用されているかということですが、先ほど町長から答弁がゼロということでありました。私も去年見ていたら、シルバー人材センターの皆さんに向こうでジャガイモをつくって何かやっているような姿をお見受けしたので、個人的な農園の利用はこの何年かなされていないと認知しておりますけれども、町長もそのような答弁がありました。

でありますれば、いい、広大なというか、土地がありますので、少しでも町民が利用できるためにということで、隣の芝生のグラウンドは主にグラウンドゴルフの愛好者の皆さんを利用されておりますけれども、時たま、商工会のイベントとか、いろいろイベントの中で、子供たちもサッカーしたり運動競技をして利用されておりますので、少しでも利用価値を広げるために、西のほうにもう少し広げて、そして、みんなが広々とした環境の中でイベントを楽しめるような整備がなされたほうがもっといいんだと思いますけれども、町長どうですか。

○町長（平安正盛君）

今の利用状況から勘案すると、何らかの方法は必要を感じております。その今指摘されている農園の隣のハウスもしかりです。たびたび台風でやられているもので

すから、なかなか復旧できないんで、現状のとおりですけれども、そこらも含めて、やっぱり再整備が必要だというふうに認識しております。

ただ、事業目的と、いわゆる起債の借り入れの条件等がありますので、そこらも整理をしながら、もちろん再整備となれば、やはり多額の財源が必要ですので、そこらを勘案しながら、これからまた検討させていただきたいというふうに思っております。

○7番（大藏哲治君）

ただ、ちょっと車で埋めて、芝生を植えるぐらいの事業でありますので、大きなお金もそんなに必要じゃないと思います。やる気があればすぐできる工事というか計画でありますので、ぜひ進めていただきたい。要望します。

では、続きまして、4番、新庁舎計画について、先ほど今井議員の質問の中でもありましたけれども、その中で自分が聞きたい部分だけ聞きます。

今井議員も取り上げましたが、この役場庁舎建設スケジュールは去年いただきましたけれども、議員なりたてのころに、最初に、ことしから、29年度庁舎基本構想検討委員会の発足、先ほど答弁の中で近々立ち上げると町長からお話をありました。ぜひ早目に立ち上げてください。

その次、29年度から30年度、庁舎基本計画検討委員会を今年度から来年度に向けて立ち上げると、これが非常に大事なところじゃないかと思っております。この中で、建てる場所等々について、町民からアンケートを実施したり、いろいろパブリックコメントをして、情報を収集して、町民が納得できるところに納得できる庁舎を建てるというのが、行政の気持ちというか、あり方だと思っておりますので、私のいつも個人的なことを言いますけれども、準備は早く、仕事はこつこつ、慌てるなというのが、私の農業における基本理念でありますけれども、何でも準備は早く、畑の耕耘から早く準備して、植えるのは雨が降ってまつたりして、そして、そういうのが、うまくいくこつじゃないかと個人的には思っております。町長どうですか。

○町長（平安正盛君）

ありがとうございましたので、準備は早く、本番はこつこつ確実にという精神ですが、先ほどもお答えしたとおり、あくまでも、今、議員が手元に持っているいらっしゃるスケジュール、あくまでもスケジュールという、今後の流れという1つの例で見ていただいて、実際は先ほど申し上げたように、要は基本構想が出れば、後は具体的にもう作業始まりますので、それはやはりその作業は早く、ちょっと今の議員の皆さんにこつこつと言うわけにいかない部分、ましてやこういう建物

の現状ですので、できるだけ加速して早く、1年でも前倒しできればなという期待は持っています。早い段階でそのことをしながら、住民の、町民のコンセンサスを得られた状態で着工というふうに取り組んでまいりたいと思っています。

○7番（大藏哲治君）

冷静な答弁ありがとうございます。では、そのように、しっかりと早目にお願いいたします。

続きまして、大きな5番、町道知名西大山線改良工事について、先ほど、私が質問してから、もう多分やってあるだろうなと思って現場を見に行きましたら、建設課の皆さん早速やってありました。ありがとうございます。

それでも、ちょっと僕なりに足りない部分もありますので、あの辺、道路の勾配が急なんですよね。急なところがあつて、緩やかなところがあつて、また急なところがあつて、緩やかなところがあつたりして、四、五年に一遍ぐらい、乳剤まいりして、補修工事をしているように見受けられますが、よくやられる場所が道路が交差を、東西と南北の交差する場所が大体、道路の傷みが激しい。それから、勾配のところから緩やかな勾配になるこのカーブのこの辺、わかりますね。こうやってこう、この辺がやっぱり水が中へ入ってきて、滝の落ちる場所ですね。この辺はやっぱりどう見ても、力学か何かわからんけれども、自然に考えればこの辺は傷むなというところが傷んでおります。

だから、その辺は、せめて、10メートルぐらいしかないので、コンクリでも打って、今通ったら、確かにコンクリで埋めて、見かけはまあまあよくはないけれども、してあるうちにに入るけれども、車で通ったらでこぼこします、摇れます、車が。課長、通ったらわかりますよね。ぜひ、今言うたこと、課長、お願ひします。

○建設課長（高風勝一郎君）

まず、議員からもご指摘を受けておりまして、2月にコンクリートでのこぼこした箇所も含めて補修を始めたんですが、ジャガイモの時期が始まるということで、農繁期を過ぎてからということで、ご指摘がありましたけれども、今月、申しわけございませんでした。やっとコンクリートの補修等をとりあえずという形で作業をさせていただきました。

現地等も確認をしまして、おっしゃるとおり交差している箇所とか、あと勾配のきついところ等々も状況は確認しておりますので、今後もまた通行というか、点検というか、パトロールをしながら、道路の管理に努めていきたいと思っております。

また、改良工事とまではいきませんが、道路と畠との段差の大きい箇所もありますので、そのあたりも必要箇所を検討しながら、今後整備を進めていきたいという

ふうに思っております。

○7番（大藏哲治君）

今、建設課長から、私も納得できる返答がいただけましたので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、大藏哲治君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後2時45分から行います。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午後 2時45分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥山直武君の発言を許可します。

○11番（奥山直武君）

議席11番、奥山直武が次の3点について壇上より一般質問をいたします。

大きな1、学校及び認定こども園関連について。

①認定こども園「きらきら」及び「すまいる」での不審者対策はどのように行われているのか。また、不審者侵入対策訓練等の実施はあるのか。

②特別支援学級での生徒数に対して特別支援学級担任教師の人数は不足しているのか。

③下平川小学校の体育館横の石垣が崩れており大変危険なため、町に修復の要望をされたと聞くが、早急に対処すべきではないか。

大きな2番、福祉関連について。

①民生委員制度は、本年5月12日で100周年を迎えたが、本町での催し等はあるのか。また、本町での民生委員、児童委員の活動内容について詳しく説明をしていただきたい。

②視覚障がい者、聴覚障がい者の方々から、点字教室及び手話教室を公民館講座等で開催できないかと要望があるが、町としての対応は。

③平成28年第4回定期例会で、視覚障がい者の日常生活の便宜を図るために、用具の給付または貸与を行う日常生活用具給付事業を実施しているとの町長からの答弁でしたが、現在、何名の方々が利用されているのか。

④視覚障がい者の利便性向上のため、各課、点字名刺を作成できないか。

大きな3、新規作物の導入について。

桑茶、桑粉末の製造、販売に町長以下力を入れておりますが、新規作物としてモリンガ等の導入予定はないのか。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの奥山議員のご質問にお答えをいたします。

大きな1番の②、③については、教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁いたします。

1番の①です。認定こども園では毎年4月に不審者対応マニュアルについて見直しを行っています。

不審者への緊急対応マニュアルでは、退去を求めて、退去を拒否をした場合には、非常通報装置で警察署に緊急通報し、知名町役場に連絡し、園児の安全確保並びに人数の把握を行っているところです。

訓練では、マニュアルに沿って職員が不審者侵入時の役割分担の確認を行っているところであります。また、認定こども園では事故・災害対応訓練、無断外出者の対応訓練、消防・防火訓練などをマニュアルまたは計画に沿って訓練を実施しているところであります。

大きな2番です。

民生委員制度は、平成29年度、民生委員制度の前身である再生顧問制度の発足から100周年、児童委員制度の創設から70周年に当たります。本町では記念行事の計画はございませんが、来る11月9日に民生委員制度創設100周年記念鹿児島県民生委員児童委員大会が開催されますので、民生委員児童委員の全員が参加できるよう旅費を予算計上しているところであります。

また、知名町民生委員並びに児童委員協議会では、その活動記録を後世に残すために、100周年記念冊子を作成することとし、現在その作業に取りかかっていると伺っております。

民生委員・児童委員の活動につきましては、民生委員法並びに児童福祉法に規定された職務内容に基づいて行われておりますが、本町の民生委員並びに児童委員の活動計画書の努力目標については、1つ目に、暮らし安心、地域支え合い体制づくりを目指し福祉事業の推進に努める。2つ目に、民生並びに児童委員として住民の立場に立った活動の推進に努める。3つ目に、児童及び青少年の健全育成に努める。また4つ目に、虐待防止に向けた活動及び他の支援活動に努めるということに

なっております。児童、障がい者、高齢者等で福祉を必要とする方々の相談支援活動に幅広く携わっているようあります。

このようなことから、民生並びに児童委員の皆さんにおいては、住民に最も身近な福祉の担い手であり、その活動なしでは本町の福祉行政の推進もままならないものだと認識しておりますので、今後とも民生並びに児童委員とご支援、ご協力をいただきながら、ともに連携をし、本町の福祉行政の推進に邁進したいというふうに思っております。

②です。本町で何人かの障がい者の方が点字教室や手話教室に参加可能であるのか把握できていない状況であることからして、障がい者福祉協会や沖永良部視覚障がい者福祉協会、社会福祉協議会など関係者間で現状把握や協議を行い、点字奉仕者・手話奉仕者の養成及び講師の確保も含めて講座開設の可能性を検討した上で、視覚・聴覚障がい者等の福祉に寄与できる講習会を計画してまいりたいと考えております。

③知名町重度障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱に基づく視覚障がい者の日常生活用具の給付実績は、平成28年度は盲人用時計が3件ありました。平成29年度は、視覚障害者用拡大読書器の給付相談があり、機器の手配を現在行っているところであります。

④点字名刺は、視覚障がい者との意思疎通時の有効な手段の一つだと認識しておりますので、まずは関係部署からの対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

大きな3番、えらぶ特産品加工場は奄美群島振興開発事業を活用し、シマ桑を中心とした特産品開発による雇用の創出や新たな産業の振興を目的に整備されたものであります。

まずは、これまでの経緯の中で、シマ桑の持つ健康機能性の調査結果が報告され、市場的にも可能性があったことから、補助事業による特産品加工の整備を進めてきた観点からして、シマ桑の生産・販売体制を軌道に乗せることが先決だと考えています。

しかし、シマ桑に限らず、新規作物の導入や地域資源を生かした特産品開発、6次産業化の推進は、今後の本町農業を振興する重要な課題と考えており、本年3月に知名町6次産業化推進計画を策定したところであります。

ご指摘のモリンガなど、その他の品目については、意欲的に取り組む農家や加工業者もありましたら、それぞれの段階において関係機関と連携し、さまざまな支援ができるかどうか含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

大きな1番の②について、お答えいたします。

特別支援学級の県の学級編制基準は、1学級8人であります。本町の特別支援学級の状況は、知名小学校に知的障害特別支援学級が1学級で1名在籍、自閉症・情緒障害特別支援学級が1学級で4名在籍、住吉小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が1学級で1名在籍、下平川小学校に知的障害特別支援学級が1学級で4名在籍、自閉症・情緒障害特別支援学級が1学級で2名在籍、知名中学校に知的障害特別支援学級が1学級で2名在籍、自閉症・情緒障害特別支援学級が1学級で4名在籍というような状況であり、いずれの学級も基準人数の半分以下で、人数的には恵まれた環境にあると思います。また、中学校では、特別支援学級の在籍生徒の実態に応じて、高校入試の5教科に関しては、免許を持った教科担任が指導するなどの配慮をしています。

そして、特別支援教育支援員を知名小学校と下平川小学校に各2名、住吉小学校、田皆小学校、上城小学校に各1名ずつ配置しております。特別支援学級の児童・生徒が交流学級で授業を受ける際に支援を受けるようにしています。また、特別支援学級在籍でない児童も必要に応じて支援を受けられるよう体制を整えております。

次、③についてお答えいたします。

下平川小学校体育館横の石垣の崩れについては、直ちに見積もりをとり、改修に向けた準備を進めましたが、限られた予算の中での工事であり、危険度の高い箇所からの工事の発注となつたために本年度の予算での着工となつた次第です。去る6月6日に改修工事に着工しておりますので、間もなく改修工事が完了するものと思います。なお、これまでには、立入禁止のためのトラロープを張り、危険防止の対策を講じてきています。

以上です。

○11番（奥山直武君）

2回目の質問を順を追って、3点質問していきます。

まず初めに、認定こども園の不審者対策の件なんですが、先般、大分県日田市認定こども園に刃物を持った不審者が入り、児童3人が負傷されております。

また、鹿児島県内でも、そういう声が上がっておる中で、認定こども園、幼稚園、その他の施設が不審者対策に力を入れておりますが、我が知名町でも、ないとは言いません。ただ、その不審者対策のために、職員の対応するための、不審者に対する、撃退するそういう用具等はそろっておるんでしょうかね。

○認定こども園「きらきら園長」（山崎せい子君）

では、お答えします。さすまたを2本を設置してあります。

○11番（奥山直武君）

認定こども園、幼稚園、それで、きらきら、すまいる、この中に男性が少ないで
しょう、男性職員が。さすまた2個では女性職員では危険じゃないですかね。

だから、もっとほかに用意されるものがあるんじゃないですかね。町長。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

新しいさすまたで足を縛りつける、今、用具が出ているというのを確認しておりますので、年度内にそれを購入して、議員が言われるとおり、男性がいなくても、女性だけでできる体制をつくっていきたいと思っています。

○11番（奥山直武君）

あのね、課長、さすまた、さすまた言うて、その改良、そういう器具を入れるだけじゃないんですよ。

神奈川県の相模原市、知的障害者施設殺傷事件を受けて、国が、防犯対策強化事業の予算を組んであるんです。それで、要するに、今、町長がお話しされましたよ
うに緊急通報装置、警察への、それと電子門ですかね、防犯カメラとか、いろいろ
ありますけれども、その予算で、事業で行うことはないんですかね。防犯装置とか、
門柱を上げるとか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

ただいま議員のほうから質問ありました事業については少し確認をしておりませ
んでしたので、早急に確認をして、事業導入ができるか検討をしたいと思います。

○11番（奥山直武君）

それともう一つ、不審者対策訓練はマニュアルに沿って行われているということ
なんですかねでも、鹿児島県全体として見ても、県警によると216人に計
595回訓練を行っていると書いてあります。我が知名町では、今まで何回されま
したか。それで、これから年何回ほど訓練をするのか、また、それと保護者とのそ
ういう話し合いをしたことあるのか。どうですかね。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

訓練につきましては、年1回開催しておりますが、毎月の各種行事がありますの
で、今から不審者侵入対策訓練につきましても、園児を参加させると園児に影響が
あると思いますので、先生方だけでの訓練の回数をふやしていきたいと思います。

○11番（奥山直武君）

いやいや、今、町長が最初の答弁で、園児だけでは危ないと今おっしゃいました

けれども、園児が脱走しないために手を尽くしておるどうのこうの、町長の答弁にあつたんですけれども、脱走するぐらいの園児がおれば、園児も含めたほうがいいんじゃないですかね。年長組とか。そういう考えはありませんか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

園児も参加している訓練は行つてはいるんですが、年に数回、訓練をするときには先生だけで訓練をして、園児も参加する回数もふやしていけたら、いけるかなと検討はしていきたいと思います。

○11番（奥山直武君）

わかりました。訓練はなるべく、たまに保護者にも参加してもらい、したほうがいいと思いますけどね。それと、今、国のこの事業を使って門扉の電子の開閉、これは予算とれると思いますよ。国の事業なれば、総務課にお願いして総務課で予算とればいい。総務課長、どうですかね。下向いている暇ないよ。

○総務課長（瀬島徳幸君）

所管課のほうでそのような事業についての要望がありましたら、その際に資料等いただき、検討させていただきます。

○11番（奥山直武君）

子育て支援課長、今の答弁聞いたとおり、要望すればどうにかなるということです。とにかく、子供のために、いろんな器具、資材を使って守ってください。これから子供は日本を背負う大切な人間ですから、よろしくお願ひします。

次に、②特別支援学級での生徒に対しての担任教師の人数ですね。

これは、教育長にもお話ししましたけれども、ある方から、家に来られて、子供には個性、特徴があるから、個性と特徴、一人一人違うから、その担任教師1人で足りるのかどうか。どういうふうにすれば足りるか、たとえ1人の子が逃亡性があったり、1人の子が何か性格があつて、その三人三様、性格違つて、特徴が違うと、その1人の先生で足りるのか、それを今、きょう質問したわけです。どうですかね。

○教育長（豊島実文君）

障がいを持っている子供はいろいろな障がいがあって、その障がいに応じた指導法または教科ですね、この個別の子供にマッチした指導計画を立てるということになつております。その指導計画に従つて指導が行われていて、時によつては、その教師が、専門の教師が入つて指導をするというようなこともあります。

そしてまた、子供たちが逃亡した場合、直ちに管理職が対応したり、または養護教諭、あつてゐる教師が対応したりして、そういう危険性をなるべくなくするよう、学校では計画を立て、努めておるところであります。

○ 11番（奥山直武君）

今の点で、余り個人的な問題の発言はできないけれども、ある父兄から、今の特別支援学級、その先生が勉強不足じゃないか、そういうことを言わされましたんですよ。というのは、勉強不足、いや、勉強しておっても、3人おれば、対応できないと思うんですよ。だから、あと1人、今、教育長が7名体制でやっておると答弁いたけれども、その人数では足りるのかどうか、ふやす気はないのか。

○ 教育長（豊島実文君）

先ほども申し上げましたように、特別支援学級の担任は最大限8名の児童数に対して1人というような基準がございます。したがって、その基準を超えて県のほうは配置することはありませんので、障がいの程度に応じて、また、子供の特徴に応じて、各学校がいろいろな方策を講じて、子供一人一人を子供の特性に応じて伸ばすような手だて、そのために個別の指導計画を立てて取り組んでいるところであります。

○ 11番（奥山直武君）

わかりました。

それともう一つ、この件について、教育長も耳に入っておると思いますけれども、親御さんが、その支援学級の子供と一緒に授業を受けると、そういう話は聞いてないんですかね。

○ 教育長（豊島実文君）

保護者のほうが、子供の朝の登校状況によって、非常に不安定な精神状態にあって学校で心配であるというようなときには、保護者のほうも、学校に行って、授業の様子を観察したりしているということは聞いたことがあります。

また、子供が保護者のニーズに合ったような教育が行われているだろうかというようなことで、授業の状況を見に行くということも聞いたことがあります。

○ 11番（奥山直武君）

理由はわかりました。ありがとうございます。

③、下平川小学校の石垣、見に行きましたよ。積んでありますね。大蔵議員が今さっき言われたように、これ、迅速に積むのはいいけれども、もう長年待たしとつて、予算がないからといって、今積んだけど、あれ質問状を出さなかつたら積まんでしょう。せめて一般質問するんでしたら、きょうから着工してほしかった。これからそのようにお願いします。本当に迅速な対応ありがとうございます。

○ 教育長（豊島実文君）

そのような思いをされたことに関してはまことに申しわけないと、こう思いま

すけれども、29年度の当初予算にはちゃんと最初から予算は計上してございました。

○11番（奥山直武君）

ありがとうございます。また、これからも学校のために教育長以下、教育課長、頑張ってください。

次行きます。大きな2番、①民生委員。5月12日に100周年を迎えたが、町長の答弁では、町としての催しとかはないということありますけれども、せめて100周年ぐらいは役場の前に垂れ幕等はするわけにいきませんかね。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

せっかくの100周年ですので、何らかのPRをしたいということで、今、担当者と協議しております。このことを民生委員協議会を世話しております社会福祉協議会にもつないで、何かをできることをやっていきたいと考えております。

○11番（奥山直武君）

ぜひ、垂れ幕1つでもお願ひいたします。と言うのは、民生委員は、児童委員はボランティアで、町のため、障がい者のため、子供のために頑張っております。その頑張っておる姿を垂れ幕とか見たら、民生委員もまた調子に乗って頑張りますよ。

それで、11月9日の鹿児島大会には全員予算ありますか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

民生委員協議会に対する町の助成金の中に、研修費用として大体毎年60万円程度差し上げております。60万円ではなかなか全員行けないものですから、2年に1回これを積み立てて、今まで研修をしてきております。

今回は、さらにそれに25万円程度プラスして、その大会に全員が参加できると、プラス研修会も行けるというような予算の計上をしております。

○11番（奥山直武君）

ということは、60万円に25万円プラスで、85万円ですかね。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

60万円を単年度では少のうございますので、2年間それを民生委員協議会のほうで留保いたしまして、2年に1回120万円プラス25万円で今回、ことしは、民生委員の記念大会参加も含めて研修旅費を組んでおります。

○11番（奥山直武君）

わかりました。民生委員はもうボランティアで一生懸命頑張っております。また、民生委員は台風のときでも年寄りを各家まで連れに行って、生活館、避難地区まで運んで言うたら怒られるかな、連れてきております。だから、民生委員は大事にし

て、もっと額を上げられるんやったら、もっと上げて小遣いでも上げられるぐらいの金額を準備なされてください。

それと、もう一つ、今、千葉県で小学3年生ですか、女の子が通学途中に行方不明になって遺体で見つかったけれども、そういうことも含めて、民生委員と児童委員は大体1人でしておりますから、各小学校校区で民生委員が、下平川校区やったら8名おるでしょう。その8名と職員、児童と対面式みたいなのをできないか。今、民生委員は要するに校長会、夕方、その集まりはあるけれども、昼間の授業中に民生委員との対面式はないです。だから、顔、名前、覚えさすために、その対面式が必要だと思いますが、どうですかね。

○教育長（豊島実文君）

児童・生徒が民生委員の方の顔を知ることは大切なことです。

現在、民生委員が学校訪問するのは、決まった期間というのかな、それは、鹿児島が育む教育、鹿児島県民週間ですかね、そのときには民生委員の方も全員が各学校を参観しておりますが、やはりそれでは不十分だなという感じもいたしますが、できるのであれば、全校朝会等でこの方がどこどこ学校の民生委員ですというような紹介することは大切なことであると、こう思いますので、民生委員の方と事務局と連携をとって、そういうことができるよう話し合ってみたいと、こう思っております。

○11番（奥山直武君）

検討じゃなくて、話し合いですね。お願いします。

ということは、もう本当に安心して通学できるし、また、地域、我が集落に来れば、我が集落の子供が民生委員、児童委員がわかれれば、いろんな相談にも乗れるし、本当にいいことだと思いますので、教育長、学校教育課長、よろしくお願いします。また、保健福祉課長、民生の件も絡んでおりますので、一緒になって前に進めて対面式ができるようにお願いいたします。

次に、②視覚障がい者と聴覚障がい者の方から、家に来て、ある方が、お母さんももうすぐ目が見えなくなると、私も将来的に目が見えなくなるんじゃないかなと、そのためには、点字教室、しっかりした点字教室で習いたい。その方はまた、視覚障がい者、ある程度入っておるんですけども、これが手話も勉強したい。そういう点について、町長は今からの予算関係、講師を呼ばないといけないと答弁されましたけれども、その点については早急にできる事例じゃないですかね。どうですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

点字教室、手話教室、これを奉仕員とか、お手伝いする側のそういう養成のカリ

キュラムは現在あります。また、いろんな大きな大会で手話奉仕員を派遣していたり、それは現在もありますので利用可能ですが、当事者が点字をマスターしたいとか、手話をマスターしたいとなると、かなり、議員がおっしゃったとおり、ちゃんとしたカリキュラムを組んで長期的にやらないといけないと考えておりますので、講師の派遣のどういう講師をどの期間派遣できるかと、いろんな視覚障がい者の協会等と協議して実現をできるような計画を立てる必要があるものだと考えております。

○11番（奥山直武君）

この点字教室、先生になられる方は、ボランティアでNPO法人で多分おられると思いますよ。ただ、問題は、その先生方をこっちに呼ぶ費用、週1回のその費用が問題になってくると思います。僕はそういう仕組みのあるNPO法人を探して、いろいろと検討していただきたい。検討はしないということではなくて、するということでいいですか、返事。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

障がい福祉の中でも、地域に帰って生活するということが今大事な目標となっておりますので、障がいを持った方々が地域で生活できるような、そのような研修会、それから、技術の取得については、前向きに考えていきたいと思っております。

○11番（奥山直武君）

お願いします。

次は③、これ、もう一度、課長説明してくださいよ。今この質問状に貸与、貸し与える、その器具はあるんですかね。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

要綱上は貸与が福祉電話等になっていますが、それはもう事例がないので、ほとんど給付になっております。給付については、先ほど町長からもありましたが、28年度については盲人用の時計を3件給付しております。

○11番（奥山直武君）

給付ということは、もう与え、上げるということですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

はい、本人の日常生活の利便を図る器具として与えます。

○11番（奥山直武君）

じゃ、文字拡大器、文字音声器、その手配はどうなっていますか。前、そういう方から要望があったと思いますけど。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

28年度に拡大読書器、文字拡大器ですね、その要望がありまして、試供品は取り寄せて本人にどうですかということだったんですが、使いにくいということで、これでは機能的にだめだということで、先ほど町長からもありましたが、29年度に入って、デジタル式の拡大読書器をお借りしまして、先日、本人に使っていただきました。現在は、その使った後で、本人から実際に給付をしていただきたいという申請待ちです。本人は一旦自宅に帰って検討させてくださいということで、帰っておりますので、本人から申請が上がれば私どもは日常生活用具の給付という手続を踏むことになります。

○11番（奥山直武君）

このデジタル文字拡大器、大体、幾らぐらいするんですかね。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

1基大体19万円余りです。

○11番（奥山直武君）

じゃ、その19万円、その障がい者の方に、もう給付、貸すんじやなくて、与える。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

はい、19万4,400円程度だと覚えておりますが、記憶しておりますが、そのうち1割は受益者負担ということでいただきますが、残りについては、町の支払いで本人に給付ということになります。

○11番（奥山直武君）

すばらしい制度ですね。本当、これからも視覚障がいを持った方々に対し、応援をお願いいたします。

次に、④視覚障がい者の利便性向上のために、各課課長、要するに町民接待、その方に点字の名刺は作成できないのか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

担当課の課長として、今、手続をしておりますが、まだ手元に届いていません。

点字の仕方に二通りあるようです。まず、名刺自体をつくって、そのまま点字を打つ方法と、既製の名刺を送りまして、そこの点字で打刻といいますか、点字を打つという方法があるので、私は試しに、名刺は地元でつくって、それを送って点字印刷といいますか、させてみたいなと考えております。

○11番（奥山直武君）

この手元に点字の印紙、持っておりますけれども、後で。角がなくて、1つは、3カ所角があり、カラーなんで、これ、ちょっと7,000円余りで200枚でし

たんですけども、これ、そこの会社は障がい者を雇用して、こういうのをつくるせておるんですよ。だから、その面も含めてこういう高いのを購入しましたけれども、今からはもう各役所の課長の皆さん、補佐の皆さんも、これが必要じゃないんですかねと思います。というのは、奄美群島国立公園指定になりましたでしょう。そういう方々の観光客が多分入ってくると思います。そういう観光客も健常者だけじゃない。障がい者もこの永良部に観光に来ると思います。だから、こういう点字も必要じゃないか。

ということで、副町長、副町長の意見はどうですかね。つくるべきじゃないか、そうでないか。はっきりした返事を。

○副町長（榮 信一郎君）

この件が以前、先般出して、うちの鹿児島事務所長に県内の状況、県内の市町村の状況をしっかりと把握して情報の提供をということでありますので、また、彼らから、所長からの情報の提供等を鑑みて、まずは、福祉サイドの課長に名刺の作成か、また、その効果と申しましょうか、その状況、使用状況等を踏まえながら、ふやしていく可能性もあろうかと思います。

○11番（奥山直武君）

わかりました。

それともう一つ、この点字名刺は鹿児島県どの市町村も役所もやっていませんよ。これ、知名町で始めたら、もう最初になります。その点も含めて、どうか保健福祉課長、あなたを筆頭につくっていただきたい。お願いします。

次行きます。

大きな3、新規作物の導入。町長の答弁でもありましたが、販売も製造、今、桑茶で一生懸命に頑張っておるということで、ただ、一生懸命頑張っておる割には、桑工場、職員を3名募集しておりますけれども、その内訳はどうしてですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

加工場で4名ほど臨時職員を雇用しまして、加工場の運営、それから各加工業務を行っておりましたけれども、働いているご本人さんの都合で、最近ちょっと2名ほど欠員が出た状況です。

○11番（奥山直武君）

農林課のメール発信で臨時職員、幹部1人、従業員2人、販売、それなのに何で桑茶が忙しいのか、それで対応できるんじゃないですか。それと、その対応をしながら、ほかの作物に目を向けたことはないですかね。

○農林課長（上村隆一郎君）

永良部特産品加工場については、町長からの説明があったとおり、補助事業を活用して設備を進めているところです。補助事業を活用しておりますので、ある程度目標を達成しないといけないという補助事業のまた縛りもございますので、まずは、桑茶の製造販売を中心に行っていきたいと思います。

それから、その他の品目について、桑のほうが軌道に乗りましたら、再度また検討をする時期が来るかと思います。

○11番（奥山直武君）

今回質問をしたこのモリンガ、課長は、モリンガ茶、飲みましたよね。どうでしたか、味は。

○農林課長（上村隆一郎君）

議員のほうから製品をいただきまして、お茶にして飲んでみましたけれども、非常に飲みやすいお茶だったと思います。このお茶が生産・発売元が「さんご園芸」というところで、沖縄県島尻郡南風原町のほうでつくられている製品だと。

○11番（奥山直武君）

これ、このモリンガの効果は、要するに、葉、さや、種、花、根、これ全体が食用として利用されるんですよ。そして、植えつけでも、二、三ヶ月で2メートルから3メートル、4メートルになります。だから、その永良部の知名町の地の利を生かして、また、畑かんの水を生かして、1カ所で試作することはできませんかね。

○農林課長（上村隆一郎君）

試作することは可能かと思いますけれども、試作する上で先の見通しがやっぱり必要かなと思います。販売が可能かどうか、販売をして、また収益が見込めるかどうか、そこら辺の検討が整いましたら、試作もやってみたいと思います。

○11番（奥山直武君）

販売、そういうのを整うのを待ちましたら何もできないよ。だから、遊休農地解消のためにも、どこか探して、このモリンガの苗を植えて、畑かんも今最近できてるし、伸びが早いと思いますよ。だから、それを先にしてみて、生産者、募ってしていけば、うまいこといけると思いますよ。どうですかね。

○農林課長（上村隆一郎君）

モリンガの栽培について調べてみると、それほど難しくないような植物でございます。栽培に当たりまして、やっぱりそういう栽培から加工、販売まで取り組んでみたいという方がいらっしゃいましたら、役場としても6次産業化推進計画を昨年3月に策定したところですので、各種の支援を行ってまいりたいと考えております。

○ 11番（奥山直武君）

最後なんですけれども、今、桑茶が要するにとれて、3カ月でとれるんですかね、桑の葉っぱ3カ月、年間3回。その間に、こういう同じ茶ですから、できると思います。どうか、前向きに検討いたしまして、また、どちらも、私も応援いたします。どうか、前向きに検討して特産品を2つ3つ知名町から出せるように頑張ってください。お願いいいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これで、奥山直武君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす14日は、午前10時から会議を開きます。お疲れさま。

散会 午後 3時35分

平成 29 年 第 2 回知名町議会定例会

第 2 日

平成 29 年 6 月 14 日

平成 29 年第 2 回知名町議会定例会議事日程
平成 29 年 6 月 14 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 2 号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

- ①外山 利章君
- ②中野 賢一君
- ③根釜 昭一郎君
- ④西 文男君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員 (12名)

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|-------|-------|-------|------|
| 1番 新 | 山直樹君 | 2番 外 | 山利章君 |
| 3番 根 | 釜昭一郎君 | 5番 西 | 文男君 |
| 6番 宗 | 村勝君 | 7番 大 | 藏哲治君 |
| 8番 中 | 野賢一君 | 9番 今 | 井吉男君 |
| 10番 福 | 井源乃介君 | 11番 奥 | 山直武君 |
| 12番 平 | 秀徳君 | 13番 名 | 間武忠君 |

1. 欠席議員 (0名)

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|--------|--|--------|
| 町長 | 平安正盛君 | 会計管理者 兼会計課長 | 安田末広君 |
| 副町長 | 榮信一郎君 | 税務課長 | 甲斐敬造君 |
| 教育長 | 豊島実文君 | 町民課長 | 大山幹雄君 |
| 総務課長 | 瀬島徳幸君 | 保健福祉課長 | 安田廣一郎君 |
| 総務課長補佐 | 成美保昭君 | 老人ホーム園長 | 新納哲仁君 |
| 企画振興課長 | 元栄吉治君 | 水道課長 | 山田悟君 |
| 農林課長 | 上村隆一郎君 | 子育て支援課長 | 山村裕一郎君 |
| 農業委員会事務局長 | 元榮恵美子君 | 認定こども園 「きらきら園長」 | 山崎せい子君 |
| 建設課長 | 高風勝一郎君 | 認定こども園 「すまいる園長」 教育委員会事務局長 兼学校教育課長 | 上野優子君 |
| 耕地課長 | 窪田政英君 | 兼学校給食 センター所長 | 迫田昭三君 |

教育委員会
事務局次長
兼生涯学習課長
兼中央公民館長
兼図書館長

榮 照和君

△開 会 午前10時00分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

早くから傍聴の席にたくさんの方がお越しいただき、ありがとうございます。これまでの傍聴席への出入りは本庁舎から入ってくるということでありましたが、皆さんの後ろ側のほうにドアがあります。そこからの出入りが可能となりましたので、どうぞお使いになって多くの皆さんの傍聴をお待ちしております。

それから、この機会に議会あるいは議会活動へも関心を持っていただきたいなとお願いをいたしたいと思います。

それでは、これから本日の会議を開きます。

昨日の福井議員の一般質問で、企画振興課長からの報告がありますので。

○企画振興課長（元栄吉治君）

おはようございます。

昨日、福井議員のほうからありました沖永良部島漁協の製氷能力につきましてですけれども、日量3トンというふうに報告を受けていますので、報告したいと思います。

△日程第1 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第1、一般質問を行います。

外山利章君の発言を許可します。

○2番（外山利章君）

皆様おはようございます。本日も朝早くからの傍聴まことにありがとうございます。これからも議会活動にご関心を持っていただき、ご指導、ご助言いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、議席番号2番、外山利章が一般質問を行います。

本日は子育て支援について質問させていただきます。

国は、急激な少子化の進行を踏まえ、子供が健やかに育つ環境の整備を図るため、次世代育成支援対策推進法を制定し総合的な次世代育成支援対策の推進を図ってきました。しかし、平成17年の合計特殊出生率が過去最低を記録するなど少子化が

予想以上に進行したため、新たな子ども・子育てに関する支援制度を構築していく取り組みを進めてきました。

その結果、平成24年に子供の幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充・質的向上、家庭における養育支援等の推進を目指した子ども・子育て関連三法を制定し、子供の最善の利益が実現できる社会づくりを進める施策を展開しています。

本町においても、人口ビジョンの予測では2040年に人口が5,000人を下回るなど、人口減少はまちの存続にかかわる大きなテーマであり、その解決を図る上でも次世代を担う子供を産み育てる環境の充実は喫緊の課題であります。町ではその解決のため、「童（わらび）が育てば地域も育つ・童（わらび）が笑えば地域も笑う・みんなのふるさとフローラル知名」を基本理念に子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援に当たっています。

本日は、子ども・子育て支援事業計画をもとに、町の行っている子育て支援の現状と認定こども園の運用状況、子育て環境にかかわる支援策の創設について質問いたします。

1、子育て支援課設置について。

①子育て支援課新設の目的は。また、業務内容の周知は行われているか。

②充実した子育て支援策の策定には、子育て世代の声を充分に聞くことが必要であると思うが、意見交換会等の開催を検討してはどうか。

2、認定こども園の運営状況について。

①本年度の入園募集の方法と待機児童の状況は。

②認定こども園の運営状況は。また、施設整備は充分に行われているか。

③こども園に対する保護者の意見、要望の収集及び活用は行われているか。

3、健康、教育、スポーツ振興について。

①町内児童は県内でも高い虫歯罹患率であると言われるが、歯科治療の対策は充分に行われているか。

②児童の健全育成のため行われているスポーツ少年団の参加人数の推移は。また、運営状況を把握しているか。

③児童の各種活動への参加機会の創出と公共交通の活性化を目的に、児童を対象とした路線バス運賃助成制度は創設できないか。

4、子育て環境の充実について。

①町民の憩いの場であるフローラルパークの遊具が老朽化し、使用できない状況が続いているが、再整備の計画は。

②地域の世代間交流と子育て環境充実のために、各字内の広場整備及び遊具の導入は検討できないか。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。先ほど来からですけれども、きょうは老人クラブの幹部の皆さんを中心に多くの皆さんの傍聴をいたしております。厚くお礼を申し上げ、今後、また引き続き町政に対するご理解、ご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ただいまの外山議員のご質問にお答えいたしますが、大きな3番、健康、教育、スポーツ振興については教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁をいたします。

まず、大きな1番ですが、子育て支援課は、子ども・子育てにかかる事務事業を再編することにより、業務のワンストップ化と子ども・子育てに関する窓口の一本化を図り、行政サービスの効率化と向上を図ることを目的に今回4月に新設したところであります。

業務の内容の周知は、既に広報ちな4月号に子育て支援課の新設案内並びに広報5月号においては子育て支援課業務内容、広報6月号においては旅費、宿泊費等の助成事業等の紹介をしてありますのでごらんいただきたいと思いますが、随時必要な都度、広報その他の方法でPR活動をし、町民の皆さんのご理解をいただきたいというふうに思っております。

②ですが、議員のご指摘のように今回の子育てについては、平成24年に国が策定しました子ども・子育て支援制度に基づいて都道府県、市町村が早期にそれぞれの地域で計画を策定しなさいという指示に基づいて、27年3月に県が策定し、私どもの町としても並行して27年3月に支援に関する会議あるいは関係者の皆さんのアンケート調査等をとりまとめ、27年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定し、今日に至っています。

現在までの子育てにかかるもうもうの業務については、今、議員がお示しの支援計画にのっとって事務事業に取り組んだところであります。おおむねその計画どおり進捗できているものだと思います。

なお、今後見直す部分があれば、また支援会議を招集し、あるいはニーズの調査等を行い、見直しの作業を進めてまいりたいというふうに思いますが、いずれにしても、現段階では、充実した子育て支援策の策定は子育て中の保護者から意見を伺うことが重要だというふうに認識しております。認定こども園では、各種行事ごと

に保護者からアンケートをお願いし、保護者の声を経営の参考に資しているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

また、しらゆり保育園あるいは「きらきら」、「すまいる」の保護者会の役員と子育て支援についての意見交換会も開催できるか、今後その方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

2番目の運営状況ですが、①本年度の入園申し込みについては、申込書、家庭状況調査票、課税証明書、就労証明書などを添付し、1月10日から1月31日までに提出をお願いいたしたところであります。申し込み方法、期間は町の防災行政無線あるいは広報ちらで周知をしておりますが、特に就労証明書、課税証明書の取得に時間を要している状況にあったというふうに思います。申込後は提出書類の審査を行い、しらゆり保育園、認定こども園「きらきら」並びに「すまいる」との調整後に保育所入園承諾書を発送したところです。

また、本町では待機児童はゼロでございます。

②5月1日現在、認定こども園「きらきら」に50名、認定こども園「すまいる」に156名の園児が通園しております。運営状況は、認定こども園「すまいる」が開園間もないで職員が施設になれるまで時間がかかりますので、職員会議等を通じ課題等を一つ一つお互いに共有しながら解決している状況であります。

認定こども園「きらきら」、「すまいる」とともに保育教諭並びに調理員の欠員があり、募集をしている状況であります。ご承知のとおり非常に人員不足ですが、募集をかけても集まって応募していただけない現状であります。今後、そのことについてはまた関係機関のご協力もいただかなければならぬと思っております。

毎月開催している認定こども園運営会議では、認定こども園職員会議での意見、保護者からの要望、施設の修繕、整備等について改善策の検討を行っているところであります。

③認定こども園「きらきら」並びに「すまいる」とともに、利用者の相談、苦情解決の実施要領を定めてあります。各園には相談、苦情解決受け付け担当者を配置し、苦情、相談内容の確認後、利用者あるいは苦情受け付け担当者、園長、副園長等で話し合っているところです。話し合いの状況を見て苦情解決委員会を設置し、審議を通じ第三者委員の民生委員から助言、改善指導をいただき、利用者との話し合いを行うこととなっていますが、苦情解決委員会の設置はいまだありません。園入り口に意見箱も設置して、保護者の意見、要望等には応えていきたいというふうに思っております。

大きな4番です。

フローラルパークの遊具については、平成13年に導入した遊具が設置から既に15年が過ぎ、定期的に修繕を行っているものの、利用者から安全面についてご意見をいただいているところあります。

その中で昨年度、ふるさと納税を活用し、2歳から12歳のお子さんが利用できるようなゴーカート場にペダルゴーカートを配置しております。また本年度は、補正予算にも計上してあります鹿児島県地域振興事業を活用し、フローラルパークの健康遊具整備事業として常に体操などが身近に行えるような施設を整備していくといったいうふうに思います。ウォーキングやジョギングの休憩スポットとなる拠点、子供からお年寄りまで利用できるような機能分担を明確にし、二連のプランコあるいは低鉄棒、スイング遊具、ベンチ等を整備いたし、また前回の議会でもありましたように、健康に資するような遊具等も設置を検討しているところです。

なお、老朽化した既存の遊具も一般財源を活用し撤去いたしたいと思っております。

今後は、大蔵議員にもお答えしたとおり、フローラルパークが住民に愛され世代間の交流が促進できるように、国・県の補助事業の導入を検討しながら中長期的な整備を図ってまいりたいと思っております。

②字内の広場整備については、平成23年度に余多地区と上平川地区に地域用水環境整備事業を導入し、余多字には余多ふれあい公園並びに上平川ではショウヌ川公園を整備し、平成35年度に他地区でまた同様の事業の導入を予定しているところあります。

各字内に広場整備ということですが、用地の確保や整備後の管理、既存の広場の利用形態も考慮しなければならない状況にありますので、字が広場整備の用地の提供等があり、また字の負担の合意が得られれば、それぞれの事案ごとの事業の趣旨にのっとった事業導入は検討してまいりたいというふうに思います。

各メニューについては、また字と協議を進めながら、今申し上げました内容あるいは財源の手当て等については今後協議をしてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

おはようございます。

それでは、3番の①についてお答えいたします。

生涯を通じて健康で長生きするためには、歯の健康は大切なことであり、児童・生徒の歯の健康に関しては各学校でいろいろな機会を捉えて指導を行っています。

ところで本町の児童・生徒の虫歯の罹患率は、平成28年度の統計では、小数点以下は四捨五入した数字ですが、小学生が67%、中学生が81%で、県平均は小学生が59%、中学生は49%であり、小学生は8%、中学生は32%本町の児童・生徒は虫歯の罹患率が高い状況にあり、残念ながら虫歯予防の対策が充分とは言えないような状況であります。

歯の健康に関する各学校における具体的な指導は、教科・学級活動などにおいて歯科健康相談や歯に関するVTR試聴、歯科保健指導、歯磨き指導、歯垢染め出し剤による歯磨き指導などを行っています。そして、保護者に対する虫歯治療の呼びかけは、各学校としてこれからも継続させてまいりたいと思います。

次、②についてお答えいたします。

スポーツ少年団の参加人数の推移はお手元に配付した資料のとおりでございます。資料は5年間のデータを集計しております。以前は各小学校区ごとにスポーツ少年団を形成していましたが、平成25年度からは住吉夕焼けスポーツ少年団と田皆スポーツ少年団が合同のスポーツ少年団となり、みさき夕焼けスポーツ少年団として活動しています。

また、スポーツ少年団の運営状況に関しては自主運営を基本としており、母集団としての活動状況及びスポーツ少年団の財政状況については詳細に把握していません。

教育委員会としては、母集団や団員への研修会の案内、指導者にかかる情報や大会等に関する情報など、スポーツ少年団運営に必要な情報を提供することによって自主運営していくよう指導、助言を行っています。

次、③についてお答えします。

現在、町内で行われている児童対象の各種行事では、開催場所や路線バスの運行時刻と行事の開催時刻の関係、児童の安全管理の問題などから路線バスの利用は難しく、陸上記録会や水泳記録会、あしひの郷での芸術鑑賞、宿泊学習などでは、沖永良部バスを貸し切るか町のバスを利用するかで対応しています。また、スポーツ少年団の試合でも、利便性などのことから路線バスはほとんど利用していないのが現状であります。

路線バス運賃助成制度を創設した場合、どの程度利用者がいるのか、または児童・生徒を対象とした各種活動をバス路線時刻に合わせた開催時刻という面などから、今後の検討課題にしたいと思います。

以上でございます。

○2番（外山利章君）

それでは、1つずつ再質問していきたいと思います。

子育て支援課について先ほど町長から答弁がありました。子育て支援に特化した課の設置というのは、私たち子育て世代としては非常にありがたく、子育てに対する町の姿勢ではないかと期待しておりますが、3課にまたがる業務を一元化したということは、窓口手続の簡素化、利便性向上につながると思います。それと同時に業務内容も非常に広くなっているということで、子育て支援策の説明、周知に関しては広報のみではなく、子育て関係の会合等も通じて丁寧に説明を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

子育て支援課の施策については、現在のところ認定こども園の保護者会を通じて説明していきたいと思っています。

○2番（外山利章君）

子育て支援課の業務内容だけでいうと、認定こども園だけがフォローできるという形ですか。認定こども園、保育所の部分だけで大丈夫ということですか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

子育て支援課では児童手当、子ども医療費の助成、出産祝い金などの手当の支給と、認定こども園、しらゆり保育所の入園手続等があります。

○2番（外山利章君）

出産支援金であったりそのほかのさまざまな業務を含んでいると思いますので、そういう部分に関しては、支援策を検索しやすい業務内容の一覧のパンフレットをつくるなどして子育て支援に関する世代の方々には配布をするなど、そういう丁寧な説明というのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

子育て世代に対して説明ができる資料については、作成を検討したいと思います。

○2番（外山利章君）

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、意見交換会の開催ということですが、先ほど町長の答弁では、現在は支援会議を必要に応じて招集するという形で意見は聴取されているということで答弁があったと思います。子育て支援事業の計画策定については子ども・子育て支援会議という形で行われたようですが、これは、もう計画が作成された時点でこれからは集まって会合、そんないろんな形で検討会を行うということは行われないのでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

29年度当初予算に委員の報酬費を計上してありますが、どのような会議を開くか、まだ今検討している状況です。

○2番（外山利章君）

やはり計画を立てればそれをしっかりとチェックするということが必要だと思われますので、その計画についての進捗状況のチェックということは必ず行っていたいと思います。予算がもしついているのであれば、そのようなことも含めて、ぜひまたさらなる会議を開くことも検討していただきたいと思います。

次に、子ども・子育て支援会議、さまざまなメンバーの方々がいらっしゃるわけですが、役員の当たる職であったり一定の子育て事業の従事者だけがメンバーになると、意見のマンネリ化であったり、また、子育てに従事されている方というのは同じメンバーの方々がほとんどだと思われますので、どうしてもしがらみ等で発言がしにくくなったりという部分もあると思われるのです。その対策として、より幅広い意見の集約の面からも、公募制のメンバーを幾らか含めて入れることを考えてみてはいかがでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

平成23年3月に策定しました知名町子ども・子育て支援事業計画は、平成31年度までの計画であります。来年度は住民ニーズ調査を実施して、子育て世代の声を確認したいと思います。委員につきましても今から検討していきたいと思います。

○2番（外山利章君）

委員について検討ということは、ある程度の計画というか、ある程度どういうメンバーというのは考えてありますか、課長。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

現在のところ、まだどのような委員をお願いするかは決めていません。

○2番（外山利章君）

もしそうであるならば、ぜひ幅広いメンバーを集めていただきたいですし、一般の子育て世代の方たちの声も聞き入れたいと思いますので、公募制という形もぜひ考えて検討していただきたいと思います。

それでは、次に大きな2番、認定こども園の運営状況についてお尋ねいたします。

先ほど、1番の待機児童の件で、町長答弁では待機児童ゼロとの回答がありました。しかし私は、保護者の就職が決まっているが4月の時点で希望の園に入園できず、7月からの入園となった児童がいると伺っていますが、事実関係はどうでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

待機児童の定義としまして、希望する施設に入所できなくても他に利用可能な施設があり、その施設に入所できた場合には待機児童に含まないとなっていますので、知名町は待機児童ゼロです。

○2番（外山利章君）

今の説明によると、確かに入園する園という形であります、この対象になった方についてはお子さんがいらして、さらに本当はその園に同時に入れたいということでしたが、たまたまそこで入園できなかつたということを伺っているのです。自分の希望でどこを選ぶということはできないのはわかっているのですが、そういう形で例えば2人子どもがいて1人がそこの園に行っていれば、やはりそこに行きたいという形にもなると思うのです。それについてはいかがでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

クラスの定員などの理由により、兄弟姉妹で異なる施設に入所する場合もありますので、できる限り兄弟姉妹につきましては同じこども園に入所できるように努力はしていきたいと思います。

○2番（外山利章君）

知名町の特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例というのがあります、その第6条においては、支給認定保護者からの利用の申し込みを得たときは、正当な理由なく拒んではならないという形でうたわれております。

今、課長からもありましたが、その第2項について、利用定数を超える場合においては公正な方法により選考しなければならないという形であります。今回はその事例に当たるということでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

その事例に当たります。

○2番（外山利章君）

そうなった場合についても、やはり兄弟が別々で園に行くということは保護者にとってはかなり通学、登園に対しての負担になるわけですので、なかなか現実的に2つの園に通うということは難しいわけであります。そういう形として町としても最善の方策はとったけれども、今回については対象にならなかったという説明については、保護者の方にはしっかりと行われているでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

保護者のほうには説明をしてあります。また、あきが出た場合には転園が可能と

いう説明も保護者にはしてあります。

○2番（外山利章君）

やはり、そのような形になってしまった保護者に対しては丁寧な説明を行っていただいて、同時に、今回の件を踏まえ、申し込み時期の検討であったりだとか周知方法の改善なども行うべきではないかと思います。また、国の進める男女平等参画における女性の社会進出を後押しする上でも、待機児童という形、これは隠れ待機児童という形で最近言われておりますけれども、そういう子供たちが出ることもやはり町の発展にとってもマイナスになると思いますので、今後、募集時期であったり方法であったりについて検討していただきたいと思います。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

入園手続につきましては、何名かの保護者からご連絡がありましたので、課として改善策を検討して、平成30年度入園手続につきましては改善策を行おうと思っております。

○2番（外山利章君）

よろしくお願ひいたします。

2番目のことども園の運営状況、施設整備についてであります。

5月23日、私は課長と一緒に町内の認定こども園「すまいる」、「きらきら」及び、「しらゆり保育園」については自分1人で行きましたが、保育園を視察させていただきました。また、施設の見学と運営について各園長からお話を伺うことができましたが、その中で園の運営の件でお話が出たのが、どちらの園においても人員の確保に非常に苦慮しているというところを伺うことができました。

それで、すまいるの園長にお尋ねします。

すまいるにおいては、ゼロ歳児が開園から6カ月で6名入所し、今後も入所予定者がいるということからゼロ歳児クラスが1クラス増になるとの予定でしたが、現在の人員でも充分でありますでしょうか。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時32分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○認定こども園「すまいる園長」（上野優子君）

ただいまゼロ歳児は10名入所で、4名の保育士で間に合っております。

○2番（外山利章君）

増設されても大丈夫ということで、4名いるということで1クラスふえるというふうに伺いましたが、それでも大丈夫ということでおろしいでしょうか。

○認定こども園「すまいる園長」（上野優子君）

大丈夫です。

○2番（外山利章君）

ゼロ歳児については大丈夫ということですが、トータルで園の運営を考えた場合に、どちらの園でもやはり人員をまた確保していただきたいという話を伺いました。

人員の確保については保育士、幼稚園教諭の有資格者を確保したいところであります。今現在は園の先生方の縁故、知り合いの方々を通じてのみそういう確保をしておるということで、非常に苦慮しているようあります。

そこで、町に提案ですけれども、町で有資格者を登録するような子ども・子育て人材バンク、これは仮の名前ですけれども、このような制度をつくって保育士、幼稚園教諭の確保というものを行うべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

現在保育教諭を募集している状況です。保育教諭は防災無線、広報ちな、ハローワークなどを通じて募集していますが、先ほど議員が言われたとおり、現実は職員の友人、知人の声かけによって募集している状況です。また、多くの臨時職員が配偶者特別控除の範囲内での勤務です。

保育教諭だけでなく、あらゆる職場が人材不足ですので、議員が言われるとおりのシステムが必要かなと私なりに思っております。

○2番（外山利章君）

ぜひ、そういうシステムで子育て環境の充実に先生方の募集、確保を行っていたいと思いますし、縁故はもちろんですが、転入者に対する声かけや文書の配布、また保育士や幼稚園教諭養成施設で学んでいる生徒さんたちにもぜひ声かけをしていただいて、積極的に人員確保に努めてほしいと思います。

また、その情報というのは、認定こども園だけではなくて子供たちの子育て全体にかかわることですので、民間の保育園であったり学童クラブ、児童支援施設など町内の子育て施設で共有していければ子育て環境全体の充実につながると思われますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

今、情報は共有していませんが、情報を共有する体制づくりに努めていきたいと

思います。

○ 2番（外山利章君）

よろしくお願ひいたします。

次に、施設整備についてですけれども、「すまいる」については食料保管庫の容量が現在いっぱいです、今後の児童数を考えると食料保管庫の確保、また、「きらきら」については用具の保管場所について若干今苦慮しているというところがありました。

園の新設ということで、設計段階と比べて運用を行っていく上で改善すべき点が出てきていると思いますが、施設の充実については課長、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

現在、認定こども園におきまして、食料倉庫については当初想定した面積以上の用具と食料があるということですが、今後につきまして、用具につきましては園長を中心に再度整理整頓を行いたいと思います。また、食材の注文方法、納入方法、食材の共同購入等の工夫をしまして、調理室休憩所を当初の計画どおりの調理員の休憩室にしていきたいと思います。

○ 2番（外山利章君）

ぜひそのような形で改善をしていただきたいと思いますが、課長におかれましては園にみずから足を運んでいただきいろいろとお話を聞いていただいているということで、また後ほど出でますが、補正予算にもその対策というのも打たれているようあります。ぜひ、そういう形で子供たちの子育て環境の整備、施設の整備をお願いしたいと思います。

それでは、3番にいきます。

3番、意見の収集、意見要望については、自分も見せていただいたときにポスト等がありました、なかなか集まっている状況にあります、また、集計や改善に結びつけるという点には至っていないようあります。集計や広報することで保護者に対する充分な情報提供が行われ、園との信頼関係を生む第一歩だと思われますので、早急に対応していただきたいと思いますが、きらきら園長、いかがでしょうか。

○認定こども園「きらきら園長」（山崎せい子君）

保護者のほうからアンケートをとる際に、字がわかったりですとかすると気を使うという部分があるということで、今回、保護者のほうが中心になって保護者のアンケートをとるという方向に初めて取り組む予定でありますので、保護者がどんどん意見を出せるような体制を持っていきたいと思っています。

○ 2番（外山利章君）

保護者も積極的に園の運営に参画していくということで、非常にいい取り組みだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

認定こども園については、国の幼保一元化の推進によって、これまでの保育と教育という目的と役割が異なる施設が新たに合併し、運用が開始されました。しかし、開設間もないため、運用面において先生方にも戸惑いがあるように見受けられました。今後、園の運営を充実させていくためにも人員の確保や施設整備が充分に行われることが重要だと思われますので、行政での対応を要請いたします。

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期ですので、一人一人の子供がいつもすまいるできらきらと輝きながら健やかに成長することのできる施設となるよう、取り組んでいただきたいと思います。

次に、健康、教育、スポーツ振興について伺います。

先ほど歯科治療についての質問を行いました。町内の若干自分が持っている資料とは数字が違いますが、鹿児島県内は全国においても歯の罹患率、虫歯率が非常に高くて、また、その中でも大島郡は特に悪いと。その大島郡においても知名町というのは余計悪いというふうに今度の調査を通じて伺いました。これは非常にショックなデータでありましたけれども、町内の児童の虫歯罹患率、小・中学校を合わせると虫歯72%と非常に高いのですが、しかし、その未治療率というのも63%、虫歯になっているにもかかわらず治療が進んでいない状態というのがあります。

先ほど、学校等におかれましてはいろんな形で指導を行っているということでありましたが、治療が進んでいない原因を調べてみると、保護者アンケートによると、診察時間が親の就労時間と重なるため治療に連れていけない、治療を終了するまでの期間が長く継続して治療ができない、治療費が高額などの理由があり、虫歯治療への解決がなかなか困難であるという状況にあるようです。

その中で伺った話で、今回の調査で虫歯罹患率を見ると、準要保護生徒の罹患率が高く、治療率が低い傾向があると伺いました。その原因として、以前は歯科治療券が発行されており、治療に使用していたが、3年ほど前にその制度がなくなったことでなかなか治療に連れていけないというところがあるのではないかと伺っています。

現在の方法では窓口支払いの必要があるため、回数が多く治療費の比較的かかる歯科治療をちゅうちょしてしまう保護者が多いのではと推測されますが、再度治療券の発行ということはできないでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

現在は、子ども医療制度によって月1,000円以上の場合にはそれを町が支払うというような仕組みになっていますので、子ども医療保険制度ですか、それと現在の制度とどちらが保護者にとって利用しやすいかということについては検討課題になるのではないかと思いますけれども、現在は、先ほど申し上げましたように、子ども医療制度によって全ての病気の治療、歯の治療も含めて補助を行っているところであります。

○2番（外山利章君）

先ほど述べましたように、1,000円以上というところがありますが、歯科治療というのは、皆さんご存じのように回数も多くて比較的治療費が高額という部分がありますので、そこでやはり保護者の方がちゅうちょしてしまうこともあります。ぜひその部分は、先ほど教育長からありましたように、関係部署と検討していただきたいと思います。

次に、歯科治療率というものを見ますと、住吉、上城、田皆など歯科医のいない地域の児童の治療率が特に低い傾向があります。歯科医院までの距離が遠くて保護者の送迎が必要ですが、仕事の関係で治療に連れていけないという状態にあると思われます。このような子供の健康に対する地理的な不利性というのはあってはならず、解決する必要があると思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

確かに、地理的な状況によって治療の差が生じているというのであれば、それは改善を図らなくちゃいけないことだと思いますけれども、何年前だったですか、PTAの研究大会において保健関係に関する研究発表を住吉小学校が行ったんですけども、そのときに未処置者がゼロと、100%治療したというような研究報告がありました。

したがって、保護者の意識または地域全体等としての意識、学校の意識によってはこのように治療が進みますので、そういう方向から今後、治療率が高まるように指導してというか、取り組んでいきたいと、こう思います。

○2番（外山利章君）

学校の先生方、地域全体の取り組みというのは非常に必要ですが、アンケート結果から見たところと、また担当の先生方から伺うと、なかなか治療率が上がっていないという部分があります。地理的不利性についてはまた後で出てきますので、次に進ませていただきます。

次世代を担う健康な体と心を持った青少年の育成を目的としたスポーツ少年団活

動というものが町内においてもさまざま行われていますが、先ほど教育長答弁にもありました団の運営というのは、指導員や団員の父母を中心とした育成母集団になっています。しかし、生徒の減少に伴って団員数も減少しており、施設や用具等の備品購入に係る経費が大きな負担となっております。

これを町のほうに伺ったところ、なかなかスポーツ少年団はそれぞれ母集団において運営を行うべきだということで、助成制度は難しいという話がありましたが、こういう形のスポーツを通じた健全育成を手助けする上でも、用具、備品購入ができるスポーツ少年団活動にかかわる助成事業というものはほかにないのか、自分もちょっと調べてみましたが、こういう事業関係に詳しい企画振興課のほうでこういう対象の事業がないでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ニッセイ財団というのがあります、ニッセイ財団が行います児童少年の健全育成助成事業というのがあります。これは、スポーツ少年団活動に限らず、地域で行います芸能活動等に要する太鼓とかそういう備品等の購入に充てるために、30万円から60万円の間でニッセイ財団が助成するという事業があります。郡内での実績といたしまして、伊仙町の剣道スポーツ少年団が2年前にこの資金を活用して導入しているというふうに伺っております。

○2番（外山利章君）

ぜひ、そのような事業があるのでありましたら、指導者や母集団への周知を行っていただければスポーツ少年団活動の手助けになると思いますので、町といたしましてもそういう形での周知をしていただきたいと思います。

先ほど、生徒数の減少と比例して団員数も減少しているというふうに述べましたが、私たち地元住吉夕焼けスポーツ少年団も田皆のみさきスポーツ少年団と合同チームを組んで練習、大会に参加しています。その際練習場所となるのが、田皆であったり住吉であったりとそれぞれの地域で行っていますが、子供たちの参加する時間が親の就業時間と重なっているために送迎ができずに、やはり自分の子供は自分の仕事の関係で参加できないという親御さんもいらっしゃいます。そのような形で参加できないというのも子供たちのスポーツ参加の機会を奪うということで、非常に懸念されることではないのかなということで、3番の路線バスの運賃助成制度を自分は提案させていただきました。

児童を対象としたバス運賃の助成制度というのは、例えば運賃が100円の一律料金であれば、歯科治療にバスを利用したりスポーツ少年団の練習参加にバスを利用するなど、路線バスの有効活用ができるのではないかと思っています。また、今

回は質問には上げていないのですけれども、児童の町立図書館の利用率でも、遠隔地ほど利用人数が少ないという地理的不利性というものが見られます。

このような地理的不利性を解消しスポーツ、健康、学習機会を創出する上でも、公共交通機関の利用というのもまた一つの問題でありますので、この2つの子供の子育てというところと公共交通機関の利用ということをカバーするためにも、路線バスの運賃助成制度というのは導入できないでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

まず、スポーツ少年団に参加する子供たちのバスの利用ですけれども、例えばスポーツ少年団の始まる時刻、そして終わる時刻にバス路線の時刻を合わせるということはちょっと不可能なことだと思います。したがって、その点は難しいのではないだろうかと、こう思います。

それから、町立図書館の利用等で地域的な地理的な差があるというようなご指摘がありました。もし町立図書館を利用するのにバスを利用することが必要である、それによって町立図書館の子供たちの利用率が高まるということであれば、それも検討の必要があろうかと思いますけれども、財政面または利用人数面、そういう面から今後検討していくかなくちゃならないと、こう思います。

○2番（外山利章君）

先ほど時間帯のことについてありました。自分もそこの部分は懸念しております、バス企業団にお話を伺いに行きました。そうすると、今年度、沖永良部地域公共交通総合連携計画ですか、そのヒアリングがあるらしくて、どういう目的で利用するのか、また時間帯はどの時間帯がいいのか、料金についてはどうかというヒアリングが今年度行われるそうであります。

ぜひその中でも、今回挙げていただいた路線バス、児童のバス助成制度のこと、こういう形の資料で地理的不利性を解消する上でもぜひ参考にしていただきたい、新しい料金体系、またダイヤ改正も含めて検討していただきたいと思います。

次に、子育て環境の充実について質問いたします。

フローラルパークの遊具が老朽化しているということで、先ほど町長答弁によりますと、器具の更新があるということでありました。先ほどは健康遊具というふうに伺ったように自分はとっておりますが、フローラルパークは非常に子供たちの利用も多く、ぜひ子供たちの利用できる遊具の整備も要請したいところであります。

企画振興課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルパークは、幼児からお年寄りまで楽しく使えるというコンセプトのも

とに整備されています。

健康遊具の件につきましては、当初の予定ではどちらかというとお年寄り中心の健康器具だったように感じましたので、コンセプトに基づいて小さい子供たちも使えるような遊具を選定したいと思いまして、子育て広場に集まりますお母様方の意見も取り入れながら、小さいお子様が使えるような遊具も選定しているところでございます。

なお、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、今設置しております大型遊具につきましては危険なところもありますので、現在使えるものはそのまま残して、使わないものは撤去する方向で進めているところでございます。

○2番（外山利章君）

ぜひ、子供たちのためにも新しい遊具、そして危険のないような形で、現在の老朽化したものに関してはしっかりと対処していただきたいと思います。

それと、あと一つ、フローラルパークはお花の造語であるフローラルという名前がついているんですけども、花の植栽が少なくて彩りに乏しく、お花の島沖永良部と言われるには若干物足りなさを感じております。ユリ、グラジオラスのほか、花壇の整備等もあわせて行うべきではないでしょうか。

また、その際には、花の愛好家であったり農業関連の4HクラブであったりJA青壮年部であったりの農業関連団体にも協力を要請して、花いっぱいの公園にしてはいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

私もフローラルパークを何回か見ましたけれども、除草がなされていなかったところもありまして、現在は草を刈ってあります。その跡に今、議員がおっしゃいましたように花の植栽もあったほうがいいと思いまして、この前、シルバー人材センターの職員と現地を見まして、まず最初に簡単なものということで、ガザニアを植えようということで話を進めているところです。ただ、面積についてはまだ全部できないので、できるところから始めていこうと思っています。

また、今、議員からありましたように、4Hクラブさんとか、あとそういう町内の皆さんのご協力をいただきながらそういう植栽もできればと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（名間武忠君）

外山議員、先ほど一般質問の時間に休憩3分ありましたので、延長して行います。

○2番（外山利章君）

ありがとうございます。

今、課長からありましたように、できるだけ花いっぱいの形にしていただきたいと思いますし、やはりできるところからというところでありますが、先ほど言ったように花の島フローラル、ホテルにもついてありますように、できる限り花の多い公園にしていただきたいと思います。

また、それぞれの町民の方々、先ほど団体の名前を挙げましたけれども、そういう方々も協力することで、自分たちも町の運営に参画しているという気分にもなると思いますので、ぜひそこについても検討していただきたいと思います。

それでは、最後の質問ですが、各字の広場整備及び遊具の導入ということでありました。用地の確保があれば、あるいは字の同意があれば検討したいということでありました。地区の公園、先ほど町長が述べられました余多のふれあい公園ですか、非常に子供たちも多くて、土曜日、日曜日になると子供たちも集まるような非常にいい公園になっております。ああいう形で各地域に公園があれば、公園が整備、また遊具の整備ができれば子供たちの集まる場にもなると思うが、こういう形の事業整備、広場整備及び遊具の導入にかかる助成事業というのはあるでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

余多のふれあい公園、それから上平川のショウヌ川公園につきましては、平成23年度に耕地課サイドの事業で整備されていると思います。

また、議員がおっしゃるように、字の公園等につきましては、面積の大小はあると思いますけれども、コミュニティー助成事業とかその他の事業もありますので、その他の事業で字の合意が得られればその事業を活用できると思います。ご検討いただければと思います。

○2番（外山利章君）

耕地課サイドの事業もあるのであれば、またほかの字でも検討できれば導入していただきたいと思います。

コミュニティー事業というのは宝くじの事業ですね。宝くじ事業、よく看板を見ますけれども、町の方々はその事業についてなかなか熟知されていない部分もあると思いますので、例えば区長会等を通じて、こういう事業があり、地域の公園遊具の整備には使えますよという形の周知徹底を行っていただけるよう区長会に要請していただきたいと思います。

地域においても、気軽に遊べる公園遊具の整備をしてほしいという要望が子育て世代からの保護者からも上がっていて、町の次世代育成支援行動計画評価によっても、安全な遊び場や児童館などのいわゆる子供の居場所が身近にないと感じる保護

者の割合が高くなっているとのアンケート結果もあります。体を使って遊ぶことで身体機能の育成が期待できたり、年齢の異なる幼児、児童が入り交じって遊ぶことにより、一定の社会性に対する体験学習の場としての効果も期待されるものだと思われます。また、このような場所が整備されると、お年寄りから子供まで幅広い世代が集う場所ができる、地域のコミュニティー力の強化にもつながると考えられますので、地域の広場整備、遊具導入整備も促進していただきたいと思います。

最後に、次代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援し、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進していくことは行政の責務であります。子育て支援に対する町の今後一層の努力を要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで外山利章君の一般質問を終わります。

次に、中野賢一君の発言を許可します。

○8番（中野賢一君）

町民の皆さん、こんにちは。きょうは朝早くから傍聴ありがとうございます。今後ともまた議会に理解とご協力をお願い申し上げます。

議席番号8番、中野賢一、次の3点についてお伺いします。

1番、老朽化の激しい知名町立給食センター建て替えについて。

ご存じのとおり、給食センターは昭和47年に建設され、築45年が経過し、改築に向けて着々と進んでいると思います。町民の皆様が一番気にかけていることは、多額の費用をかけて建てかえするのであれば、既存場所ではなく広くて利便性のよい場所がよいとの声が多く聞かれます。平成28年度の第2回知名町立学校給食センター運営委員会においても2人の委員から要望がありました。私も同感です。海拔、塩害、将来学校の運動広場の拡張、学校敷地の有効利用、駐車場等の確保を考慮すれば、給食センターの建設、建てかえ場所は検討すべきであると考えます。

改築について伺います。

①建てかえの進捗状況及び建てかえの時期について。

②建設地（建てかえ場所）について。

大きな2番、知名町立武道館改修整備について。

以前、議会でも取り上げられ社会教育委員会でも協議を行ったが、現状復旧には多額の改修費用がかかること、また防潮堤の整備がされなければ再び同様の被害を受けることが予想されることから、防潮堤の整備を行ってから改修工事を行うことになり、その後、平成22年から23年の間に武道館前の防潮堤の整備は完了して

いると思います。

チタン合金でできた屋根、がっちりした構造体には、目視ですが、さほどダメージも少ないようと思われます。多額の4億1,300万円余もかけて建設した施設を長期間風雨にさらしたまま放置しておいてはだんだん腐食してしまい、手の施しようがなくなります。一日も早い改修が必要だと考えられます。改修工事の計画について伺います。

3番、町営住宅（若者定住住宅含む）・教員住宅・空き家について。

地方に寄せる人口減少や少子高齢化が進む中、知名町は各学校の校舎建築は整ってきておりますが、各小学校の児童が減り、複式学級がふえ、将来学校の存続も危ぶまれつつあります。

今年度29年度、上城小学校児童は1年生が3人、2年生が5人、3年生が5人、4年生が3人、5年生が5人、6年生が8人と合計29人です。1、2年生が複式、3、4年生が複式、5、6年生複式、来年、30年度の入学生が一人もいないと聞いております。

人間が生活していくために欠かせないのが衣食住で、人口減に少しでも歯どめをかけることができると思います。住みよい潤い活気のある知名町をつくっていくために、人口をふやすこと、また住まいの確保が不可欠と思います。

それを踏まえて、次の4点について伺います。

①現在、上城校区の町営住宅（若者定住住宅）・教員住宅等の戸数、棟数について。

②今後、上城校区に町営住宅（若者定住住宅含む）・教員住宅、空き家利活用事業の計画はないのか。

③現在、知名町の空き家バンクへの登録数と知名町の空き家利活用事業を導入している集落について。

④空き家利活用の条件及び選定方法について。

以上、壇上にての質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの中野議員のご質問にお答えいたしますが、大きな1番並びに2番については教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁いたします。なお、大きな3番で一部教員住宅等の教育委員会所管のご質問もありますが、一部でございますのでまとめて私のほうから答弁いたし、再度、再質問においては教育長から、また質疑があれば教育委員会で対応させていただきたいと思いますので、まとめて3番全体を私からお答えいたします。

まず、3番①、現在、上城校区の公営住宅は1棟6戸、若者定住住宅が3棟3戸が上城字にあります。また、上城小学校の教員宿舎については上城字に2棟の2戸、新城字に1棟1戸があり、現在、上城の公営住宅については2戸が空き家となっております。

②県の住宅・住環境整備事業、全地域の第3期の計画により、平成27年度から知名C団地の解体、造成、建てかえ等が現在進んでおりますが、平成31年度まで4棟26戸を建設予定しております。その後の計画として、築40年を経過し老朽化が著しい田水団地の建てかえを今後は計画してまいりたいというふうに思っています。

また、平成23年度に策定いたしました知名町公営住宅等長寿命化計画で各小学校区に2戸から4戸ほどの建設を予定しておりますが、建設を行う際に問題となるのは何といってもやはり用地の確保であり、また建設後の維持管理を勘案しなければできませんので、上城校区からの要望があれば、先ほど申し上げました公営住宅の長寿命化計画の見直しを行う際に改めて検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、教員住宅についてですが、上城小は完全複式学級となっており、児童数が減少しておるのは先ほど議員からの報告があったとおりです。今後は教員数も減ることが予想されるため、現在の計画では、教員住宅の新たな建設計画は今のところございません。

3番の空き家関係です。

空き家利活用事業は、町が町内に所有する空き家を借り上げ、改修後転貸することにより、本町における定住促進及び地域の活性化を推進することを目的にしております。

現在、新城字に1戸が平成28年12月に改修を終了し、平成29年1月から入居されております。今後は、他の校区とのバランスも考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

③空き家バンクについても、町内に所在する空き家等の把握を行い、本町における定住促進並びに地域の活性化を推進することを目的に実施しており、平成25年度から本年度まで延べ32軒の登録があり、現在は1軒が入居者を募集している状況であります。

また、空き家利活用により改修を行った住宅については、平成24年度から本年度まで屋子母字に1戸、住吉字に1戸、田皆に2戸、新城に1戸、竿津に1戸、黒貫に1戸となっております。

④です。知名町空き家利活用事業に関する条例第2条で対象となる物件が示されており、人の住んでない一戸建ての住宅であるということです。当該住宅に係る所有権または賃貸を行うことができる権利を有する者が当該住宅を改修すること並びに転貸することを承諾したものであること、所有者が町税その他の町の公共料金等に滞納がないものであること、改修に要する費用が改修経費の限度額を超えないものであること、事業目的に適合することを認めたものであることとなっております。

選定方法については、区長会を通じて行った空き家調査や空き家の所有者から申し出があった空き家の改修費用等を超えないものなのかどうか、事業目的が適合するのかどうか等について審査をして、決定しているところであります。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

それでは、大きな1番の①についてお答えいたします。

給食センターは築45年が経過し、老朽化しており、児童・生徒への安心・安全な給食提供のため施設の整備は必要不可欠との判断から、給食センターの建てかえに向け本年度から取り組んでいるところであります。

現在の建てかえの進捗状況については、基本設計、実施設計予算を平成29年度当初予算に計上し、本年度中に執行する予定であります。

建てかえ時期につきましては、学校給食の提供に影響を及ぼさないことを念頭に置き、本年度基本設計、実施設計を行い、平成30年度着工を目指し設計内容の協議調整を行っていきたいと思います。

次、②についてお答えいたします。

学校給食施設につきましては、施設整備のための基本条件となる給食数、献立形態、主食内容、厨房機器の作業環境、厨房機器、備品類などを定めることが必要となります。また、学校給食衛生管理基準に基づいた諸室の検収室、保管室、調理室、配膳室、洗浄室などの整備方針があり、それを参考にしながら建物面積や建設コストなどのさまざまな視点から検討し、学校給食が円滑に供給可能な施設整備を行います。

現在、このような事項を検討している段階であり、建設用地につきましては、基本的な施設内容、規模などが決まった後に条件を満たすところに決めたいと考えているところであります。

次、大きな2番についてお答えいたします。

平成16年9月の台風18号により壊滅的な被害を受けた武道館につきましては、

被災後、議会の中でも数回一般質問をいただいており、武道館改修検討委員会を開催し有効活用を模索してまいりましたが、これといった活用策を見出せないまま現在に至っています。

被災後13年足らずが経過し、現在も雨ざらし状態であるため建物の腐食が進み、電気、水道、破損箇所の補修など使用できる状態に整備する場合数千万円かかることが予想され、費用対効果の面で二の足を踏んでいるのが現状です。また、同じ規模の台風が発生し再度被害を受けないという検証がなされておらず、不安材料を抱えたままでの整備にはちゅうちょしているところあります。

財政的にも、役場庁舎建設、給食センター建てかえ等多額の経費を必要とする優先すべき大型工事も予定されており、今後、財政状況を勘案しながら民間活用も視野に入れて、さらに再利用について検討を重ねていく必要があると思います。

したがって、現段階では改修工事の計画は白紙の状態であります。

以上でございます。

○8番（中野賢一君）

今、教育長からいろいろご説明がございましたけれども、一つ一つ再質問をしていきたいと思います。

建てかえの時期、進捗状況は今、計画の段階ですか。それとも設計を始めておりますか。

○教育長（豊島実文君）

今、計画の段階であります。

○8番（中野賢一君）

今、計画であれば、時期等についてはまだはっきりしないということですね。

○教育長（豊島実文君）

はっきりした時期ということじゃなくて、本年度中に基本設計、実施設計はいたします。

○8番（中野賢一君）

計画とか平面とかが決まった場合には町民に周知とかもするんですか。それともそのまま進めていく予定ですか。

○教育長（豊島実文君）

現在のところ、全町民に周知するというところまでは考えていません。庁舎内で検討していくというようなことを考えております。

○8番（中野賢一君）

今、教育長から建てかえの進捗状況、それから時期についてはまだはっきりしな

いということでしたので、またわかり次第教えていただければありがたいと思っております。

また、今の状況では、計画が立てなければ、平面とかが決まらなければ建設地も決まらないということですか。

○教育長（豊島実文君）

先ほどもお答えしましたように、規模が決まってから果たしてそれだけの規模の用地がどこにあるかということなども検討しなくちゃいけませんので、現在、用地に関しては検討中というところであります。

○8番（中野賢一君）

普通、計画する場合は用地を先に決めるんですよ。建物から先に決めるんじゃないですよ。用地をある程度確保して、その後、用地に合わせて計画していくのが設計なんですよ。いかがですか。

○教育長（豊島実文君）

現在、町有地で幾つか候補地があるわけですけれども、そこをどこにするかということに関しては、先ほど申し上げましたように給食センターの規模がはっきり決まって、それがそこにはまるかどうかというところでもって、またはいろんな利便性、ガス、水道、電気、下水道など、そういうところなども勘案しながら用地を決定してまいりたいと思います。

○8番（中野賢一君）

先ほども話をしましたように、建設地がはっきりしないと計画というのはできないんですよ。建物を計画してからその建物をどこに持っていくか、配置しようかという、そういう計画はないんですよ。いかがですか。

○教育長（豊島実文君）

考え方いろいろあると思いますけれども、まずどのぐらいの規模であるかというのが決まらないことには、用地がどれだけ必要であるということがわからないわけなんです。そして、その規模が決まり次第に、じゃこの規模であればこの町有地に建てることができる、規模が大きくて、または不便でということであれば、どうしてもそれに当たるまらないといふのであればまた別な用地を考えなくちゃいけないと思いますけれども、現在幾つかの候補地がありますので、そこに当たるまらないか、先ほど申し上げましたように、はっきりした規模が決まり次第用地が決まるということになります。

○8番（中野賢一君）

今、教育長のお話を聞いていますと、専門的な関係がない関係かはっきりしませ

んけれども、普通はやはり敷地に合わせて、入らないときは例えば2階にするとか、駐車場をどれぐらい確保するとか、そういうのを検討しながら計画をしていくんですけども、今の知名町では建物を計画してから土地を探すということですか。どうも理解できませんけど。

○教育長（豊島実文君）

まず、建物規模はどういう設備が必要であるのか、それによって建物の面積が決まってくるわけです。面積に合わせるということになると施設設備を変えなくちゃいけない。またはコスト面において2階にしなくちゃいけないとかということになりますと、コスト面、利便性という面で課題が生じてきたりしますので、先ほど申し上げたように、必要である施設設備を設計して、それに必要な用地をというような考え方であります。

○8番（中野賢一君）

わかりました。私の考えと教育長の考えは違うんです。それはもともと考え方が違うからということで、1番については、じゃ終わりたいと思います。

次に、2番です。

知名町立武道館改修工事についてということで、平成16年9月5日の罹災日、それから13年、また第2回運営委員会をして7年経過しております。そのままで放置しておくと、先ほども述べたようにだんだん腐食してしまってどうにもならなくなってくると思いますけれども、いかがですか。

○町長（平安正盛君）

この件に関しては私もずっとかかわってきましたので、先ほど申し上げたように、所管は教育委員会です。ただ、これまで議会との対応等もし、るる説明してご理解いただいて今日まで至っているものだと思いますので、その経緯も含めてお答えしておきたいと思います。

基本的には先ほど教育長から答弁したとおりですが、今、議員がおっしゃるように、平成16年に被災を受けて、その後たびたびいろんな意見をいただいて、じゃどうしましょうということで、再整備したときにさらにまた台風等高潮の被害を受けたら何のために投資をして再整備するのかという意見が出ましたので、じゃ、とりあえず台風の被害を最小限に抑えるためにはどういう方法があるかということで、県とも協議をして今ご承知のとおり離岸堤を築いたのが、護岸の工事のかさ上げを含め平成18年から22年度にやってあります。

その後、また議会でもいろいろ議論したところですが、じゃおおむね高潮対策ができるのでそろそろ武道館の再利用を検討しましょうといったやさきに、平成

24年、25年連続でまた波が上がって、かつ離岸堤も一部被災しています。両サイドあるいは消波ブロックそのものが流されている、流失しているというような状況も出ていますので、じゃ、これだけ高潮対策を講じたのに、ある意味ではそれで100%高潮を防げているような状況でないというような状況もありますので、今あの状況にそのまま、忍びがたいんですけれども、やらざるを得ない。

例えば、いろんな利用形態の意見もいただいております。だけど、そこに整備を投資してやった場合に、また高潮でやられれば何のために整備したのということになるので、やはり今の状況は見きわめなきやいけないのかなというような気持ちです。

○8番（中野賢一君）

平成22年に防潮の整備を終わっていますよね。この防潮整備というのは、じゃどの程度の台風や高潮に耐えられるための計画をして防潮堤が終わったのですか。

○町長（平安正盛君）

それは、実際に施工したのは県のほうですので、具体的な積算等については持っておりますが、県の概要の説明では、既存堤防のかさ上げや消波工改良、離岸堤新設等の高潮対策を平成22年度までに完了するということです。そのときの大まかな目安として、護岸の天端高やブロック重量など施設の根拠については、平成18年度の設置時に知名漁港海岸前面での30年確率による波により算定したというようなことでの説明を受けています。

○8番（中野賢一君）

今ある防潮堤は、高さは海拔にして10メートルぐらいですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

県よりいただいている資料でお答えをいたします。

現在の市民体育館の前の堤防の天端高は海拔9メートルというふうになっております。

それから、小米の方向の小米の港といいますか、特に波が集中して上がったというところになりまして、そちらのほうは海拔10.6メートルというふうな数字で、より護岸のかさ上げを行っております。

22年度までの工事の中での離岸堤につきましては、市民体育館の海側にあります離岸堤に関しては延長が220メートル、ブロックの天端高が海拔6.8メートルまで設置をしておりまして、先ほどの小米のほうにあります離岸堤につきましては、延長が30メートルで海拔6.9メートルの高さで設置しているというふうに聞いております。

○8番（中野賢一君）

私が調べたところでは、今、武道館のところが防潮堤が9メートルということですね。あと今、建物が建っているのがそれより3メートルぐらいは低くになりますかね、二、三メートルぐらい。前回、先ほど町長おっしゃっていたように、24年度ですか、台風が来た場合にどの程度の水がそこに上がってきたか。昔、最初のころは、これでいくと屋根近くまで高潮が上がってきたということを聞いております。

平成24年度、先ほど町長が話された場合は大体どの程度。

○町長（平安正盛君）

私も基礎部分とかの関係が気になって、高潮の都度、機会あるごとに見てます。ただ、記憶に思い出すと、たしか16年の当初の被害は今の町民体育館の地下の駐車場が全部海水で埋まるぐらいの状態でしたので、それからずっと県に要望して、先ほど申し上げた防潮堤のかさ上げ、そして離岸堤の設置等々に至って、24年、25年の2年連続だったですけれど、それほどではなかったです。今の武道館の床がつかる程度まではいって、レベル的にいえば町民体育館の地下の駐車場のげたの部分の半分ぐらいつかったと。

先ほど建設課長からありましたように、波の上がる場所があるんですよ、現地に。今言った体育館の前の長い離岸堤に2カ所、俗に言う瀬利覚で言う「ミチュイ」ですけれども、そこがどうしても入り江になって、そこから波が上がってくるので、その「ミチュイ」が一つで、それから小米の港のちょっと東側に1カ所また上がるところがある。その部分をしたんですけども、結局、上がっても今度、はくところがないんです。護岸から内側に越波した海水が、今は基本的に小米のほうに排水路を通っていますけれども、当然小米の港も潮位が上がっていますので、はないわけです。だからずっとたまり放しで、そこで今度またどんどん越波して、そこにまたさざ波が立つ。そうした繰り返しを今ずっと見てるので、何といっても今の武道館については再整備は非常に厳しいかなというふうに思っています。

○8番（中野賢一君）

私も、自然の波というのはすごいんですよ。だから、防潮堤の設計によってもこの波の高さが上がってくるのが違うんです。

例えば、今向こうでつくられているのは港がこういう形になっているんです。すると、波はこっちから押し寄せてくるとここでとめられてしまうために、上がってしまうんです。だから、波がスムーズに流れていかないんです、今の状況では。だから、いつまでたっても波の件は解決しないと思います。私はそう思います。

だから、波をスムーズに流すような方法を考えないと、今の状況のこういうやり

方では波は、この前の24年度の波ではこここの角がやられたじゃないですか。ここには合力というような物すごい力がかかるんです、縦からと横からの力で。だから、そういう関係もあって波が逃げる、今、はく場所がないと町長がおっしゃった。だから、はく場所がないんです、はっきり言ってそういう状況では。だから、いつまでもそういう状況が続く。

将来、防潮堤をつくる場合もそういう波がはけるような状況に設計計画していくかないと、幾らそこに護岸をつくってもそういうあれが解決しないと思うんです。ですから、私が思うには、多分そういうように波のはきぐあいが思うようにいかないから、そこに波が上がってくる。いつまでもそういう解決がつかないということが生じると思います。

ですから、波のことについてはそれほど私の専門じゃないから言わないんすけれども、やはり今、この建物、じゃ町長、高潮対策がまだはっきりしないから、いつまでもこの状況で放置しておくということになるんですか。

○町長（平安正盛君）

いや、意識的に放置しているんじゃないなくて、今の状態でウン千万円かけて再整備して利用を図っても、ことし来るかもわかりません。来年来るかもわからない。そういうたのだと投資効果というのは本当にそれでいいのかと。現実に今、議員がおっしゃるように、今の離岸堤の設計についても当然県がやっているわけですので、県が専門家のコンサルに頼んで離岸堤をつくり、護岸をつくっているわけですので、私どもがそこに口を挟む余地はありませんが、ただ要望は、現状はこうですということは言えるけれども、最終的には県がコンサルに頼んで設計をして施工しているわけですので、そのことについてはまた差異が出たときに地元としての意見も言うけれども、現実的にはそういう状況ですので、やはり、じゃ投資をして現状でいいのか、ましてやよく言われる南海トラフとかいろんな今異常気象で言われている中で、本当に整備して今後それが効率的に活用されるかという非常に問題があるので、現状を見きわめなきやいかんということです。決して意識的に放置しているわけではありません。

○8番（中野賢一君）

今の状況でいきますと放置しているような状況になっていますけれども、これをお金をかけない方法で町民に利用できる方法を町民の皆さんに投げかけて、アンケートをとったりどういう形ですればいいのか。

私のところに大体、そういう高潮が来ても被害を余り受けないような状況に、例えば人工芝を張ってイベント会場にするとか、それから農産物直売所をつくるとか、

老人の健康づくりの場とか、いろいろことわざにあるように「三人寄れば文殊の知恵」ということで町民に投げかけて、どうしたらしいかなと、そういうのもアンケートをとったりして、役場サイドだけで判断するんじやなくて、やはり町民にも声をかけて判断を仰ぐという方法が私はいいかと思いますけれども、いかがですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

過去の検討委員会の中でもそのような意見も出ております。先ほど町長からあつたように費用対効果も考えながらやらなきやいけないんですけれども、回答にもありましたように、民間から意見を募るのも必要なんですけれども、民間が活用したいという意見がないか、そうであればどこかの企業が何々したいと、そういう町の方針と民間の方針が合えばそういう貸し出し等も行って、整備も含めて民間にしてもらって、そのかわり町民のため、知名町のためになるのであれば使用料は考慮して、そういうふうなことも考えております。

いかんせん、まだ平成16年の台風と同じのが来たときにどうなるかという検証がされてないので非常に厳しいんですけども、アンケートなり今後の活用方法については町民と知恵を絞りながら、また行政も知恵を絞りながら、いろんな方法で一番有効な、一番効果の出る方法は考えたいと思っています。

○8番（中野賢一君）

大体わかりました。

ただ、多分これ保険が四千五、六百万円ぐらいおりてきていると思うんですけども、その保険はどういうような形で使われましたか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

保険が全国自治協会から平成16年12月10日に4,589万8,152円振り込まれております。私のほうで財政に使途について確認いたしましたところ、もう行政全体に使ったと、武道館の改修には使ってございませんので、現在残っていませんということでした。

○8番（中野賢一君）

私が改修工事を行ってくださいというのは、恐らく保険が四千五、六百万円あると。それで実際、私が目安に大体予算を組んでみたのが、屋根工事でチタン補修工事が350万円ぐらいかかります。建具工事で500万円ぐらい、床工事で900万円、内装工事で200万円、塗装工事で100万円、金属工事で100万円、電気工事で500万円、機械工事で100万円、合計しますと2,750万円ぐらいです。それにプラス消費税を加えて2,970万円、3,000万円出せば充分復旧できたんですよ、保険が四千五、六百万円あれば。だから、それを私は言

いたかったです。

その保険をどういう形で使ったか、それだけの金があればある程度の復旧工事はできよったんですよ。いかがですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

当時のことなので、どのような打ち合わせが財政と行われたかちょっと確認していませんけれども、今、中野議員がおっしゃるように約3,000万円の試算、そういうのもしたんでしょうけれども、どういうふうな方針というのが多分決めかねたと思うんです。また、当時の財政状況も勘案して、保険金が行政全般に使われたのではないかと思います。

○8番（中野賢一君）

わかりました。せっかくあれだけ4億1,000万円もかけた施設ですから、いつまでも放置しておくんじやなくて、町民に呼びかけて、何かお金をかけない方法で利用できる方法を考えてください。それを要請して、これは終わりたいと思います。

3番の町営住宅（若者定住住宅）・教員住宅・空き家についてということで、先ほど町長のほうから答弁がございました。

私がなぜこれを質問するかと申しますと、やはり地方に行けば行くほど住まいとかそういうのが確保できない関係で、例えば子供たちを児童・生徒がいなければ空き家をきれいにしておけば、募集をかけて、ことし1年生はいませんよ、来年はいませんよと、そういうときに何か方法を考えて、子供たちを呼び寄せる方法がないかというふうに思って町営住宅とか若者定住住宅の質問をしているわけですけれども、いかがですか。

○町長（平安正盛君）

先ほどお答えしたとおり、現状の住宅の地方分散の現状を踏まえながら、今後の計画の中で今おっしゃるような地方分散等々については配慮します。

だけど、これまでずっと特に公営住宅については長寿命化計画にのっとった整備計画を進めていますので、今おっしゃるようなことは次期以降について対応しますということを先ほどお答えしたとおりです。

○8番（中野賢一君）

私は住宅を質問したいわけではなかったんです。来年の子供が1人もいないと、上城小学校。そういう状況に追い込まれているのに、なぜ町はそういうのに対処するような方法を考えなかつたかと。そういうのを考えておりますか。

○教育長（豊島実文君）

児童数の減少を食いとめる方策として、上城小学校は現在、校区制度を外して、ほかのところから希望者があれば転入できるというような制度も設けております。

住宅整備については先ほどの答弁のとおりでございますけれども、教員住宅に関しては、現在3棟があつて3棟に入っているわけですけれども、充足率というんですか、ほかの学校に比べてみると上城小学校は大体43%の充足率なんです。一番少ないところが知名小学校で大体23%の充足率というようなことで、今後教員住宅をつくっても、先ほどの質問からするとちょっと違うかもしれません、教員数が減っていくとまた教員住宅の必要数もそれだけ少なくなるわけで、ほかの学校とのバランスというようなことで、現在ではまだ上城小学校に教員住宅を建設する計画は立てておりません。

○8番（中野賢一君）

わかりました。3番については、私のもともと住宅数、戸数とかこういうのは全部調べておいてあります。調べておいてあるんですけども、これが知りたいがために質問したわけじゃなくて、やはり上城小学校の児童が来年は入学者が誰もいない。そのための対処方法としては何かいろんな方法が考えられるんじゃないかと、役場にも教育委員会にもいろいろそういうのを対処するような方法でやっていただきたいなと、そういうのを含めて私は町営住宅、教員住宅というのを質間に挙げた次第でございます。

今、町長、それから教育長のいろんなお答えで大体理解できました。もう時間も迫ってきておりますので、私の質問はこれで終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（名間武忠君）

これで中野賢一君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○3番（根釜昭一郎君）

町民の皆さん、こんにちは。本日は朝早いお時間から昼間のお時間まで傍聴いた

だき、ありがとうございます。

先に少々お時間をいただいて所見を述べさせていただいた後、一般質問に入りたいと思います。

私たちの住む知名町は、鹿児島県の離島にあり、いろいろと厳しい環境にあります。しかしながら、昨今の知名町、また奄美群島を取り巻く状況には、数年前よりかなりよい追い風が吹いているものだと思われます。一つ、平成26年度よりの奄美群島振興開発基金、奄振の交付金化、一つ、平成26年9月第2次安倍改造内閣発足時に発表された地方創生事業、一つ、本年3月にありました奄美群島国立公園の指定、一つ、奄美大島本島と関東、関西を結ぶ格安路線の就航、一つ、NHKで今後放映が決まっております「西郷どん」等々があります。この好環境にいろいろな地域の特性を生かした新規事業に取り組まないでどうする。取り組むなら今しかない。知名町ならできる。

農業面におきましては、我が町は群島内はもとより県内でも先頭を進んでいるものだと私は認識しております。沖永良部島は昨年、楽天トラベルで日本で一番行きたい離島にも選ばれました。観光面でも先進地になれると確信しております。

今回の奄美群島国立公園化は、単独の本町知名町だけではなく、群島一丸となって懸案事項に対して声を上げて一致協力し、取り組んでいくための非常によい機会であると考えております。この強い思いから今回の質問を提出いたしました。

改めまして、議席番号3番、根釜昭一郎、一般質問いたします。

奄美群島国立公園指定について。

①今後、どのような事業を計画しているのか。

②第5次知名町総合振興計画では、田皆岬展望所つき休憩所が計画されているが、実行の予定は。

③観光客の誘致について、どのような案を持っているか。

④景観の維持活動はどのように考えているのか。

以上、壇上より質問いたします。

○町長（平安正盛君）

ただいまの根釜議員のご質問にお答えいたします。

4点ほどご質問がありますが、先ほど議員からありました5点の、いわゆる奄美にとって追い風というお話がありました。これは奄美全体もそうですけれども、私ども沖永良部あるいは本町においても、まさにご指摘の5つの項目については追い風だというふうに思っていますし、じゃ、いかにそれを受けとめ、地域の振興に図るかというのが今私どもに課せられた大きな課題だというふうに思います。昨年あ

るいは本年度等々の予算等も含めてそれに対応した取り組みをしているということは、まずご理解いただきたいと思います。

一つは、交付金はもう皆さん既にご承知のとおりです。それから、地方創生についてはその都度議会にも報告し、あるいは予算等の計上もいたしておりますが、これまでの当初の交付金あるいは推進交付金、加速化交付金等々においてもその都度メニューを内閣に提案し、それぞれこれまで全ての提案した事業が採択されている状況です。これを見ますと、郡内でも全ての事業において採択を受けたのは私どもだけではないかなというように自負していますし、そのことがまたひいてはそれぞれの地域の、特に地方創生が目指す目標というんですか、事業目的に沿った事業が今展開されているところであります。

それから、国立公園には、今回ご質問にあるとおり、それをいかに取り入れて受け入れ態勢をどうするかということで今現在進めているところでありますし、LCCについては、直接の波及効果はないとはいえ、今後また航空関係の路線整備等も含めておいおい波及効果があるんじゃないかなと思うし、限定していえば、JACがホッピングルートを来年開設するということも好環境かなと思っています。「西郷どん」についてはもう既に本町でのロケ等も決まっているようですので、そうしたのを全て勘案しますと、交流人口あるいは入り込み客の増が見込まれているという意味で絶好のチャンスだというふうに受けとめ、またその対策を講じていきたいというふうに思っております。

そこで、ご質問にお答えいたしますが、①国立公園の区域の事業計画については、現段階で主立った計画はございませんが、先日開催されました奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会幹事会あるいは総会等において環境省よりいろんな形で照会がありました。

国立公園区域内の事業としては、市町村が公園事業者として国から認可を受けることにより、補助金を活用し、公園整備を実施することが可能であります。ただし、補助金は2分の1となります。この事業のメリットあるいは認可を受けるには多少のハードルはあるものの、事業執行の段階で国立公園内の開発に関する手続などが緩和されるところであります。そういう状況ですので、通常の補助事業を活用するよりは事務手續がスムーズに進むものだと思っております。

今年度秋ごろに開催されます中央環境審議会に諮問するために、まさにこれから作業に取りかかっていくということであります。今年度中に認可を受け平成30年度から着工という流れになりますが、予算の兼ね合いもございますので、群島内あるいは全国の国立公園事業内での優先順位といった地域のバランス等も判断される

かと思いますので、できるだけその優先順位が上位に上がるよう、また私どもとしても努めてまいりたいと思います。

あわせて景観の維持活動についても、グリーンワーカー事業というものがありますが、海岸清掃などに活用できる事業となっており、環境省が直接地元の法人格を持った団体と契約し、事業を執行することになっております。

なお、本年度、沖永良部島に執行できる予算が計上された旨の報告は、現段階では受けておりません。ただし、これまで答弁いたしましたそれぞれの事業に関しては、全て国立公園地域内の事業だというふうに理解していただきたいと思います。

②田皆岬の展望所を兼ねた休憩所は、第5次知名町総合振興計画に計画されてはいますが、現在のところ具体的な計画はございません。これまで議会でのご質問などで国立公園のにらみを見きわめながら検討するということでお答えしてきたわけですが、今回このように国立公園に指定されましたので、先ほど①でお答えしたような状況を踏まえながら、今後計画を進めていきたいというふうに思います。

田皆岬周辺が国立公園に指定されており、また田皆岬周辺が田皆岬・沖泊コースとしての奄美トレイルコースとなっていますので、国や県とも協議し、トレイルコースの整備とあわせながら、展望所を兼ねた休憩所にこだわらず、景観にも配慮した施設整備を今後要望してまいりたいというふうに思っています。

③昨年度、地方創生加速化交付金DMO事業におきまして、おきのえらぶ島観光協会を主体に島の資源を活用した体験型プログラム開発に取り組み、着地型観光の創出を目指してきたところです。現段階としては、実践的にモニターを実施し、ツアーアイテムとして売り出せるよう努めていますが、本町としましては、安全性に伴う環境整備や自然保護といった形でバックアップできるよう努めてまいりたいというように思っています。

④については①の冒頭でお答えしたことありますので、ご理解ください。

以上です。

○ 3番（根釜昭一郎君）

昨日の今井議員、大藏議員と質問が重複しているところがありますので、重複を極力避けて再質問するつもりでありますけれども、町民一丸となって何事にも取り組んでいくことは重要だと私は認識を持っております。町民と同じ共通認識を持つために再度ご確認したい点等々ありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、順を追って再質問に入ります。

①今後、どのような事業を計画しているのかという質問を上げたんですけれども、まず、国立公園の指定を受けるに当たり、国のほうに奄美群島国立公園としての公

園計画を策定されているものだと思われますが、本町としてはどのような計画を上げていたのか、確認の意味を持って伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

国立公園は、国が指定し、その保護管理を行う自然公園とうたわれていますので、計画作成自体は国が行っています。

今回指定されました地域につきましては、昭和49年に奄美群島が国定公園に指定されていますので、その指定された国定公園の区域を踏襲しているものと思われます。

○3番（根釜昭一郎君）

今回の国立公園の指定に向けては、特に町のほうとして案を出したというわけではないという認識でよろしいでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

そういうことになります。

○3番（根釜昭一郎君）

町長にお伺いしたいんですけども、奄美群島国立公園、全国で34番目としての指定ということあります。国内には、奄美群島よりも昔から景勝地としてよく知られた場所等々が国定公園のままでいろいろな管理、景観の維持等々されているところも多々あると思われます。国立公園に指定されるという重要性、重さというのはどのようにお考えでしょうか。

奄美群島国立公園の一部であるという認識であるのか、それとも奄美群島国立公園に本町のほうも一部指定区域に入っていますので、その中で奄美群島国立公園を維持、多分委託される形になろうかと思うんですけども、その中で知名町がリーダーシップ、先頭を切って、国立公園化を生かして地域、知名町はもとより奄美群島活性化を進めていくというようなお考えはないのでしょうか。

○町長（平安正盛君）

先ほど企画課長からも答えがあったとおり、今回の国立公園は国定公園をそのまま移行させたと。簡単に言えば国定公園をレベルアップさせたと。当然、国定については県・国もかかわってくるんですけども、それでレベルアップして、国立だったらばもう全て国の管轄に入って管理をやるわけです。

それと、今回の奄美全体の特色というのは、どうしてもほとんど海域が多いんです。陸域はそれがそのまま一部世界自然遺産に移行していくんですけども、陸域の少ない奄美全体が、海域が多いんですけども、おかげで私どもは昇竜洞という貴重な財産がありますので、景観がありますので、その周辺、それから田皆岬の周

辺が一部陸域にされて、まさに今、議員がおっしゃるように、それを生かした形で今回の国立公園の指定に伴う事業計画を立てていかなきやいけないということは認識しています。

ただ、奄美群島ですのでそれぞれやっぱり地域によって顔が違いますので、それぞれ地域に合った整備がされていますし、私どもは私どもで別に奄美全体を牽引していくということではなくて、それぞれの地域に合った整備計画を立てていくのが私どもの責任だと思いますので、私どもは今言う海域あるいは昇竜洞、それから田皆岬周辺の景観、それらの自然を生かした景観を維持する、利活用する意味で今後、整備計画をしていかなければいけない。

だから、事業については今先ほど岬の話、以前からもあったんですけれども、それは国定公園からそのまま移行していますので、そこらを含めて国と詰めていくということです。

○3番（根釜昭一郎君）

先ほど来あります11月に開かれる国の審議会というものに関しては、町のほうから、また町からではなく奄美群島としてでもよろしいですけれども、何か地元のほうから要望等を出すことは可能なのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

おおむね11月ごろに国の環境審議会が開催される予定でございますけれども、それに向けての事業実施の具体的なスケジュールというのがまだ町に示されている状況ではございません。時間が押し迫っているということもありまして、どのような事業を実施するかは早急に検討していきたいと思っております。

また、国がスケジュールを示したならば、予算の兼ね合いもありますけれども、先ほど来町長が答弁したように、どのような事業を導入するかも検討した上で実施したいというふうに思っています。

○3番（根釜昭一郎君）

町内で審議をされる場合はどういった形での審議を予定されていますでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

課で話したりもしますけれども、大きな意味では知名町の審議会でも話し合いたいと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

非常に大変よい機会でありますので、沖永良部の特色ある自然を生かして、またまちづくり、地域の活性化にも何らかの形でつながる事業の導入を要望いたして、1番の質問は終わりたいと思います。

次、2番の田皆岬の展望所ということであるんですけれども、先ほど町長の答弁で、国からの2分の1の補助での公園整備計画の一環、また奄美トレイルと絡めた事業として田皆岬近辺に予定をされているという認識でよろしかったでしょうか。

もし、以前から上がっていた展望所とかではなく、ほかの何らかの形の施設になるのか、どういう形になるのかまだはっきりしていないと思いますけれども、その建設地は従来展望所を計画していたあの近辺ということでおよそいいでしょうか。

○町長（平安正盛君）

以前、国定公園の時代にありました展望台を取り壊して、今休憩を兼ねたトイレをやっているんですが、今回のトレイルを見ますと、どうしても海岸になっていくので、じゃそこにやるのか、あるいは背後地になるか、そこらを含めて検討しないといかんし、また、一時展望台の建てかえの話をしたときも地域の皆さんもあの場所についてはいろいろな意見がありましたので、今後もどこにどうするかは地元というか関係者の意見も伺わないといけません。ただ、展望として、じゃどこがいいのといったときに、背後地になったときには展望台の意味をなさないし、かといって岬の突端に行くと、今度は特別地域ですので、保護地域ですので、それができるかどうか、そこらもやっぱり十分詰めていかなければいけないし、要は安全対策をどう講じるかの兼ね合いもありますので、そこはもうご注文にかなえられませんが、やはり今後、詰めて関係者とも協議していくかないと具体的な作業を進められないというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

観光客等々はもとよりなんですけれども、自然に留意された形での新しい施設を今後検討するということだと思います。

次、3番目の観光客の誘致についてどのような案を持っているかという点です。本日の答弁でもありましたけれども、おきのえらぶ島観光協会と連携してDMO事業を活用していくという答弁であったと思うんです。なかなかDMO事業に関して町民の皆様、まだまだご理解が不足していると思われますので、再度DMO事業についてご説明をよろしくお願ひします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

DMOといいましてもなかなか横文字でわかりにくいと思いますけれども、簡単に言いますと、観光物件とか自然、芸能、風習など地域にある観光資源に精通して、地域と協働して観光地づくりを行う法人のことを略してDMOといいます。いろいろDMO化事業とかありますけれども、DMO化事業といいますと観光の一元化という意味で取り上げればいいと思います。

○ 3番（根釜昭一郎君）

わかりました。

そのほかに、観光客の誘致に対しまして知名町として独自に現在検討しているプラン等はないのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ことし、旧下平川保育所をおきのえらぶ島産業クラスター創出拠点整備ということで改修する予定でございます。この中にはおきのえらぶ島観光協会を初め特產品を販売するスペースとか、あと地域の住民が集まるようなコミュニティーカフェ、それから星槎大学の講義を行う場所とか、そういうものを計画しておりますので、今後、この施設が知名町及び島の観光の拠点となると思っております。

○ 3番（根釜昭一郎君）

ただいまの答弁は昨年度来町民の方も結構ご理解をされているかと思うんです。現在検討している新プランといいますかそういったものは、国立公園の指定を受けたことに関連しての新しいプランは先ほどの事業計画等々の要望等もこれからということでしたけれども、観光客誘致の新しいプランはないということで、今後検討していくということでおろしいでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

国立公園に指定されたから新しいものをするというわけじゃなくて、今まで取り組んでいます事業をさらに発展させながら、例えば昨年ですとモニターツアーとかビーチピクニックとか、あとビーチピラティスとか、いろいろな着地型の観光の体験メニューもつくれていますので、そういうものを活用しながら国立公園にふさわしい体験メニューもまた導入できればと思っております。

○ 3番（根釜昭一郎君）

ありがとうございます。

今お答えいただいた質問とかぶる点もあるかと思うんですけども、企画振興課の元栄新課長におきましては県の鹿児島事務所のほうから本年帰ってきております。改めて斬新な視点で知名町を見たときに、企画振興課の課長となられて、いろいろ事業はこれから検討していくことになろうかと思いますけれども、観光誘致に関して感じたこと等あればお聞かせ願いたいと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

私も鹿児島事務所に4年間いまして、4年ぶりに帰ってきました。町内を見て回って、それから話を聞きながら、地域の課題を把握しながらこれから方向性を見出していく必要があるかと思いますが、やはり外からの視点というか、見方というの

は大切だと感じております。

3週間ほど前ですか、今度の大河ドラマの「西郷どん」の主人公の方がお忍びで島に来たみたいです。その方のブログとかフェイスブックを見てみると、何でもない農道の景色とか人のいないそこら辺にある浜が一番よかったですということを書いてありました。島に住んでいる人からすれば本当に普通の景色であって何でもない景色が、外からの視点から見れば一番いい景色と感じるということありますので、そういう気持ちというか視点も忘れないようにしながら、今後、知名町の観光行政も含めて取り組んでいきたいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

すみません、急な質問で驚いたかと思いますけれども、失礼します。

昨日来質問や意見等々でもありましたように、来年4月ですか、徳之島～沖永良部～沖縄間の路線就航が見込まれると。現在奄美大島へつなぐ路線の時刻変更等々が実施されると、空港を利用される入り込み客がふえることが予想されます。

また、DMO事業等々でいろいろなツアープラン等々を出していくに当たっての懸念事項として考えられるのが航空便の欠航だと思われます。台風等非常に強い暴風雨での欠航はやむを得ないことだと思うのですが、ちょうどこの時期だと思うんですけれども、濃霧での欠航等々が結構見受けられるんです。それに対して町のほうから新しく何かを要望しようというようなお考えはないでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今の件につきましては、沖永良部空港だけの問題でなく、ほかの空港の問題になるかと思います。例えば、今現在有視界飛行で多分、着陸、離陸をしていると思います。濃霧でも着陸、離陸できるためには計器飛行が必要となってくると思いますけれども、そのためには当然、空港にそういう機器類というか整備がないといけないだろうし、また飛行機にもそういうシステムがないといけないと思いますので、その件につきましては、そういうものが導入できるかどうか、もし導入できているんであればもっと早く導入できたんじゃないかというふうにも考えますけれども、今後、沖永良部島空港利用促進協議会等を通じて確認しながら、導入できるんであれば要望していきたいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

大概の飛行機にシステムはついているかと思うんですけども、沖永良部島だけではなく、似たような状況が考えられるお隣の与論島、またジェット化されているところがあろうかと思われますので、喜界島のほうとご相談をされて、一緒に手を上げて、先ほどおっしゃいました航空機誘導システムの導入を県または国

等々に要望してはいかがでしょうか。

○町長（平安正盛君）

現在の状況については先ほど課長が言ったとおりですので、そういうことについては、今、沖永良部空港利用促進協議会あるいは奄美全体で航空路対策協議会等々があります。そこらを通じて、多分沖永良部だけではないと思いますので、そこらが一体となって取り組む必要があるというふうに感じています。その対応をさせてください。

○3番（根釜昭一郎君）

安全就航のためにも、ぜひ強い要請をお願いしたいと思います。

次に、④景観の維持活動はどのように考えているのか。

現在行われている、国立公園指定地域内に限るんですけれども、知名町として取り組んでいる活動のご報告をお願いいたします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

国立公園地域に限っていえば、毎年4月29日、みどりの日に行ってますけれども、沖泊の海岸の清掃等、それから田皆中のたしかバレー場だと思うんですけども、バレー場の皆さんのがボランティアで随時行っているという報告を受けております。

○3番（根釜昭一郎君）

田皆地区の出身なので何とも言いづらいんですけども、今後、屋宇母から正名海岸にかけて、また鍾乳洞近辺等々に関して町として声かけをしてボランティアを求めたりとか、そういった何か活動をしていく予定はありますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ボランティア活動はもちろんですけれども、今後、奄美トレイルが3コース設定されていますので、そのコースを利用するに当たってボランティア活動をしていただくとか、あと、国立公園地域に指定されましたのでグリーンワーカー事業というのがあります。今後どういう展開にしていくかというのはまだはっきりわかりませんけれども、グリーンワーカー事業というのを活用しながら環境美化に努めていきたいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

国定公園の状態のときもそうであったと私は認識しているんですけども、国立公園になってから、ごみを拾ったり等々のボランティア活動、景観美化活動は大丈夫だと思うんですけども、伐採関連に関してはいろいろと制約があろうかと思います。その辺、どこまでが景観美化活動でどこからがその制約にかかるてくるのか

というのを教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

例えば大きな樹木とかそういうのを伐採するのは許可が要ると思いますけれども、通常の草刈り等であれば景観美化ということで実施が可能かと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

鍾乳洞の周囲に関しましては、原生林といいますか、非常に木も道路側に出たり、駐車場近辺にも大分張り出しているようなところが見受けられますけれども、そういったのは伐採できないということでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

倒木等交通に支障を来すとか人的被害があるものについては、鍾乳洞の入り口の木が倒れていた件もありまして、それも撤去したこともありますのでそれは可能かと思います。実際に生育中というか、生えている木を伐採するのはできませんけれども、もう枯れて倒れて撤去しないといけないというのは可能だと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

わかりました。

次に、同じ景観維持活動の一環ですけれども、近年、特に東シナ海側が漂着ごみが非常に多く、先日も国際ニュースで太平洋のイギリス領の無人島が話題になっていたかと思います。漂着ごみに関連しまして、対策といいますか、大きなボランティア団体がやっていても特に冬場はひっきりなしに流れてくる状態であろうかと思われますけれども、それに対して何らかの対策を講じる予定はないのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

漂着ごみに關しましては、砂浜とか人が簡単に行けて回収できるものについてはその都度する必要があるかと思いますけれども、例えば東シナ海側の断崖絶壁とか人が行けないようなところは現状そのままになっていると思います。実際のところ、それを回収するのは今のところ難しいというふうに考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

今回の奄美群島国立公園の指定を受けた他の地域におかれましても、漂着ごみに關しては大変問題になっておろうかと思うんですけども、現在、ほかの地域の声とかいうのは集約されているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在のところ集約していません。

○3番（根釜昭一郎君）

漂着ごみの問題は非常に大きい問題だと思いますので、奄美群島国立公園の指定

を受けたこの機会に、改めて群島内、その対象の市町村で県や国に、国立公園の指定を今回受けたわけではありますけれども、非常にこういった問題で困っていると問題提起をしてみてはどうかと思います。どうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ほかの市町村の状況も情報収集しながら、そういう漂着ごみ問題もあるうかと思ひますので、そういう事業等があればまた要望していきながら、奄美群島の市町村一体となって取り組んでいけるところは取り組んでいきたいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

今回の国立公園化を機に、指定された地域の景観維持、美化活動も大変ですけれども、改めて町民に、指定された地域だけでなく町全体をきれいにして、観光のほうにも知名町は力を入れていくんだと、町民に対しても再認識していただき、美化活動に関する意識改革を行っていかなければと思います。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（名間武忠君）

これで根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

次に、西 文男君の発言を許可します。

○5番（西 文男君）

町民の皆さん、こんにちは。そして昨日の議会初日、本日の議会の傍聴と大変貴重な時間をいただき、まことにありがとうございます。そして、ユーチューブの議会中継をごらんになっていただいている方々にも深く感謝を申し上げます。

それでは、議席番号5番、西 文男が次の3点について質問を行います。

質問に入らせていただく前に所見を述べ、質問に入りたいと思います。

本町のみならず日本全国、人口減少で少子高齢化の問題を抱えており、平成27年に実施された国勢調査で知名町の人口が6,213人で、前回5年前の平成22年から593人の減少となり、5年間で約9.55%の減少であります。人口減少が急速に進んでいる中、統計学では、婚姻数等々計算式がありますが、出生率が2.07であれば人口の減少はほぼ横ばいになると言われているそうです。

そこで、町長の平成29年度施政方針で、幸せなまちづくり、福祉の向上の中に、少子高齢化に対応した各種福祉対策の推進で子育て支援対策をしての中に、出産祝金支給事業の継続で3人目5万円、4人目6万円、5人目から7万円、8人目以降10万円とありますが、類似町の出産祝い金を見てみると、第1子につき5万円、第2子で10万円、第3子以降の出産につき10万円を加算し、第6子以降については50万円を上限にするというふうに行っている類似町があります。

子供は島の宝であり、そしてこの知名町をしょっていいく方々でございます。子供がふえ家族がふえれば経済的に負担が当然かかってまいります。そのためにも、知名町は鹿児島県内で子育て支援対策の一番の充実を目指す意味でも、出産及び子供を育てる環境は知名町が一番いいと言われるようにするためにも、さらなる出産祝い金の増額が必要でないかと思います。

また、民間の保険会社の調査によれば、1人の子供が誕生してから大学を卒業するまでの22年間にかかる教育費は1,350万円とも言われております。これは一番安いコースで、全ての大学まで国公立で行った場合だそうです。しかも養育費は別でございます。児童・生徒の保護者負担の軽減が必要だと思います。

また、子ども・子育て支援対策の拡充等に継続して、積極的な取り組みを行う計画であるともうたわれております。

そこで、類似町の児童発達支援利用料助成事業実施要綱を見てみると、児童福祉法第21条の5の2に規定する児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の利用料を助成することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図ることを目的とするということで、児童発達支援事業所が島内に3カ所ありますが、利用料の月額上限額4,600円を課税者、非課税者にかかわらず全額負担している町もあります。

そして、心身障害者（児）施設等入所者見舞旅費助成事業要綱においても、類似町においては補助金は年6回を上限とし、1回当たりの支給額は、奄美群島内、沖縄県の施設に入所、入院しているときは2万円とし、群島以外の場合は3万円としているそうです。いずれも過疎対策ソフト事業で行っているそうです。

次に、知名町の先ほどもありました町長の方針では、豊かなまちづくりの中で産業の振興に、基幹作物のサトウキビを中心に農家所得の安定向上対策をうたわれております。皆様ご存じのとおり、平成28年、29年期の製糖実績は9万6,068トンで、平成元年の11万4,877トンに継ぐ平成に入り2番目の豊作であり、また平均糖度も15.016度と高品質にもなり、来期の増産に向けて関係機関と連携しながら株出し、春植えの推進を図るとともに、農作業の機械化による省力化、病害虫の防除対策や単収向上を左右する畑かん整備の推進、南栄糖業株式会社の支援等も要請しながら諸施策に取り組むことと宣言しております。

現在、南栄糖業株式会社製糖工場は、昭和35年に建築申請し約五十五、六年経過をしています。また、工場の場所が海岸近くに建設されているため、近年、奄美群島太平洋沖南部地震、予想ではマグニチュード8.2、鹿児島県の津波想定では4.8メートルと言われております。南栄糖業株式会社工場の耐震の診断は行われ

ているが、類似町で同時期に製糖工場が建築されており、現在の耐震には対応していませんが、指摘された箇所を補強し対応しているそうです。そして今後、畠かん施設の充実によりますますの増産が見込まれる状況の中、早急に耐震等の対策が求められます。

サトウキビの収穫時期に地震と津波の被害で圧搾作業ができない場合等、最悪の状態も想定し、郡内の製糖工場で連携していく必要があると思います。

そして、最後になりますが、国並びに県の予算で、施政方針では、現行の奄振法4年目になる群島振興交付金は要望の満額確保で、具体的な内容、箇所づけは判明していないが、沖永良部島での国営地下ダム事業や県営畠地帯総合整備事業等を含む農業農村整備の継続や、社会資本整備の基幹事業に基づく効果促進事業、地域の安全・安心を確保する防災対策も計上されているとうたっております。今回もそのことをしっかりと年頭に置き、質問に移りたいと思います。

大きな1番でございます。

1、障がい者支援について。

①現在、児童発達支援事業所「ぽてと」及び子ども療育センター「のびのび」通所している町内の児童・生徒数は把握していますか。

②本町において、児童の保護者への負担軽減対策はどのように行っているか。

③現在、本町から大島養護学校への入学者数は把握していますか。

④町内の中学校において、養護学校への進学を考えている生徒数は把握していますか。

⑤知名町心身障害児施設等入所者見舞旅費助成金事業についてどのように行っていますか。

大きな2番、南栄糖業株式会社について。

①南栄糖業株式会社の工場の施設は築何年で、どのような対策が行われているか。

②建物の耐震調査は行われているか。

3、国営地下ダムについて。

①工事の進捗はどれくらいですか。また、完成の予定年度は何年ですか。

②余多揚水機場から大山吐水槽までの送水管の径及び延長はどれくらいですか。

また、送水管の総延長はどれくらいの距離ですか。

③地下ダムの完成後の管理方法はどのようになっているか。

以上について、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの西議員のご質問にお答えいたしますが、大きな1番の③、

④については、教育委員会所管事項ですので教育長から答弁いたします。

本論に入る前に、いろいろ西議員の思いを聞かせていただきました。また、いろいろ指摘もいただいたわけです。そのことに関しては、また別途いろんな機会があるかと思いますが、その場でいろいろ議論をしたいと思います。

質問の事項についてお答えをいたします。

まず、大きな1番の①ですが、現在、児童数の把握については、児童発達支援事業所「ぽてと」には5月から、子ども療育センター「のびのび」は6月から、毎月の現状報告をお願いいたしているところです。現在、児童発達支援事業所「ぽてと」には39名、子ども療養センター「のびのび」には12名が通所しております。

②利用者負担額については、鹿児島県児童発達支援利用者負担軽減策対策事業費補助金交付要綱に基づき、並行して通園者に対する補助分に限って町が実施する分を県と町で助成し、また子育て世帯のさらなる負担軽減を図る観点から、多子世帯、要するに子供が多い世帯を対象としてさらに軽減されております。

ご指摘の児童の保護者への負担軽減対策については、郡内の市町村の動向、類似町村の動向を確認してから、財源の確保、適正な自己負担額の設定、今後の利用児童の増加等多くの検討課題もありますので、助成することが可能かについては今後検討させていただきたいと思います。

⑤です。本事業は、心身障害者（児）施設等に入所している精神または身体に障害を有する者あるいは子供の保護義務者が当該児の訪問見舞いをするための旅費を助成することにより、保護義務者の経済的負担の軽減を図るとともに、保護義務者が当該児の訪問見舞いを促進することで当該児の心身の健康回復に寄与することを目的に、平成27年1月に要綱を制定し事業を実施しております。

助成金の額は、年1回の助成で、奄美群島内の施設への見舞いが3万5,000円、群島内の施設が同じく2万円となっております。

平成28年度の事業実績は、奄美群島外の施設訪問が1件、群島内の施設訪問が11件となっています。

次に、南栄糖業で、①、②を含めてお答えいたします。

工場の築年数についてですが、奄美興発株式会社分密糖工場としてスタートしているわけですが、昭和35年に建設され、現在、築56年が経過しております。

先般の沖永良部糖業振興対策協議会でもいろいろ話題になったわけですが、現在、製糖も終わりましたので、会社側としても次の製糖期までの期間等も勘案しながら現在、整備に取りかかっているわけです。私どもの理想を申し上げれば全面と言いたいんですけども、かなり数百億円の事業投資になるかと思うので、会社側とし

ても現在の経営状況では非常に厳しいので、部分部分の改修で対応するというような計画を立てております。

とりあえず、今年から来年にかけて、操業に影響のないような2ヵ年計画でジュースヒーターという、これは製糖所にとっては心臓部分に近い装置ですけれども、それが約2億2,000万円ぐらい見込んでいるようです。今回の株主総会でそれが了承を得られれば、今年を設計、要するに製造です。来年、また製糖が終わってから据えつけというような段取りをしている。トータルしますと、もろもろの大きな事業、設備更新で約12億円ぐらい今予定をしているわけです。

肝心な建物本体となるわけですが、②にも関連しますが、現在、建物の本体が特定既存耐震不適格建築物の対象に分類されているというようなことで、当然今後、建物本体そのものの耐震化の対策も講じないといけないわけですけれども、現在の会社側の経営状況から考えると、やはりかなり厳しい状況下にあると思います。

そういうことも含めながら、また現在、国内にある分密糖工場が全く同じような条件下です。郡内も含めてそうです。そこらはやはり国の甘味資源対策等で配慮した形で、製糖工場の施設整備の更新は国がバックアップをしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っていますので、そこらはまた今後の県あるいは国との交渉の中で、私どもとして、また地元としてはバックアップする必要があるんじゃないかなというふうに思っております。いろいろ今後、また皆さん方のご指導をいただきたいというふうに思っています。

それから、大きな3番です。

①国営の地下ダム事業は、平成28年度までの進捗率が予算ベースで約65%で、地下ダム止水壁工事は全12工区中6工区が施工済み、本年度は新たに発注する1工区を含め4工区で新たに施工することとなっており、残りの2工区を来年度以降に実施する予定となっていると聞いております。

なお、今申し上げた29年度の事業が全て完了したとすれば、29年度末の予定では事業費ベースで72.7%になります。

また、パイプラインは全体延長の約9割が施工済みで、その他、揚水機場等の施設はおおむね完了となっております。

事業完了年度については、過年度の公共事業予算の縮小等により地下ダムの止水壁工事の着手が若干おくれていることに伴い、3年間延長し平成33年度に全ての事業が完了ということになっています。

②ですが、余多揚水機場から大山吐水槽までの余多送水路は延長で約4.45キロメートルで、口径が450ミリになっています。また、送水路のパイplineの

総延長は44.1キロの計画となっております。

③国営事業完了後は、全ての施設について沖永良部土地改良区が管理していくことを予定しております。なお、地下ダム事業で造成したパイプライン等の施設については、平成26年度より通水試験を開始し、現在は沖永良部土地改良区が国と管理使用協定を結び、一部の施設管理を行っているところであります。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

1番の③についてお答えいたします。

現在大島養護学校に入学している知名町の児童・生徒は、高校生が2名であります。

次、④についてお答えします。

現在のところ、町内の中学校から養護学校に進学を希望している生徒はいないと聞いております。また、現在特別支援学級に在籍している中学3年生も沖永良部高校への進学を希望していて、学校ではそれに向けた教科指導を行っているということであります。

以上でございます。

○町長（平安正盛君）

おわびして訂正させてください。

先ほど、心身障害児の施設入所者見舞旅費の助成で、助成額が年1回の助成で奄美群島内の施設が3万5,000円というふうに答弁をいたしましたが、群島外の施設が3万5,000円、内が2万円ということで修正をお願いいたします。

○5番（西 文男君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

障害者支援についての現在の知名町の児童発達支援事業についてでございます。先ほど町長の答弁にもありましたが、知名町の場合にはその支援事業は独自で立てているのか、それとも県に準じているのか、お答えをお願いします。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

県に準じております。

○5番（西 文男君）

そうですか。

類似町では既に、やはり子供たち、そして障害者、弱い立場については保護をしていくこうということで独自の施策を立て、補助をしております。実際に、先ほど町長の答弁にましたが、町の保護者に対する負担の割合、金額はわかりますか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

保護者負担の上限が4,600円となっています。

○5番（西 文男君）

4,600円については課税者の方ですか、それとも非課税者の方ですか、両方、どちらかでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

両方となっております。

○5番（西 文男君）

そうですか。

保護者負担について、その事業所は本町の場合にはまた町に申請をすると。類似町の場合は全額、課税者はそのまま4,600円免除し、非課税者にはその請求をしていないということなんですが、本町としても町独自の発達支援事業等を立ち上げ、そして全て補助するというふうな考えはないでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

すみません、先ほどのは課税世帯ですので、まずおわび申し上げます。

現状では、児童発達支援助成事業の要綱は制定していません。町長の答弁のとおり、児童の保護者への負担軽減については検討課題であり、助成することが可能か判断してから要綱の制定についても判断したいと思います。

○5番（西 文男君）

類似町でできないことはないというふうに確信しております。

町長の施政方針の中には、子育て支援課もことし立ち上げております。ぜひ負担のかかる保護者等への支援の事業を確実にしていくよう強く要望して、①の質問は終わりたいと思います。

続いて、②でございます。

我が町の出産に対する祝い金については先ほど述べたとおりでございますが、既に29年度版の施政方針に町長が宣言しておりますので、沿って質問させていただきます。

保護者負担に対する類似町の金額も先ほど述べました。増額する予定等は考えていませんでしょうか。

○町長（平安正盛君）

先ほどの出産祝い金ですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○町長（平安正盛君）

通告になかったものですからお答えしなかったんですけれども、当初予算でもそのことについて申し上げて、今回あくまでも条例改正等あるいは予算等もありますので、本年度はこのとおりさせてくださいと申し上げたと覚えています。

来年度以降については、また状況等も見ないといけないわけですし、果たして財源的に確保できるのか。きのうのお話にも関連するんですけれども、保育料の無料化にも。やはり安定した財源なのかと。いっときして、じゃ財源がないのでやめましたということでは、とてもじゃないけれども継続する行政としては非常に問題がありますので、やはり安定した財源の確保があればやるといって、できたら国の制度化された中での事業であればいいんですけども、町独自のいわゆる子育て事業ですので、そのことについては、今ここで増額するということではなくて、本年度、推移を見ながら検討させてください。

○5番（西 文男君）

やはり29年度の施策の宣言で子育て支援課も立ち上げております。保護者負担が必要不可欠だというふうに考えておりますので、ぜひ来年度以降は予算化に向け実行していただくよう強く強く要望して、②の質問を終わります。

③についてです。

先ほどの教育長の答弁の中で、大島養護学校への入学者がいるということでございました。そして、町独自でこの事業については知名町心身障害者（児）施設等入所者見舞金旅費助成金制度の実施要綱がうたわれており、先ほど町長の答弁の中で、郡内1回2万円、外は3万5,000円ということで、1回だけで助成をしているということですが、類似町を見ますと年6回です。

ごめんなさい、本町3回ですか。

[「類似町3回です」と呼ぶ者あり]

○5番（西 文男君）

類似町は3回ですね。一番多い隣の島では年6回を上限とし、そして条件は同じで、郡内の場合は1回2万円、県の場合には1回3万円というふうに要綱でうたわれております。保健福祉課長、その件についてと、町としても回数をふやすような計画はないでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

本町では、障害児に見舞金を支給した実績が過去四、五年ないです。この原因の一つとしては、保護義務者と、あと対象児の住所要件が本町に住所を有することとなっておるのが原因なのかなとも推測されますが、議員がおっしゃる類似町の隣の島の町の中身を承知しておりませんので、何とも言えません。

児についてはまだ者と違って独立できないというところも勘案すれば、隣町が児については3回やっております。ただし、助成の額が実費とうたっているところもございまして、そのあたり、中身についてもう少し比較検討をして、対象者に最もいいような方法で補助ができるかどうか検討したいと思います。

○5番（西 文男君）

その養護学校では、保護者に面談の学校行事の案内を運動会、学習発表会、1学期の始業式、終業式等々で出しているそうです。やはり自分の子供が島外にいるということで、そして普通のときにお金をかけて面談するよりも、そういう行事のときに保護者に案内を出しているそうです。ですから、そういう意味も含めて私は年1回ではどうかなというふうに思いますので、ぜひ、人数的には本当に少人数でございます。予算についてもハード事業よりは全く少ない金額でございますので、前向きに検討できるかできないか、お答えをいただけますでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

助成事業を担当している主管課としてお答えします。

この件については、いろいろ者と児を分けて助成しているところもございますし、また、養護学校の人数把握と案内についてなかなか私ども福祉のほうで把握できないところもございますので、教育委員会学校教育課、それから子育て支援課と連携して、よりよい制度設計をしてみたいと思います。

○5番（西 文男君）

保健福祉課、学校教育課、子育て支援課、ぜひ縦割り行政の中で縦横断的にいい、保護者に助成の制度ができるよう前向きにお願いして、この質問を終わります。

見舞いの助成についても、⑤と同じような考え方で、今、保健福祉課長がおっしゃったように児と者と分けて、要は障害児、障害者を分けてやる市町村もあります。一緒の市町村もあります。その辺は保護者に、より理解が得られ、負担の少ないような形でお願いをして、大きな1番の質問は終わりたいと思います。

2番、南栄糖業の工場の施設について、先ほど築年数は町長の答弁の中にありましたが、延べ床面積、どれぐらいで増築をされているのか、それと耐震等についてどこか専門の業者に調査をさせ、そして補修をしているのか、していなければその予定はいつごろか、お答えいただけますか。

○町長（平安正盛君）

具体的に面積は確認しておりませんので、何かの機会に報告させていただきたいと。

同時に、先ほど申し上げた本体の建物の現状、それからそれぞれの設備の更新等

について、多分、民間の株式会社ですので当然専門家の意見というか計算に基づいた数字だというふうに、私はそういうふうに理解しています。

○5番（西 文男君）

工場施設内に実際に診断させ、補修をした箇所はありますか、南栄糖業の。

○農林課長（上村隆一郎君）

その都度その都度補修はしてきていると思います。

○5番（西 文男君）

その都度補修はしてあるということですので、それについては郡内の製糖工場もそういう形で行っているということでございました。最悪の事態を考えて②について耐震の調査が行われ、そして都度補修をしてあるということです。

今度は災害についてなんすけれども、奄美群島太平洋沖地震について、想定津波、鹿児島県4.8メートルというふうにうたわれております。製糖工場の場所が太平洋の海岸のすぐ近くに建っております。もし操業中に、あってはならないことなんすけれども、地震等で操業できなくなった場合等のシミュレーションをし、郡内の製糖工場並びに市町村を含めた相互間の話し合い、どういうような形でどこがどうなったか、どこがするということの話し合いは行われていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

その点について南栄糖業に確認してみましたが、もし操業停止になった場合に他の製糖会社に原料を移動させて処理するというようなことは想定していないというお話をしました。

現実的に考えましても、毎日800トンから900トンの原料が出てきまして、それを船で輸送して、相手方の製糖会社もまた自分の持ち場の製糖もしないといけないという中で非常に対応が難しくなると思いますので、まずはそういうことがないようにということで考えているところです。

○5番（西 文男君）

ないようにということは全ての島民、農家が思っていることです。

今、28年、29年の実績の中でも10万トンを来期は超えるような行政を含め南栄糖業、そして農村整備課、普及課の指導等々もあります。そこで、もしそういう形で、より一層収穫がふえ、そういう事態にならないということは一切ありません。この間、熊本のほうの震災を受けた地域も所管事務調査において説明を受けましたが、どこの市町村、どこの市もどこの国もここであると誰も考えていません。それについて今後、じゃ、現在ないということですので、震災で操業不能になった場合の対処の計画についてどういうような考え方か、教えてください。

○農林課長（上村隆一郎君）

6月9日に南栄糖業の設備の再整備に向けた説明会があつたんですけども、その中で、既存の施設設備については創業当時の築56年を経過しているのが70%を超えてるということで、これまで施設設備を更新ですか機能向上ですかいうことをしなければいけないということは重々会社としても考えておったみたいでそれでも、累積赤字がございまして、株主の理解、それから金融機関の理解もなかなか得られない中で経過をしてきている状況です。

それで、この7月に、町長、議長のほうからもありましたとおり、もう累積損失が全部清算されるという見通しですので、今後はまた農家の方が安心してサトウキビづくりができるような、そういう受け入れ工場にしていきたいということあります。

1日当たりの処理能力については、900トン程度を安定的に処理できることを想定しているみたいです。幾つも機械の更新をしないといけないんですけども、その中で、町長のほうから言いましたまではジュースヒーターを更新するということと、それからまた、その次ということで7つほど想定しております。

それから、建物についても耐震調査を行った上で地震に対応できるようにしていきたいというような意向です。

○5番（西 文男君）

議長の諸般の報告の中でもありました、ことし2億7,000万円等々を返却すれば借金がなくなり、しかも10万トンを生産すると2億円前後の収益が出るというふうな話を聞きました。その点を踏まえて、今後、建物を建てかえし、より一層安全な場所でする計画はないでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

説明会の中では、そういった建物の更新についてはお話がありませんでした。ただ、900トン処理を可能にするための施設設備、それから地震に耐え得る建物の耐震化を図っていきたいと、そういう説明でございました。

○5番（西 文男君）

農家の皆さんに不安がないように、負債がゼロになってこれから農家に還元することも多々できるかと思いますので、その辺を含めてぜひ会社に伝えていただきたいと思います。

それと、先ほど町長の答弁の中で、国の事業、県の事業等々でそういった場合の災害等に関する新築を含めた、ぜひ、向こう何年間かわかりませんが、そういう形でそういう事態を踏まえたことも検討課題の中に入れて、新築できれば新築できる

ような形に持つていければなというふうに思っています、農家の不安も払拭できるかと思いますので。

つくれづくれ、ふやせふやせはいいんですけれども、受け入れるもとが受け入れられない状態であれば何にもならないと思いますので、ぜひ新築検討を含めて前向きに検討していただいて、ぜひそういう形も議題の中で発展的な議論をしていただければと思います。

これで2番の質問を終わらせていただきます。

国営地下ダムについてですが、工事の進捗等々はわかりました。余多揚水機場から大山吐水槽までの経緯、距離もわかりました。

そこで、揚水機場から吐水槽までの制水弁等の弁についてお聞きします。

これはどういうような形で設置をされているか、お答えください。

○耕地課長（窪田政英君）

余多揚水機場から大山吐水槽までの送水管については、空気弁と、それから排泥口の仕切弁というのが設置されておりまして、空気弁は13カ所、それから排泥口の仕切弁が8カ所設置しております。

○5番（西 文男君）

余多揚水機場から吐水槽まで8カ所空気弁の設置はわかりました。

大山吐水槽からの出口のほうに逆止弁なり、もう制水弁はついていないということですので、送水管の話ですよ、あくまでも全て。送水管の揚水機場からの出口には、逆止弁なり制水弁はついていますか。

○耕地課長（窪田政英君）

制水弁というのはいわゆる逆流を制止するための弁ということですか。それはないというふうに聞いていました。

○5番（西 文男君）

その4点何がしのファイ450で、不可抗力または震災等で送水管から水漏れ等をした場合の補修について、どういうような形で考えていますか。

○耕地課長（窪田政英君）

町長の答弁にありましたダク管、ファイが450ミリということで、このダク管についてどういう構造かというふうに調べてまいりましたが、通常は、内面がモルタルライニングという材質を使って、外面については樹脂を塗装しているということで、まずさびはしないというようなことを聞いております。ただ、今、西議員がおっしゃったように、何らかの事情でその管が破損して漏水したという場合の補修の対応については、上位の直近の下流の弁までを全て開放して、その上位の管内の

水を全ての仕切弁を開放してそこに抜いた後、補修の対応をするというようなことを聞いております。

○5番（西 文男君）

今的方法で、揚水機場の一番出口のほうでもし破損なり水漏れがあった場合は、その距離の4.45を全て抜かないといけないんですよ、全てその7カ所、8カ所の排泥から。ですから、そういう形であればどこかで制水弁が必要ではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに、径が450ミリの管の4キロ以上にわたっての管内の水量というのは何トン、何十トンとなるわけで、これは最も揚水機場の近くで破損した場合については一気にそこから漏れ出すということになるということで、国営さんとはそのことについてはお話ししましたところ、まだ回答は得ていませんけれども、そういうことについても考えていきますということありました。

○5番（西 文男君）

ぜひそういう形で検討をお願いします。

知名町の上水道においても、住吉からハチマキ線の間でも制水弁を1基つけてい るんですよ。それは生活に必要な水道であるからつけているということだけではな いと思いますので、そこら辺を含めて、ぜひ維持補修について制水弁の設置を強く 要望します。いいですか、課長。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○5番（西 文男君）

最後の③の質問になります。時間もないですので簡潔に答えをお願いします。

地下ダムの完成後の管理は沖永良部土地改良区となっております。その中で、国 営地下ダムの機能を別々ないろんな場所で管理しなくちゃいけない。現在の人数と、 それと教育はどのように考えていますか、維持管理の。

○耕地課長（窪田政英君）

先ほど町長の答弁がありましたように、管理については全て沖永良部土地改良区 が担うということになっておりまして、現在、沖永良部土地改良区職員6名ほどで 動いております。臨時職も二、三いらっしゃいます。

教育といいますか、国営の施設については平成33年度に完了するわけですが、 それに向けたいわゆる中央管理所内における維持管理の技術の習熟期間というのを 約2年間設けておりまして、完成前2年間、国の事業で習熟期間研修をして、対応 するというふうに聞いております。

○ 5番（西 文男君）

2年間で習熟をさせ、農家の方に迷惑のないような形の国営地下ダムの運営をお願いし、そして、それが完成した暁には我が農業立町の町民が潤いを得ることができます。と思いますので、ぜひその辺を含めて強く要望し、私の質問を終わります。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

西議員の工場の延べ床面積についてのご質問がありましたので、延べ床面積といたしまして4,024平米となっています。

○ 5番（西 文男君）

ありがとうございました。

○ 議長（名間武忠君）

これで西 文男君の一般質問を終わります。

以上で通告による一般質問は全部終了しました。

これで一般質問を終わります。

執行部、当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受けとめ、適切なる対処をお願いいたします。昨日の4名、本日の4名、計8名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす15日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2時44分

平成 29 年 第 2 回知名町議会定例会

第 3 日

平成 29 年 6 月 15 日

平成 29 年第 2 回知名町議会定例会議事日程
平成 29 年 6 月 15 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 3 号）

- 開議の宣告
- 日程第 1 承認第 1 号 専決第 1 号 専決処分について承認を求める件
○知名町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第 2 承認第 2 号 専決第 2 号 専決処分について承認を求める件
○知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 承認第 3 号 専決第 3 号 専決処分について承認を求める件
○平成 28 年度知名町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 4 承認第 4 号 専決第 4 号 専決処分について承認を求める件
○平成 28 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 承認第 5 号 専決第 5 号 専決処分について承認を求める件
○平成 28 年度知名町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 承認第 6 号 専決第 6 号 専決処分について承認を求める件
○平成 28 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 承認第 7 号 専決第 7 号 専決処分について承認を求める件
○平成 28 年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 承認第 8 号 専決第 8 号 専決処分について承認を求める件
○平成 28 年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 承認第 9 号 専決第 9 号 専決処分について承認を求める件
○平成 28 年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 承認第 10 号 専決第 10 号 専決処分について承認を求める件

- 平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 承認第11号 専決第11号 専決処分について承認を求める件
- 平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第30号 平成29年度知名町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第31号 知名町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第32号 知名町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第33号 物品売買契約の締結について（塵芥収集車購入）
- 日程第16 同意第2号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第17 同意第3号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第18 同意第4号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第19 同意第5号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第20 同意第6号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第21 同意第7号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第22 同意第8号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第23 同意第9号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第24 同意第10号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第25 同意第11号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- 日程第26 同意第12号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて

- 日程第 27 同意第 13 号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについて
- 日程第 28 同意第 14 号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについて
- 日程第 29 同意第 15 号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについて
- 日程第 30 同意第 16 号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについて
- 日程第 31 同意第 17 号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについて
- 日程第 32 同意第 18 号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについて
- 日程第 33 発議第 2 号 議員派遣の件について
- 日程第 34 決定第 3 号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員 (12名)

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|--------|------|--------|-----|
| 1番 新山 | 直樹君 | 2番 外山 | 利章君 |
| 3番 根釜 | 昭一郎君 | 5番 西 | 文男君 |
| 6番 宗村 | 勝君 | 7番 大藏 | 哲治君 |
| 8番 中野 | 賢一君 | 9番 今井 | 吉男君 |
| 10番 福井 | 源乃介君 | 11番 奥山 | 直武君 |
| 12番 平 | 秀徳君 | 13番 名間 | 武忠君 |

1. 欠席議員 (0名)

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|----|------|---|
| 町長 | 平安 | 正盛君 | 会計管理者 兼会計課長 |
| 副町長 | 榮 | 信一郎君 | 甲斐敬造君 |
| 教育長 | 豊島 | 実文君 | 大山幹雄君 |
| 総務課長 | 瀬島 | 徳幸君 | 安田廣一郎君 |
| 総務課長補佐 | 成美 | 保昭君 | 新納哲仁君 |
| 企画振興課長 | 元栄 | 吉治君 | 山田悟君 |
| 農林課長 | 上村 | 隆一郎君 | 山村裕一郎君 |
| 農業委員会事務局長 | 元榮 | 恵美子君 | 山崎せい子君 |
| 建設課長 | 高風 | 勝一郎君 | 認定こども園 「きらきら園長」 認定こども園 「すまいる園長」 教育委員会事務局長 兼学校教育課長 迫田昭三君 |
| 耕地課長 | 窪田 | 政英君 | 兼学校給食 センター所長 |

教育委員会
事務局次長
兼生涯学習課長
兼中央公民館長
兼図書館長

榮 照和君

△開 会 午前10時00分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。
おはようございます。お座りください。
これから本日の会議を開きます。

△日程第1 承認第1号 知名町税条例等の一部を改正する条例

○議長（名間武忠君）

日程第1、承認第1号、専決処分について承認を求める件（知名町税条例等の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それじゃ、ただいまご提案いたしました承認第1号は、知名町税条例等の一部を改正する条例の案件でございます。

地方税法の一部を改正する法律並びに地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、知名町税条例についても一部改正を行う必要が生じたため、専決処分を行ったので、議会の承認を求めます。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願いをいたします。

○議長（名間武忠君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

知名町税条例の一部を改正、第1条1ページから。

2ページ。

3ページ。

4ページ。

5ページ。

6ページ。

7ページ。

附則の8ページ、9ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号、専決処分について承認を求める件（知名町税条例等の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分について承認を求める件（知名町税条例等の一部を改正する条例）は承認することに決定いたしました。

△日程第2 承認第2号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（名間武忠君）

日程第2、承認第2号、専決処分について承認を求める件（知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第2号は、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての案件であります。

これは、先ほどの承認第1号とも関連がございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日に施行されたことに伴い、知名町国民健康保険税条例についても一部改正をする必要が生じたため、専決処分を行ったので、議会の承認を求めるものであります。

なお、若干、改正の主な内容について説明いたしますが、いわゆる今回の改正において低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額を27万円。現行は26万5,000円ですが、27万円に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額が、現行が48万円であります、それを49万円に引き上げる内容となっております。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ。

第23条、第2号から附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分について承認を求める件（知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、専決処分について承認を求める件（知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は承認することに決定いたしました。

△日程第3 承認第3号 平成28年度知名町一般会計補正予算（第6号）

○議長（名間武忠君）

日程第3、承認第3号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第3号は、平成28年度知名町一般会計補正予算（第6号）に関する案件であります。

なお、この承認第3号から承認第11号までは、年度末を控え、各会計ごとの整理をして専決処分したものでありますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

まずは、承認第3号については、今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億1,012万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億9,221万5,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により特別交付税を増額計上、財源不足解消見込みにより財政調整基金繰入金を全額減額計上したところです。そのほか、平成28年度における地方譲与税、各種交付金等の確定を初め、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債等の決定に伴う増減の調整であります。

また、歳出については、平成28年度決算見込みにより庁舎建設基金、予備費を増額計上し、各種事務事業費の確定に伴う増減及び前年度に引き続き徹底した経費の節減を図った結果、各課において経費節減による減額計上となっております。

地方債は、事業費等の決定により限度額の調整を行っております。

以上、今回の補正であります。

よろしくご審議の上、承認いただけますようにお願いします。同時に、詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

○議長（名間武忠君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページから。

○10番（福井源乃介君）

予備費で2億円近い金額になっているんですが、一般質問の中でも申し上げたとおり、年度末を控えて、課題解決に使える金があれば使うべきじゃないかなという話をさせてもらったんですが、その辺はどうなんでしょう。

○総務課長（瀬島徳幸君）

各予算の残余金というか調整、不用額が生じましたので、それぞれしっかりと決算を行ったところなんですが、その分については、今回はまず庁舎のほう、建てかえの分についてはまず積み立てようということで、残余金の中から8,000万円ほど積み立てました。その他については、決算の最終の調整を行った上で、財調とかいろいろ法定積み立てがございますので、そのときにまた考慮いたしたいと思っております。

○10番（福井源乃介君）

既に専決をされていますし、別に反対とかじゃなくて、やはりそういった使える部分があれば12月あるいは1月見越して、町で単独でできること、あるいは課題解決につながるがあれば、今後そうしてもらえばと思うんですが、町長、それでよろしいですか。

○町長（平安正盛君）

先ほど総務課長からお答えした、基本的にはそういうことです。議員のご指摘のように、単に本来すべき事業をカットして繰り越ししたんじゃないかというような見方も一部あるかと思いますが、そういう意味じゃなくて、国県の補助事業をできるだけして、今回、地方創生関係の事業が次々入ったんで、逆にやりくりに苦慮したところもあるんですけども、最終的に、やはり補助事業等々含めて不用額が出てきているわけですので、その分については、当然、繰り越しをしない処置をしないといけないわけです。

ただ、今回については、先ほどありましたように、当初、財政との協議の中ではもっとという話もあったんですけども、今、どうしても庁舎建設基金の金額を見て、今後加速するだろうその先において、それなりの財源手当てをしないと次の起債の関係もございますので、そういったやりくりの中で、今回の歳出調整ということで専決をいたしたところです。

○10番（福井源乃介君）

はい、了解です。

○議長（名間武忠君）

続けます。

2ページ、3ページまで。

歳出、4ページ。

5ページ、6ページまで。

第2表、地方債補正、7ページ。

8 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、12ページから。

○12番（平秀徳君）

最近、町民税と県民税、それを合わせた納入通知書が来ておりますけれども、その中で、東日本大震災復興税というのが加算されているようありますので、その説明と、それと申告所得税及び復興特別所得税、それとの関連性はどういうふうな関連性があるのか、お尋ねいたします。

○税務課長（甲斐敬造君）

お答えいたします。

東日本大震災によりまして甚大な被害をこうむったということで、現在、所得税につきましては、所得税額に対して2.1%の特別復興税というものが加算されることになっております。また、住民税につきましても同じように、復興税という形でプラスをして徴収していくという形になっております。

○12番（平秀徳君）

ということは、復興特別所得税、それも今回もまた徴収があるのかね。

○税務課長（甲斐敬造君）

復興特別所得税につきましては、申告をされた段階で所得税が生じた場合に、その所得税額に2.1%を加算して所得税として納める形になっております。平成35年までだったかと思いますが、現在のところ復興特別税が継続される予定となっております。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

○12番（平秀徳君）

はい。

○議長（名間武忠君）

13ページ。

14ページ。

15ページ。

16ページ。

17ページ。

1 8 ページ。
1 9 ページ。
2 0 ページ。
2 1 ページ。
2 2 ページ。
2 3 ページ。
2 4 ページ。
2 5、2 6 ページまで。
歳出に移ります。
歳出、2 7 ページ。
2 8 ページ。
2 9 ページ。
3 0 ページ。
3 1 ページ。
3 2 ページ。
3 3 ページ。
3 4 ページ。
3 5 ページ。
3 6 ページ。
3 7 ページ。
3 8 ページ。
3 9 ページ。
4 0 ページ。
4 1 ページ。
4 2 ページ。
4 3 ページ。
4 4 ページ。
4 5 ページ。
4 6 ページ。
4 7 ページ。
4 8 ページ。
4 9 ページ。
5 0 ページ。

5 1 ページ。

5 2 ページ。

5 3 ページ。

5 4 ページ。

5 5 ページ。

よろしいですか。

5 6 ページ。

5 7 ページ。

5 8 ページ、5 9 ページまで。

6 0 ページ。

6 1 ページ。

6 2 ページ。

6 3 ページ。

6 4 ページ。

最後、6 5 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町一般会計補正予算（第6号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町一般会計補正予算（第6号））は承認することに決定しました。

場所の入れかえを行いますので、しばらくお待ちください。

△日程第4 承認第4号 平成28年度知名町国民健康保険特別会計
補正予算（第4号）

○議長（名間武忠君）

日程第4、承認第4号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第4号は、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に関する案件でございます。

歳入歳出それぞれ3,891万3,000円を減額し、歳入歳出の総額を12億5,210万3,000円と定めました。

今回の補正は、歳入では、国庫支出金、療養給付費交付金、共同事業交付金、繰入金の減額、国民健康保険税並びに県支出金、諸収入の増額を計上いたしました。

歳出では、総務費、保険給付費、共同事業拠出金、保健事業費、予備費の減額が主なものであります。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

2ページまで。

歳出、3ページ。

4ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

8ページ。

9ページ。

10ページ。

歳出、11ページから、11ページ。

12ページ。

13ページ。

14ページ。

15ページ。

16ページ。

17ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定いたしました。

△日程第5 承認第5号 平成28年度知名町介護保険特別会計補正
予算（第4号）

○議長（名間武忠君）

日程第5、承認第5号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第5号は、平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号）に関する案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,606万6,000円を減額し、歳入歳出

の総額を7億8,932万2,000円と定めました。

主な補正の内容は、歳入については、第1号被保険者保険料徴収額の確定に伴う保険料の増額計上を初め、使用料及び手数料、諸収入を増額計上、保険給付費の確定により国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、財産収入、繰入金を減額計上いたしました。

歳出については、総務費では人件費や物件費の確定に伴う減額計上、保険給付費は給付費確定に伴う減額計上、地域支援事業費は事業費の確定に伴う減額計上、基金積立金及び諸支出金は財源組み替えを行いました。また、予備費は減額となっております。

詳細については、お手元の補正予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

2ページ。

歳出、3ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ。

7ページ。

8ページ。

歳出、9ページ。

10ページ。

11ページ。

12ページ、予備費まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定いたしました。

△日程第6 承認第6号 平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（名間武忠君）

日程第6、承認第6号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第6号は、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ232万9,000円減額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ7,678万5,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料の増額、繰入金、諸収入の減額を計上し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費の減額を計上いたしました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第6号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定いたしました。

しばらくお待ちください。席がえを行います。

△日程第7 承認第7号 平成28年度知名町奨学資金特別会計補正
予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第7、承認第7号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第7号は、平成28年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号）に関する案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ342万5,000円減額し、歳入歳出の予算額をそれぞれ2,127万9,000円と定めました。

補正内容は、歳入については、財産運用収入を4万9,000円減額し、寄附金を29万円増額計上しました。また、繰入金は124万4,000円、貸付金の元金収入を242万2,000円それぞれ減額計上いたしました。

歳出については、総務管理費を222万円、奨学資金貸付金を120万円、予備費を5,000円それぞれ減額計上いたしました。

詳細については、補正予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

○7番（大藏哲治君）

歳入の諸収入242万2,000円の原因は何ですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

貸付金の延期の分が減額となっております。

○7番（大藏哲治君）

すみません、聞き取れません。もう一回、お願いします。

○議長（名間武忠君）

再度。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

まだ在学中ということで、償還の猶予ということでございます。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定しました。

しばらくお待ちください。

△日程第8 承認第8号 平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（名間武忠君）

日程第8、承認第8号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第8号は、平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）に関する案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ558万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,011万円と定めました。

主な補正内容としては、歳入では、下水道の新規加入を15件見込んでおりましたが、実績が18件であったことから、加入金を30万円増額計上し、また、下水道使用料は63万円、滞納繰越金が43万4,000円をそれぞれ増額計上し、一般会計繰入金は使用料収入の増及び歳出の額の確定に伴い500万円の減額を計上いたしました。

歳出については、一般管理費及び知名センター維持管理費の人事費や需用費など、合わせて519万7,000円を減額計上しました。また、償還利子は91万1,000円の減額計上であります。

詳細については、お手元の補正予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

7ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第8号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第8号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

しばらくお待ちください。

△日程第9 承認第9号 平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（名間武忠君）

日程第9、承認第9号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第9号は、平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）に関する案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,305万5,000円と定めました。

主な補正内容として、歳入では、加入実績の確定により、田皆、下平川、住吉、それぞれ各地区の加入金を合わせて130万円減額計上し、滞納繰越金29万2,000円を増額計上しました。また、決算見込みにより、一般会計繰入金を403万8,000円減額計上しました。

歳出については、実績により農業集落排水総務費と3地区の浄化センター維持管理費の人物費や需用費を合わせて585万円減額計上しました。また、定期償還利子を2万2,000円増額計上し、予備費を82万8,000円増額計上しました。

詳細については、お手元の補正予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

7ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第9号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第9号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

△日程第10 承認第10号 平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第10、承認第10号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第10号は、平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ501万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,848万4,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、加入金を実績により70万円減額計上し、浄化槽設置工事費等の減額に伴い、一般会計繰入金を155万円の減額を計上。また、浄化槽整備事業費債は総事業費の減により、過疎債を140万円、下水道債を150万円、それぞれ減額を計上しました。

歳出については、市町村設置型浄化槽整備事業費を総事業費の減により354万1,000円減額計上し、浄化槽維持管理費は役務費や委託料等の不用額を合わせ124万3,000円減額計上しました。利子では、定期償還利子と一時借入利子を合わせて23万8,000円を減額計上しました。また、予備費を3万5,000円減額計上しました。

詳細については、お手元の補正予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第10号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第10号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定しました。

△日程第11 承認第11号 平成28年度知名町土地改良事業換地
清算特別会計補正予算（第4号）

○議長（名間武忠君）

日程第11、承認第11号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知

名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第11号は、平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第4号）に関する案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,400万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,588万9,000円と定めました。

主な補正内容で、歳入では、1目換地清算費の1節滞納清算金については、換地清算金徴収実績から550万8,000円、2節の矢護仁屋地区清算金については659万1,000円、3節の第一住吉・第二知名西部地区清算金については938万6,000円、4節の須原地区清算金については38万9,000円、5節の山田地区清算金については212万9,000円を減額計上し、合わせて2,400万3,000円を減額計上したところです。

歳出は、歳入同様に、過年度地区清算費を550万8,000円、第一住吉・第二知名西部地区の清算費を938万6,000円、矢護仁屋地区清算費を659万1,000円、須原地区清算費38万9,000円、山田地区清算費212万9,000円を減額計上して、合わせて2,400万3,000円減額計上したところであります。

詳細については、お手元の補正予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

○10番（福井源乃介君）

清算が進んでいくと、私、正名なんですけれども、本当に気持ちがいいですね。徳時団地も終わりましたし、知名西部、正名のほうも進んでいますが、課長、体制はそのままですか。ちゃんと増減はなく進めていくんでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

平成29年度においても現行の2名体制で事務をしております。

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入歳出、3ページ。

○7番（大藏哲治君）

先ほど町長から説明がありましたが、もう少し詳しく聞きたいです。歳出、1款の1節、それぞれ1、2、3、4あるんですが、2節は西部というか、事務手続がおくれているということでありましたけれども、1節の未払いとかいうのは、詳しく言えばどういう状態なのですか。それと、3、4は同じ状態ですけれども、原因になっている理由を、もう少し詳しく説明をお願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

歳入、分担金の1節、滞納清算金、1節だけ滞納清算金、2節から5節をそれぞれ地区名が入っているのはなぜかということなんですが、1節の滞納清算金につきましては、地区が4地区ほどございまして、滞納分というか過年度分の納付書発行でまだ徴収ができないということで、まとめて滞納清算金というふうに表示をしてあります。2節から5節につきましては、28年度中に徴収の納付書を発送した関係で、それぞれの地区ごとの未徴収分を計上してございます。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

1節目わかりました。2節目はまだ事務的作業というか修正作業は終わっていないくて、こういう状態だと理解していいですか。

○耕地課長（窪田政英君）

28年度中に清算事務としては数字を固めるところまでは終わって、28年度に皆さんに納付書を届けたんですが、それがまだ未徴収分ということありますので、これが全て入りますとその地区は完了するという形になりますね。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

この地区じゃないんですけども、東部地区なんすけれども、先日、戸別訪問とかして担当おいでですけれども、その結果をお知らせください。お願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

東部地区におきまして、清算委員と耕地課職員で戸別訪問したところ、4件回りましたが、3件については分割納付を約束してくださいました。1件につきましては一括納付で納めていただきました。当初の71%から、結果、今78.5%まで徴収率を上げることができました。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

続けます。

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第11号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

しばらく休憩いたします。

次の会議は午前11時10分から再開します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時11分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

さきの平議員の復興特別税の期間について質問がありましたが、これについて税務課長からの訂正説明がございます。

○税務課長（甲斐敬造君）

先ほどの平議員の復興特別税の期間がいつまでですかという質問に対しまして、先ほど平成35年までというふうに申し上げましたが、復興特別税につきましては、平成25年1月1日から平成49年12月31日の所得について適用されるということです。それから、町県民税につきましても復興税がありまして、町民税、県民税それぞれ500円ずつ加算して徴収していることになっているんですが、その期間が平成26年度から平成35年度までということでございます。訂正いたします。

△日程第12 議案第30号 平成29年度知名町一般会計補正予算
(第1号)

○議長（名間武忠君）

日程第12、議案第30号、平成29年度知名町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第30号は、平成29年度知名町一般会計補正予算（第1号）に関する案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億1,080万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億2,540万8,000円と定めました。

主な補正内容は、有機物供給センター前処理施設設置事業、シマ桑販路開拓のための地方創生推進交付金事業、フローラルパークに健康遊具等の整備をするための地域振興推進事業、上城小学校屋内運動場大規模改修事業、知名幼稚園園舎解体工事を新規計上し、その他、事業費の調整等を行っております。

地方債は、有機物供給センター前処理施設整備事業費債、上城小学校屋内運動場大規模改修事業費債、知名幼稚園園舎解体工事費債などを追加いたしております。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

○6番（宗村 勝君）

副町長にお尋ねします。

前年度なんですかけれども、知名町振興計画審議会の中で、防災無線の受信の感度が悪いという提言がありましたけれども、その中で、新しい区長会になってから調べさせてることだったんで、その辺、いかがだったでしょうか。

○副町長（榮 信一郎君）

この件につきましては、先般の区長会でいろいろ出して、音量を小さくしてほしいとかいろいろな防災行政無線に対するご意見が出ましたので、その辺をしっかりとまとめてから、区長会を通して調査をいたしたいと思います。いろんな、何て言いましょうか、大きい、小さいとか、そういうお声が出ておりますので、その辺をしっかりとまとめてから調査をさせていただきたいと思います。

○議長（名間武忠君）

続けます。

歳出、2ページ。

3ページ。

第2表、地方債補正、4ページ。

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

8ページ。

○9番（今井吉男君）

8ページの21款町債の中で、5項の幼稚園費債が2,260万円、新規に計上されておりまして、説明書を見ますと知名幼稚園園舎解体工事費債を2,260万円、新規で計上ということでありましたが、3月の定例会でも質問させていただいたんですけども、解体する場所は山手側のほうですね。海手のほうは残すということですか。前、海手側のほうはまだ改修すれば使えるということで、学童保育の園舎として活用したいということでありましたが、これはどうですか、場所。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

遊戯室を残して、2棟の解体ということになります。

○9番（今井吉男君）

その遊戸室はまだ使えるので改修をして、将来は学童保育とかそういうように活用することによろしいですか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

放課後児童クラブが使う予定となっています。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

○9番（今井吉男君）

はい。

○議長（名間武忠君）

続けます。

歳出、9ページ。

10ページ。

○2番（外山利章君）

12款のまち・ひと・しごと創生事業とありますが、高校生の有志による活動の助成という形ですが、この具体的な内容について教えていただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昨年度、加速化交付金ということで、高校生を対象に、今後、島を担う、高校生が島に帰ってきたくなるような活動の取り組みを4ついたしましたけれども、昨年度で終わるんじゃなくて、引き続き今年度も、まだ解決していない活動もありますので、それに対する委託費ということで、昨年度同様、東京のリバースプロジェクトに委託するということです。

○2番（外山利章君）

高校生が地域課題の解決に向けて取り組んでいる活動は非常にいい活動だと思いますので、このような形でバックアップしていただきたいと思いますが、活動が県立高校ということで、また民間等の協力という形になるとやっぱり町のバックアップというものが必要になってくると思いますので、松下村塾と同様に町のほうも一緒にあって活動を行っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

続けます。

10ページ。

○7番（大藏哲治君）

同じく、13節ですか、地域おこし協力隊事業費、今年度から地域おこし協力隊が2名、田皆と知名に入っていますけれども、これまでの成果というか評価がもしあったら報告をお願いいたします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

地域おこし協力隊につきましては、田皆字と知名字とということで2人導入しておりますけれども、2カ月が過ぎまして、それぞれその集落に入りまして、いろんな会合に顔を出したりとか、また、きのうは国家公務員の3名の研修生が来ていましたけれども、その3名の研修生に対してもどういう取り組みをしたいとか、そういう説明もするなど、知名町のことについて発信をしていただいたりとか、また今後につきましても、それぞれの地域の課題がありますので、それに自分たちで積極的に動いて課題を探しているようですので、今後、私としても楽しみにしているところでございます。

○7番（大藏哲治君）

地域おこし協力隊は、今年度は田皆、知名ということでコミュニティーの立案とかそういうことにかかわるというような3月の定例会で返事を伺いましたけれども、1年度更新で3年間ということをこの前、課長から聞いてありますけれども、年度が変わったら、その方は新しい、例えば桑茶販売に変わるとか、そういう業務の

変更もできる事業なんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

基本的に、今、張りつけています田皆字と知名字で活動していただきますけれども、例えば町全体の課題があれば、主としてそれにかかわるというわけじゃなくて、例えば委員に加わって意見を述べるとか、外からの目線からアドバイスをもらうとか、そういうことはできると思いますけれども、基本的に変えるというふうには考えておりません。

○7番（大藏哲治君）

うろ覚えでありますけれども、大和村とかほかの町村では、地域協力隊がメインというか主体になって法人化して、その地域、町の活性化を図るような仕事を新聞で読みますけれども、町長、その辺はどのように考えますか。

○町長（平安正盛君）

基本的には、先ほど課長からお答えしたとおりで、3年以内ということで、その間それぞれの地域、字ということだけじゃなくて、もちろん町全体も含めてですけれども、それぞれの課題がありますので、じゃその課題の解決に本人がどうかかわっていくか。その解決への取り組みをしていくためのおこし隊ですので、その間、課題を見つけ出して、自分でその課題に向けて活動するということであれば、今おっしゃるようにNPOを立ち上げるとかいろいろな活動ができるわけですけれども、その手前というんですか、それを定住あるいは起業するための準備期間ということでご理解いただければ、その後はまた、おこし隊が独自の活動もあり得るということであります。

○議長（名間武忠君）

大藏議員、今、3回目ということになりましたので、お互いの慣例として、そういうことで議員の皆さんも含めて、また答弁者も3回という一定のお互いの合意事項ですので、これをぜひ参考にしてください。

[「ルール内でします。3回目ですか」と呼ぶ者あり]

○7番（大藏哲治君）

今、町長から本人の立案云々とありましたけれども、例えば行政が困っていること、個々に、行政というか議会からこういう提案があって、ここに入ってくれとかいうことになった場合は、やっぱり1年で協力隊がその町の弱い部分を感じることは大変難しいと思うんですよね。だから、やっぱりある程度、町が感じている部分、この辺はちょっと応援してくれないかとか、そういう感じのことを町は要請できるかどうか、それまでお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

地域おこし協力隊の業務につきましては、あくまでも本人たちの主体性に一応、任せていますけれども、今ありましたように、もちろん町からのアドバイスといいますか、一緒にやるという、協力しながらやるという取り組みでございますので、まだ2カ月半ですけれども、それぞれ活動も見えてきておりますので、2人と一緒に町としても頑張っていきたいと思っています。

○議長（名間武忠君）

続けます。

1 1 ページ。

○1番（新山直樹君）

4目の認定こども園総務費の中の11節の需用費の中で、352万円という修繕費が組まれていますけれども、どのような内容でしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

今回の補正の修繕につきましては、厨房の修繕及び網戸の修繕と、各教室における洗面台と扇風機の設置に係る配線を計上しております。

○1番（新山直樹君）

それ以外に、修繕する場所とかがあるんでしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

今後につきましては、建築士など関係課職員、施工業者のご意見を確認しまして、できる限り予算内で執行したいと思いますが、認定こども園「すまいる」の運営のためには環境整備は必要だと考えておりますので、そのときはまたご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（名間武忠君）

続けます。

1 2 ページ。

1 3 ページ。

○9番（今井吉男君）

1 3 ページの5款農林水産業費の中の1耕地総務費の中で、説明書の中に職員研修に伴う旅費の返還金として、地域農政未来塾旅費返還金104万7,000円とありますが、地域農政未来塾旅費というのは、その内容についてお尋ねします。

○町長（平安正盛君）

この事業は昨年からスタートして、28年度からスタートしたんですけども、全国町村会が全国の自治体に呼びかけて、おおむね20名ですけれども、それぞれ

の市町村に希望を出させて選考して20名に決めて、地域の農政に係るもろもろの課題を自分らで勉強して、それを解決する手立てをどうするかといった手法を、著名な講師陣がそろっていますので、その皆さんとやりとりして、その人材を育成するということで昨年から始まって、昨年も手を挙げたんですけども、残念ながら外れまして、今回やっと念願の派遣することができて、現在、耕地課の林 晋大君を派遣する、年間。前後合わせて実質の講義研修は7回です、東京で。農政関係の地域づくりの著名な教授陣がスタッフでそろっているんですけども、ことしが全国から枠で21名。今回、派遣をして、大体平均月1回で2日間の講義です。その関係は全部、それを全て全国町村会が持つということでしたので、旅費はとりあえず立てかえて渡しますけれども、向こうから振り込まれてきてますので、その関係の予算が歳入で、それから、受講料の負担も含めて今回計上したところです。

去年の受講生の意見をいろいろ聞きますと、非常に好評だったということですね。やっぱり、地域の農政を担う人材の育成には非常に効果が大きくなるというふうに期待しています。

○9番（今井吉男君）

これは返還で、立てかえたのが戻ってきたと。全額、100%ですね。ぜひこういう事業は、どしどし、もっとたくさんの派遣をしていただいて、職員の研修、知識の取得とか、いろいろ今後もう少し人数をふやして。知名町からは今回1名で、来年以降もまだ続くわけですか。

○町長（平安正盛君）

私どもとしては、できたら毎年誰か派遣を送りたいんですけども、今申し上げたように北海道から沖縄まで全国で20名ぐらいですので、当たるか当たらないか、そのときの応募状況でありますし、また全国町村会としては地域のばらつきもいけないわけで、ある程度やっぱり配分をしていくんで、鹿児島県が希望者が多ければ非常に厳しい競争率になりますので、今回、ことしを見ますと、北海道から鹿児島が2人含めて21名ということです。私としては、もう毎年、手を挙げていきたいなと。当たる、当たらないは宝くじ以上の確率ですので、希望としては毎年派遣をしたいなと思っています。

○7番（大藏哲治君）

13ページですね。26、28は関連があるので同じように質問しますけれども、地方創生が495万円入ってきて、地方創生推進交付金事業ということで990万円の補正を組んでありますけれども、3月の定例会におきまして、26のえらぶ特産品加工場運営費ということで2,400幾ら組んであります、そのときに国庫

支出金が前年度はゼロ査定になって、6月の時点で今、上げてありますので、国庫支出金が地方創生基金が入った段階では、そこに繰り入れ、補正を組んで、その分だけ一般財源かその他の基金か知らないけれども、その辺を減額にして、はつきり言えば1,000万円の赤字ですから、去年もことしも1,000万円の赤字を予算計上してありましたから、その穴埋めをして、それを縮小するようなことを伺つたんですけれども、これにはこう書いてなくて、28でまた別の項目を設けまして、交付金事業ということで、また一般財源から495万円入れまして990万円、約1,000万円ですね、計上してあります。一応、その点の説明をお願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

地方創生、昨年は交付金に該当しなかったわけですけれども、ことし、また3月21日に申請をしまして、今のところ承認されて、5月31日に交付決定が国からおりている状況です。

今回の地方創生での計画ですけれども、まずはシマ桑を中長期的にどうつくって、どう販売していくかという、まずそういうプランをつくっていくことと、それから人材育成。これは2名ほど想定しております、1人は経営を担当していただく方、それからもう1人は営業を専門に担当していただく方、この2人を想定しております。

その他もちろん、会場使用料ですか、いろいろイベントに参加したりということを計画しておりますけれども、これによって、今まで役場で試行錯誤しながら進めてきたことを、やはりちょっと専門家の意見を取り入れながらそういった計画を立てることと、それから経営、営業、そういった専門職をこの地方創生で育てていこうということを予定しております。これによりまして、少しでも経営収支のバランスを図っていく予定となっていますけれども、歳入ももっとふやしたいというのは率直な気持ちでございます。歳入については、またその都度、その都度、販売状況を見ながら、もう少しふえるようであれば、また増額補正をさせていただきたいと思います。

それから、この事業が加わったことによりまして、今まで当初予算で見ておりましたものと若干重複するところがございますので、そこはまた精査をして、9月補正なり12月補正なりでまた落としていきたいと、そういう考えであります。

○7番（大藏哲治君）

頑張ってくださいという以外ありませんけれども、それで28の地方創生交付金で990万円計上して、4ページですか、説明の中で、地方創生交付金事業はえらぶ特産品加工場で生産されたシマ桑製品の販路拡大、自立化に向けた運営対策を構

築するための990万円とうたってありますけれども、残念なのは、補正でその分、販路開拓とかうたっているんですから、歳入のほうに300万円でも400万円でも計上するのが普通じゃないですか。歳出ばかりやって、販路開拓するとうたっているのに歳入に全然乗ってこない、数字に。ということは、990万円ばらまいて捨てるということですよ。その点、それまで。

○農林課長（上村隆一郎君）

この地方創生で経営職、それから営業職を養成していくわけですけれども、専門のプロに育つのにやはり時間を要するだろうということもありますし、これに取り組むことによって、また販売も伸ばしていこうと考えておりますけれども、歳入のほうについてはその都度、その都度、販売の状況を見ながら補正をさせていただきたいということで考えております。

○7番（大藏哲治君）

はい、いいです。

○議長（名間武忠君）

続けます。

14ページ。15ページまで。

16ページ。

○2番（外山利章君）

10目に上城小学校屋内運動場の大規模改修事業費が計上されておりますが、この計画について教えていただけますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

今回の補正を認めていただけましたら、来月7月に、5,000万円超えますので、工事請負契約の議案を提出させていただいて、それを可決いただけましたら、夏休みに着工して進めてまいりたいと思っております。

○2番（外山利章君）

上城小学校、非常に体育館のほう古くなっていますので、できるだけ早急に取りかかっていただきたいと思いますが、先日、伺った際には、体育館のガラスが割れているようなところもありました。着工までにちょっと時間があると思いますけれども、その辺もぜひ学校の施設管理者と相談して修繕等をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

続けます。

○ 1番（新山直樹君）

1目の幼稚園施設整備費ですけれども、これは知名幼稚園の園舎の解体だと思うんですけれども、こちらのほうも計画的にはどのようになっていますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

当初予算の段階では設計だけということで計画しておりましたが、学校の授業その他鑑みると、夏休み中に終わったほうが学校にも迷惑をかけないだろうということで、設計が上がってからの補正計上となりますと9月補正になります。それでは遅いということで、今回の6月補正に計上させていただきました。

○議長（名間武忠君）

続けます。

16ページ、17ページまで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第30号、平成29年度知名町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号、平成29年度知名町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第31号 知名町職員定数条例の一部を改正する
条例について

○議長（名間武忠君）

日程第13、議案第31号、知名町職員定数条例の一部を改正する条例について

を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第31号は、知名町職員定数条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

知名認定こども園「すまいる」の設置に伴う町長部局職員の増、知名幼稚園、下平川幼稚園の廃止等による教育委員会部局職員の減など、現在の実際の体制に即して職員定数の見直しを図った結果、提案いたしました条例の改正に至ったわけであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、第1条から2ページ、3ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号、知名町職員定数条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、知名町職員定数条例の一部を改正する条例については議案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第32号 知名町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

○議長（名間武忠君）

日程第14、議案第32号、知名町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第32号は、知名町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてであります。

平成29年7月から開始予定の子育てワンストップサービスに対応するため、条例等に基づく手続で書面により行うことが定められているものについては、情報通信の技術の利用、いわゆるオンライン化を図るための条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

○9番（今井吉男君）

この条例を見ますと、社会全体でIT化が進んでおります。将来的には、住民票関係の書類も窓口に来なくても自宅でとれるようになるんでしょうか。どうですか。いつごろからそういう方向になるのか、一応方向性を聞かせてください。

○町民課長（大山幹雄君）

私の部署から、マイナンバーとの関連があるだろうということでお答えいたします。

現在、都会のほうでは、マイナンバーをコンビニエンスストアに設置しているところについては、マイナンバーを通して住民票の交付あるいは印鑑登録証明書の交付、そういったものができるようになっております。いずれは、そういったマイナンバーのカードが普及していくと、こちらの地方のほうにも大きくメリットが出てくるのではないかなと思っております。今後、私どもの部署といたしましては、マイナンバーの交付の勧奨を進めていきたいと思っております。

○9番（今井吉男君）

実はそれを聞いたかったんです。マイナンバーを国は推進していますが、そのマイナンバーは今、デメリットのほうしか一般の町民は感じてないですね。結局、税

金を、一人一人にナンバーをつけて確実に徴収するためのものというふうに感じております。ですから、今回はこの逆に、このカードをいろいろパソコン等でやって、住民票がファックスでプリンターに流れてくるとかいうふうな方向性もやっぱり示さないと、なかなかそれはマイナンバーの登録にはまだまだ。大体どれぐらいですか、現在、マイナンバーの普及率というか登録されている町民の人数。

○町民課長（大山幹雄君）

ただいまのご質問を確認させていただきます。本町におけるカードの申請件数、交付数というようなことでよろしいですか。

6月1日現在、個人番号カードの申請件数が956件、うち住民へ交付されている件数が752件、一応まだとりに来ていない方の保管が103件となっております。ちなみに、鹿児島県での交付率を見ますと、1位が西之表市、2位が宇検村、3位が知名町となっております。知名町につきましては、非常に交付率も伸びてきているようでございますので、この調子でまた交付のほうを勧奨していきたいと思っております。

○議長（名間武忠君）

続けます。

これで総括的質疑を終わり、次に逐条ごとによる質疑を行います。

1ページ、第1条。

第2条。

2ページ、第3条。

3ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで逐条ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第32号、知名町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、知名町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第33号 物品売買契約の締結について（塵芥収集車購入）

○議長（名間武忠君）

日程第15、議案第33号、物品売買契約の締結について（塵芥収集車購入）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第33号は、物品売買契約の締結についてですが、塵芥収集車の購入契約の案件であります。

平成14年度に導入された現在の塵芥収集車の老朽化が著しく、ごみ収集業務に支障を来す状況にあるため、より一層円滑にごみ収集業務を推進することを目的に、新たに導入することとなりましたが、入札の結果、落札業者との契約が調いましたので、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

○5番（西文男君）

指名入札でございますが、これは町内の業者限定で何社で指名をしましたか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

はい、お答えします。

指名競争の通知は、町内の自動車販売会社7社を指名いたしまして、そのうち1社は辞退をしております。

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第33号、物品売買契約の締結について（塵芥収集車購入）を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、物品売買契約の締結について（塵芥収集車購入）は可決されました。

ここで議員の皆さん並びに執行部の皆さんについて、お願ひしたいと思います。

間もなく12時前になりますが、議会審議については、通常、午前の部は12時となっております。本議会の日程並びに本日の午後からの別の会議等の調整等も含めて、さらにこれから行う同意案件等についての内容、あるいは量を含めて、一定の時間に制約を受けることになりました。そのようなことで、慣例であります12時までではなくて、引き続き、同意案件は終了まで議会を続けたいと思いますので、ご理解とご了承をよろしくお願ひいたしたいと思います。

しばらくお待ちください。会場の整理を行いたいと思いますので。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時53分

○議長（名間武忠君）

はい、ご協力ありがとうございます。

△日程第16 同意第 2号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて

△日程第17 同意第 3号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて

△日程第18 同意第 4号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて

△日程第19 同意第 5号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて

△日程第20 同意第 6号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて

- △日程第21 同意第 7号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第22 同意第 8号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第23 同意第 9号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第24 同意第10号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第25 同意第11号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第26 同意第12号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第27 同意第13号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第28 同意第14号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第29 同意第15号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第30 同意第16号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第31 同意第17号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて
- △日程第32 同意第18号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて

○議長（名間武忠君）

日程第16から日程第32、同意第2号から同意第18号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについてを一括議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました同意第2号から同意第18号までは、知名町農業委員会委員の任命につき同意を求める案件でございます。

先ほど議長から一括提案ということありますので、同意第2号から同意第

18号まで個々の委員の同意の案件でございますが、法律の改正に伴う改選でございますので、提案理由については一括して説明させていただきたいと思います。

農業委員の選出方法については、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律の一部が改正され、従来の公選制から議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変わったところであります。

それに基づき、同意第2号から同意第18号については、現農業委員の任期満了に伴い、7月20日から3年間、新たに17名の委員を任命いたしましたく、今回提案し、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

○11番（奥山直武君）

この農業委員17名、審査は何名体制で審査をなされたのか、そしてどのような審査で17名に決めたのか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

この農業委員会の委員の新しい委員を選考するに当たりましては、選考委員会というのを設けております。その選考委員会の要領に基づき、その委員については副町長、総務課長、農林課長、耕地課長、農業委員会事務局長の5名で委員を構成しております。

先ほどありました選考の方法については、農業委員会法の求めるところであります。まず公選制が廃止となりました。そして市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改められまして、その際に農業委員の過半数は原則として認定農業者でなければならない、そして農業者以外の者で中立的な立場で公正な判断ができる者を1名以上含める、また委員の年齢、男女の性別、そういうところに著しい偏りが生じないように配慮をしてくださいという法の趣旨に基づきまして、委員会のほうでは選考要領を定めまして、その中で選考を行ったところであります。

○11番（奥山直武君）

もう一点。この17名の中に各種町納税の滞納者はいないのか。何かしらうわさではおるんじゃないかなという話が出ているんですけども。

○農業委員会事務局長（元榮恵美子君）

町の納税のことについては、立候補の要件の中でそのようなことが載っていましたので、それについては、もしその方がいらっしゃいましたら、委員になつた後にお願いをして、解消していく方向でお願いしたいと思っております。

○11番（奥山直武君）

もう一回。今回、きょう決まつたら3年後に農業委員のまた選考委員会がありますから、そのときにはどうしても町の各種納税の滞納していない方を選ぶようお願いします。

○議長（名間武忠君）

要請ということですか。

要請ということあります。

ほかによろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから同意第2号から同意第18号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。しばらくお待ちください。

[議場閉鎖]

○議長（名間武忠君）

ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人に新山直樹君及び外山利章君を指名します。

まず初めに、同意第2号を採決します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

ただいまから申し上げる事項については、同意第2号から同意第18号まで共通であり、第3号以降は省略しますので、ご了承ください。次の事項です。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載をお願いします。なお、賛否の表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。1番から順番にお願いします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほど立会人に指名しました新山直樹君及び外山利章君に開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロです。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第2号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて、同意されました。

次に、同意第3号を採決します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。

[投 票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほど立会人に指名しました新山直樹君及び外山利章君に開票の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第3号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて、同意とされました。

次に、同意第4号を採決します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほど立会人に指名されましたお二人にお願いします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第4号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて、同意されました。

次に、同意第5号を採決します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号 1 番の議員から順番に投票をお願いします。

[投 票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほどの立会人、お二方、お願いします。

[開 票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 5 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについては、同意されました。

次に、同意第 6 号を採決します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号 1 番の議員から順番に投票をお願いします。

[投 票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほどの立会人お二方、お願ひします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 6 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるこ
については、同意とされました。

次に、同意第 7 号を採決します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号 1 番から順次お願ひします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほどの立会人お二方、お願いします。

[開 票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 7 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについては、同意とされました。

次に、同意第 8 号を採決します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号 1 番から順次お願いします。

[投 票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほどの立会人お二方、お願いします。

[開 票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 8 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて、同意されました。

次に、同意第 9 号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号 1 番から順次お願いします。

[投 票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほどの立会人お二方、お願いします。

[開 票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 9 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについては、同意されました。

次に、同意第 10 号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

[投 票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほどの立会人お二方、よろしくお願いします。

[開 票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 10 票、反対 1 票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第10号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることがあります、同意とされました。

次に、同意第11号を採決します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席1番から順次お願いします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

立会人、お願いします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第11号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることがあります、同意とされました。

次に、同意第12号を採決します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席順にお願いします。

[投 票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

立会人、お願いします。

[開 票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 12 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるこ
とについては、同意とされました。

次に、同意第 13 号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席順番で投票をお願いします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

先ほどの立会人、お願いします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 13 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるこ
とについては、同意されました。

次に、同意第 14 号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番から順次お願ひします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

立会人、お願ひします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 14 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるこ
とについては、同意されました。

次に、同意第 15 号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

順次お願ひします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

立会人、お願ひします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 15 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるこ
とについては、同意されました。

次に、同意第 16 号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号 1 番から順次お願ひします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れないと認めます。

これで投票を終わります。

立会人、お願ひします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 16 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるこ
とについては、同意されました。

次に、同意第 17 号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れないと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

順次お願ひします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

立会人、お願いします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 17 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるこ
とについては、同意されました。

次に、同意第 18 号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

順次お願いします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

立会人、お願いします。

〔開 票〕

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 18 号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるこ
とについては、同意されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。1 時から閉会行事します。

休 憩 午後 0 時 48 分

再 開 午後 0 時 59 分

○議長（名間武忠君）

議員の皆さん、それから執行部の皆さん、昼食時間を費やしての審議ありがとうございました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 33 発議第 2 号 議員派遣の件について

○議長（名間武忠君）

日程第 33、発議第 2 号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 129 条第 1 項の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第 2 号、議員派遣の件については、お手元に配付しております

とおり派遣することに決定しました。

△日程第34 決定第3号 閉会中の継続調査の件について

○議長（名間武忠君）

日程第34、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成29年第2回知名町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長　名間　武忠

知名町議会議員　奥山　直武

知名町議会議員　平　秀徳